

豊中市都市農業振興基本計画 (中間見直し)

令和7年(2025年)3月

豊中市

目 次

第1章 豊中市都市農業振興基本計画(中間見直し)とは	1
1 基本計画の目的と中間見直しの趣旨	1
2 基本計画の期間	1
3 基本計画の位置づけ	1
4 中間見直しにおける主な変更点	2
第2章 豊中農業の現状と課題	4
1 豊中農業を取り巻く動向	4
2 豊中農業の現状	13
3 現行計画の進捗状況と課題	31
4 農業者等の意向・ニーズ	36
5 市民農園利用者の意向・ニーズ	38
6 農業に関心がある市民の意向・ニーズ	43
7 豊中農業の課題	46
第3章 豊中農業の将来像と基本的方向	48
1 豊中農業の将来像	48
2 豊中農業の基本的方向	49
第4章 具体的な施策・数値目標	50
1 施策体系	50
2 具体的な施策	51
3 チャレンジプロジェクト	57
4 計画見直し後の数値目標	69
第5章 計画の推進	70
1 計画の推進体制	70
2 計画の進行管理	70
資料編	
1 用語集	71
2 策定経過	75
3 豊中市都市農業振興基本計画審議会規則	76
4 豊中市都市農業振興基本計画審議会委員名簿	77
5 市民農園利用者へのアンケート調査(基礎調査結果)	78
6 農業者へのアンケート調査(基礎調査結果)	89
7 市民へのアンケート調査(基礎調査結果)	96

第1章 豊中市都市農業振興基本計画(中間見直し)とは

1 基本計画の目的と中間見直しの趣旨

本市では、都市農地を保全し、農業者の営農活動を支援するとともに、農業者と市民が共存することで将来にわたり本市の都市農業*が安定的に継続し、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的に令和2年(2020年)3月に「豊中市都市農業振興基本計画」を策定しました。

これまで、計画に基づきさまざまな施策を実施してまいりましたが、計画策定から5年目の中間年にあたって、経済・社会情勢の変化や施策の進捗状況などを踏まえ、本計画の効果的な推進を図るため、現行の計画の見直しを行うものです。

2 基本計画の期間

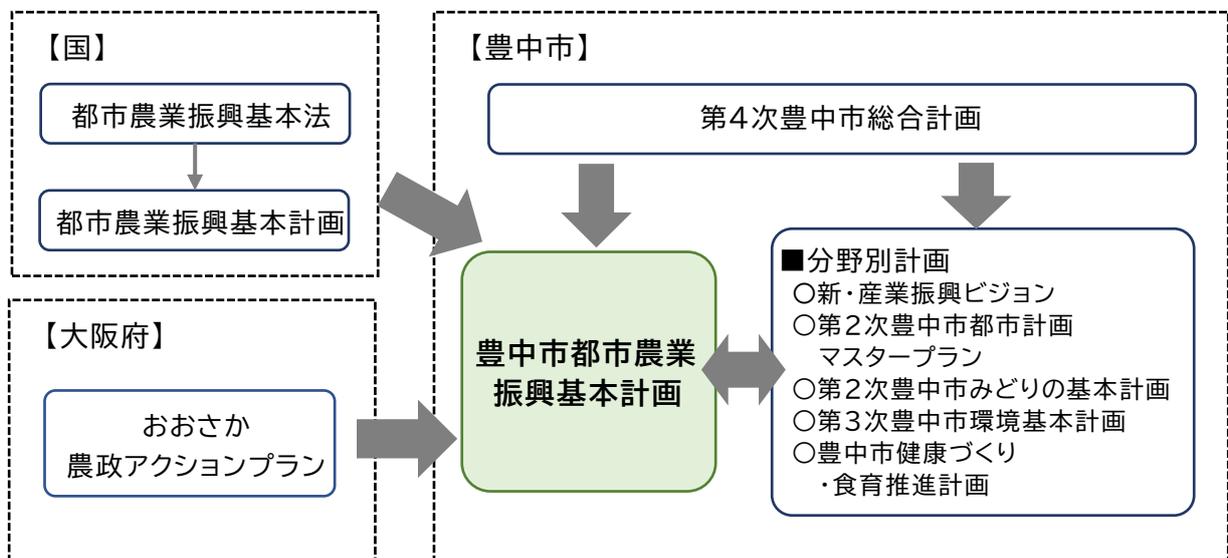
「豊中市都市農業振興基本計画」は、令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)までの10年間の計画です。

3 基本計画の位置づけ

「豊中市都市農業振興基本計画」は、国の法律や計画、国に基づく府の計画や方針、豊中市の「第4次豊中市総合計画」を上位計画とし、総合計画の分野別計画に位置付けられます。

また、本計画は、都市農業振興基本法*第10条に定められた「地方計画」として位置づけるものとします。

豊中市都市農業振興基本計画の位置づけ



4 中間見直しにおける主な変更点

豊中市都市農業振興基本計画(中間見直し)では、豊中市都市農業振興基本計画(令和2年(2020年)3月)策定後の経済・社会情勢の変化や施策の進捗状況などを踏まえて見直しを行っています。

本市の農地は、相続時をはじめ、担い手の高齢化・後継者の不足等を理由に今後も減少していくことが推察されます(減少傾向は避けられない一面があります)。そのため、現計画で示した豊中農業の課題は一定継続しており、将来像や基本的方向についても現計画を踏襲しながら、都市農業の多様な機能を果たす取組にアプローチ(チャレンジ)していくことが重要です。

現計画においても「チャレンジプロジェクト」として位置付けて取り組んできましたが、中間見直しにおいては、既存の担い手である農業者への支援を基本に、農業者以外の新たな担い手の確保・育成を強化し、農に関わる(あるいは関わりたい)市民や団体・事業者等のニーズ*に対応し、豊中農業の推進により参画できるよう、多様な主体によるコミュニティづくりや連携体制の構築に重点を置いたプロジェクトに変更しています。

中間見直しにおける現計画からの主な変更点を下記に示します。

豊中市都市農業振興基本計画(中間見直し)における現計画からの主な変更点

■第2章 豊中農業の現状と課題

1 豊中農業を取り巻く動向

- ・法制度等の見直しに関する記載を追記
- ・おおさか農政アクションプランの策定内容を反映
- ・市の上位・関連計画の策定内容、SDGs*に関連する取組状況を反映

2 豊中農業の現状

- ・令和2年度(2020年度)以降の統計資料、取組状況を追記

3 現行計画の進捗状況と課題

- ・現行計画に沿って令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)に取り組んだ内容等を追記

4 農業者等の意向・ニーズ

- ・農業者等へのヒアリング調査結果を記載

5 市民農園利用者の意向・ニーズ

- ・市民農園利用者へのアンケート調査結果を記載

6 農業に関心がある市民の意向・ニーズ

- ・農業祭来場者へのアンケート調査結果を記載

■第3章 豊中農業の将来像と基本的方向

■第4章 具体的な施策・数値目標

- ・基本的方向ごとに関連するSDGsを記載
- ・豊中農業の現状と課題を踏まえて、具体的な施策、チャレンジプロジェクトを見直し
※次ページ参照

■豊中農業の将来像

次代につなぎ、暮らしに寄りそう
“豊中農業”

踏襲

次代につなぎ、暮らしに寄りそう
“豊中農業”

■基本的方向

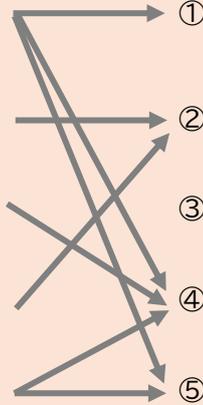
- 1 生産者が農業を続けられる環境づくり
- 2 多面的な機能を発揮した、農地の積極的な保全・活用
- 3 豊中の「農や食」を通じた、市民の豊かな暮らしの実現
- 4 農地の積極的保全・活用に向けた体制づくり

踏襲

- 1 生産者が農業を続けられる環境づくり
- 2 多面的な機能を発揮した、農地の積極的な保全・活用
- 3 豊中の「農や食」を通じた、市民の豊かな暮らしの実現
- 4 農地の積極的保全・活用に向けた体制づくり

■チャレンジプロジェクト

- ① 「(仮称)援農隊」による農地の保全・活用
- ② 市内事業者による豊中市産農産物の利活用
- ③ 高齢者社会福祉施設における農作業プログラムの推進
- ④ 既存施設やサービスを活用した地産地消の推進
- ⑤ 市民団体と連携した農地の保全・活用



- ① 「新規就農希望者等の育成 & 農地のマッチング」の仕組みづくりプロジェクト
- ② 市内事業者による豊中市産農産物の利活用プロジェクト
- ③ 持続可能な市民農園の運営支援 & 新規開設支援プロジェクト
- ④ 「新しいコミュニティ農園」のモデルづくりプロジェクト
- ⑤ 農業体験が身近でできるまちづくりプロジェクト

※チャレンジプロジェクトは、多様な主体によるコミュニティづくりや連携体制の構築に重点を置いたプロジェクトに変更

第2章 豊中農業の現状と課題

1 豊中農業を取り巻く動向

(1) 都市農業に関する国の動向

平成27年(2015年)4月に、「都市農業振興基本法」が制定され、翌年にはこれに基づく、「都市農業振興基本計画」が策定されました。これまで「いずれ宅地化すべきもの」と位置づけられてきた都市農地は、都市に「あるべきもの」へと大きく転換され、都市農業*の継続によって、新鮮で安全な農産物の供給を含め多様な機能の発揮が求められています。

それらを受けて、平成29年(2017年)5月の生産緑地法*の一部改正、都市農地貸借法*の制定(平成30年(2018年)9月)など、法律や制度の改正が行われています。

① 都市農業振興基本法の制定

近年、都市農業には、これまでも果たしてきた農産物の供給に加えて、防災、景観形成、環境保全、農業体験・学習の場、農業への理解の醸成等の多様な機能への評価が高まっています。

国では、平成27年(2015年)4月に都市農業の安定的な継続を図るとともに、こうした多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的に「都市農業振興基本法」が制定されました。

都市農業の多様な機能

(都市農業振興基本法第3条第1項で規定する都市農業の多様な機能)

新鮮で安全な農産物の供給	○消費者が求める新鮮で安全な農産物の供給、「食」と「農」に関する情報提供等の役割	
農業体験・交流活動の場	○都市住民や学童の農業体験・交流、ふれあいの場及び農産物直売所での農産物販売等を通じた生産者と消費者の交流の役割	
災害時の防災空間	○火災時における延焼の防止や地震時における避難場所、仮設住宅建設用地等のための防災空間としての役割	
心やすらぐ緑地空間	○緑地空間や水辺空間を提供し、都市住民の生活に「やすらぎ」や「潤い」をもたらす役割	
国土・環境の保全	○都市の緑として、ヒートアイランド現象*の緩和、雨水の保水、地下水の涵養等に資する役割	
都市住民の農業への理解の醸成	○身近に存在する都市農業を通じて都市住民の農業への理解を醸成する役割	

出典：農林水産省・国土交通省「都市農業振興基本法のあらまし」(平成27年(2015年)7月)

②都市農業振興基本計画

平成28年(2016年)5月には、都市農業振興基本法に基づき、「都市農業振興基本計画」が閣議決定されました。

本計画では、都市農地を農業政策、都市政策の双方から再評価し、これまでの「宅地化すべきもの」とされてきた都市農地を、都市に「あるべきもの」とすることを明確にしました。この上で、「都市農業の多様な機能の発揮」を政策課題の中核に据え、都市農業の振興に関する施策についての基本的な方針について示しています。

「都市農業振興基本計画」のポイント

《政策課題の中核》

○都市農業の多様な機能の発揮

《都市農業振興に関する新たな施策の方向性》

- (1)都市農業の担い手の確保
- (2)都市農業の用に供する土地の確保
- (3)農業振興施策の本格展開

《講ずべき施策》

- (1)農産物を供給する機能の向上並びに担い手の育成及び確保
- (2)防災、良好な景観の形成並びに国土及び環境の保全等の機能の発揮
- (3)的確な土地利用に関する計画の策定等
- (4)税制上の措置
- (5)農産物の地元での消費の促進
- (6)農作業を体験することができる環境の整備等
- (7)学校教育における農作業の体験の機会の充実等

③生産緑地制度の改正

生産緑地制度は、市街化区域*内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している500㎡以上の農地を都市計画に定め、開発行為を規制し、都市農地の計画的な保全を図る制度です。市街化区域農地は原則宅地並み課税ですが、生産緑地は軽減措置が講じられています。

様々な役割を担っている都市の緑空間を、民間の知恵や活力をできる限り活かしながら保全・活用していくため、生産緑地法の一部が平成29年(2017年)5月に改正されました。

生産緑地法の改正により、市の条例によって生産緑地の面積要件の引き下げ、1団地の面積要件の緩和、生産緑地追加・再指定の促進などが可能となり、同時に、農産物の加工施設や直売所、農家レストラン*が生産緑地内に設置可能となりました。

なお、本市では平成31年(2019年)1月に生産緑地の面積要件を300㎡まで引き下げる条例を施行し、令和元年度(2019年度)から追加指定を実施しています。

さらに、豊中市の運用として、令和5年(2023年)4月から指定基準を見直し、300㎡未満の農地でも、一定要件を満たすものを指定対象に追加する面積要件の緩和を行いました。

また、多くの生産緑地が指定後30年を迎える令和4年(2022年)以降、理由によらず、いつでも買取り申出が可能となり、市街化区域内農地の減少が危惧される中で、指定後30年を経過する生産緑地には、営農義務を10年延長する特定生産緑地制度が新たに設けられました。

改正の主な内容

- | |
|---|
| <p>(1)生産緑地地区の面積要件(500㎡以上)について、市区町村が条例により300㎡以上に引下げ可能とした。
さらに、豊中市の運用として、令和5年(2023年)4月から指定基準を見直し、300㎡未満の農地でも、一定要件を満たすものを指定対象に追加する面積要件の緩和を行った。</p> <p>(2)生産緑地地区内において、農作物等加工施設、農作物等直売所、農家レストランの設置を可能とした。</p> <p>(3)生産緑地地区の都市計画決定後30年経過するものについて、買取り申出可能時期を10年延長できる特定生産緑地制度を創設した。</p> |
|---|

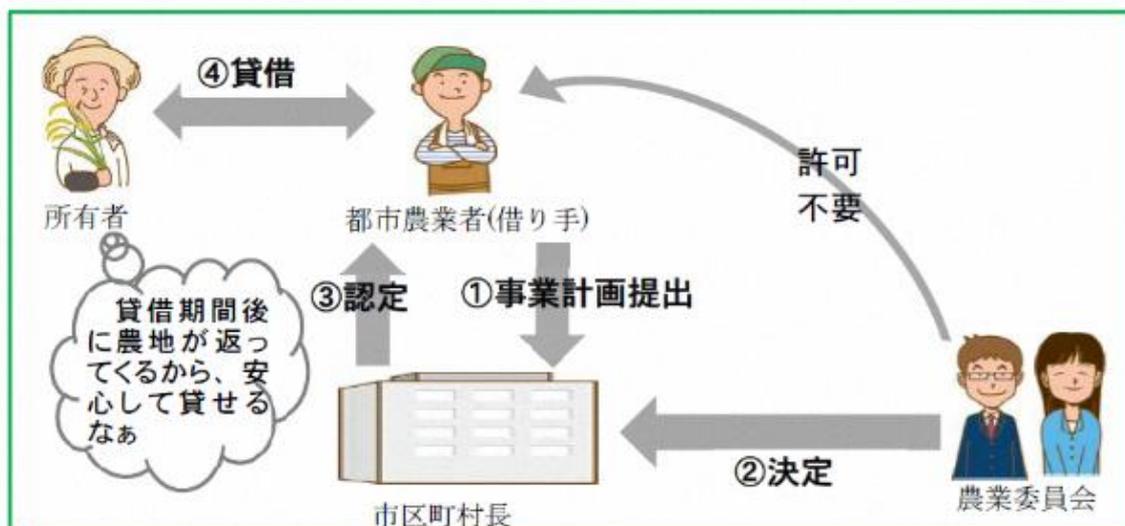
④都市農地貸借法（都市農地の貸借の円滑化に関する法律）の制定

農業従事者の減少・高齢化が進み、都市農地の所有者自らによる有効な活用が困難となっている状況がみられ、市街化区域内の農地のうち、生産緑地の貸借が安心して行え、都市農地を有効活用するため、平成30年(2018年)9月に都市農地貸借法が制定されました。

本制度の活用により、都市農地の借り手が耕作の事業に関する計画(事業計画)を作成の上、市区町村長の認定を受け、認定を受けた事業計画に従って都市農地に設定された貸借等は、下記メリットを受けることができます。

制度を利用するメリット

	通常(農地法による貸借)	都市農地貸借法
・法定更新 (農地法による契約の自動的更新制度)	適用される 契約を更新しないことについて知事の許可がない限り農地が返ってこない	適用されない 契約期間経過後に農地が返ってくるので安心して農地を貸せる
・相続税納税猶予制度*	打ち切り 納税猶予が打ち切られ、猶予税額と利子税の納税が必要	継続 相続税納税猶予を受けたままで農地を貸することができる



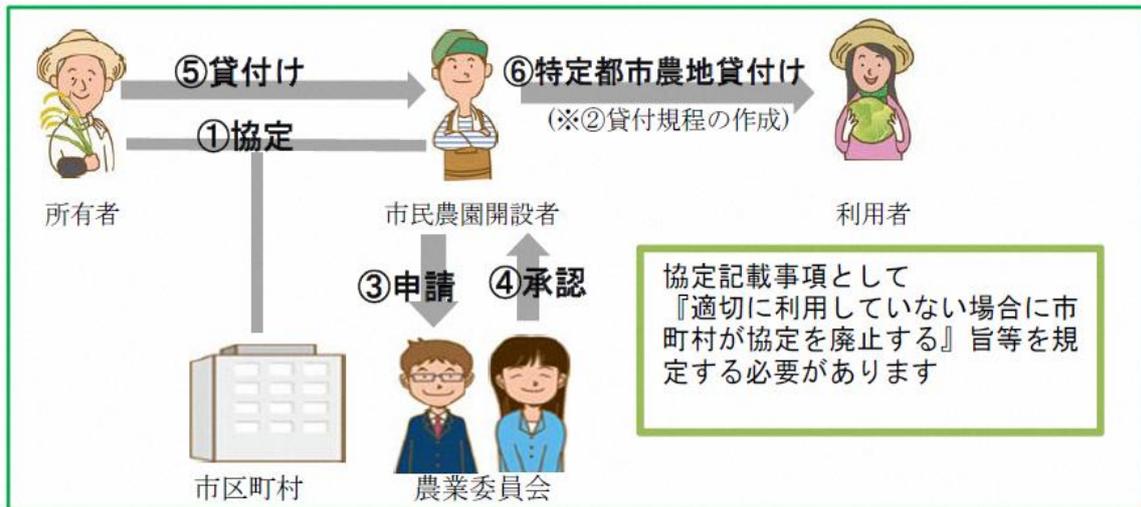
出典：農林水産省ホームページ「都市農地の貸借がしやすくなります」

また、市民農園*の開設者(農地所有者を含む)が、農地の所有者及び市町村と協定を締結した上で、農業委員会から「特定都市農地貸付け」の承認を受けることで、農地所有者から直接農地を借りることが可能になり、市民農園を開設する場合の貸借の円滑化が図られています。

制度を利用するメリット

	通常(特定農地貸付法)	都市農地貸借法 (特定都市農地貸付け)
・農地の借り方	農地所有者から直接借りることができない 地方公共団体・農地利用集積円滑団体・農地中間管理機構の介在が必要となる	農地所有者から直接借りることができる スムーズに農地を借りることができる
・相続税納税猶予制度	原則、打ち切り(※) 納税猶予が打ち切れ、猶予税額と利子税の納税が必要	継続 相続税納税猶予を受けたままで農地を貸すことができる

※通常(特定農地貸付法)の場合でも、地方公共団体や農業協同組合、農地所有者が生産緑地で開設する場合には相続税納税猶予を継続することが可能となりました。



出典：農林水産省ホームページ「都市農地の貸借がしやすくなります」

⑤農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積(下限面積)の廃止

農地法第3条に基づく許可を受け農地の権利(所有権や使用権等)を有するためには、いくつかの要件を満たす必要がありますが、その中の一つにあった「申請農地を含め、耕作する農地の合計面積が下限面積以上であること(本市では10a)」がりましたが、令和5年(2023年)4月1日から農地法の一部が改正され、下限面積が廃止されることになりました。これにより、農業への参入がしやすくなりました。

⑥みどりの食料システム法の制定

令和4年(2022年)4月22日に環境と調和のとれた食料システム*の確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(みどりの食料システム法)が成立し、5月2日に公布され、7月1日に施行されました。

この法律は、環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等を定めるとともに、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度を設けることにより、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図るものです。

みどりの食料システム法の概要

1. 環境と調和のとれた食料システムに関する基本理念等
2. 計画認定制度等の創設
 - (1) 基本方針等
 - ・国の基本方針、都道府県・市町村の基本計画の策定
 - (2) 環境負荷の低減を図る農林漁業者の取組の促進
 - ・農林漁業由来の環境負荷の低減を図る環境負荷低減事業活動の認定等
 - ・特定の区域内で環境負荷の低減の効果を高める特定環境負荷低減事業活動の認定等
 - ・有機農業*の団地化を進めやすくするための栽培管理協定の認可等
 - (3) 新技術の提供等を行う事業者の取組の促進
 - ・環境負荷低減事業活動等の効果を高める等の基盤確立事業の認定等

⑦グリーンインフラ推進戦略2023の公表

国土交通省では、令和5年(2023年)9月に「グリーンインフラ戦略2023」を公表しました。戦略では、「自然と共生する社会」というめざす姿に向けて、官と民がより連携した実装が求められています。

(2)府及び本市の位置づけ

①「おおさか農政アクションプラン」の策定

大阪府では、平成29年(2017年)に「新たなおおさか農政アクションプラン」を策定し、都市農業振興基本法に基づく地方計画と位置づけ、めざす将来像に向け、令和3年度(2021年度)までを計画期間として取組を進めてきましたが、計画期間が終了するにあたり、その将来像を引き継ぎつつこれまでの取組成果と課題、社会情勢の見通しを踏まえ、次期「おおさか農政アクションプラン」を令和4年(2022年)3月に策定しました。

「おおさか農政アクションプラン」の概要

《将来像》

「府民とともに未来へつむぐ豊かな『農』」

《3つの方向性》

府民生活で農業・農空間が将来にわたって果たしていく役割に着目し、【しごと】【くらし】【地域】の3つをテーマとして、めざす方向性と5年後の姿を設定

《テーマ》

1. 力強い大阪農業の実現 ～成長し、持続する農業へ～
2. 豊かな食や農に接する機会の充実 ～農を通じた脱炭素社会への貢献～
3. 農業・農空間を活かした新たな価値創造
～ポストコロナ*の新たなライフスタイルを実現～

②みどりの食料システム法に係る「大阪府基本計画」の策定

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(みどりの食料システム法)」第16条第1項に基づき、大阪府と府内の全43市町村が共同で「環境負荷低減事業活動の促進に関する大阪府計画」を令和5年(2023年)3月に策定しました。

「環境負荷低減事業活動の促進に関する大阪府計画」のポイント

農産物の生産から販売に至る各段階で環境への負荷を低減し、これらの流通及び消費が広く行われる環境と調和のとれた食料システムの確立を図る。

○環境負荷低減に関する目標

有機農業取組面積、新規有機農業者育成等の令和8年度(2026年度)の目標を設定

○環境負荷低減事業活動の考え方、事業活動の内容

化学肥料・化学農薬の使用の削減、温室効果ガスの排出の量の削減等

○環境負荷低減事業活動の実施に当たって活用が期待される基盤確立事業

有機農産物や大阪エコ農産物*など環境に配慮した農産物の付加価値向上のためのブランド化等

○環境負荷低減事業活動により生産された農作物の流通及び消費の促進

③第4次豊中市総合計画

「みらい創造都市とよなか～^{あした}明日がもっと楽しみなまち」を街の将来像に掲げる「第4次豊中市総合計画」(平成29年(2017年)12月策定)では、「活力ある快適なまちづくり」に向け、「自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組」の1つとして、農地の保全・活用を図ることとしています。

総合計画における農業振興との主な関連

「第4次豊中市総合計画」後期基本計画

●第3章 活力ある快適なまちづくり

○施策3-1 環境意識の向上と快適なまちの環境の保全・創造

・施策の方向性:(2)自然環境や都市のみどりを身近に感じられる取組を進めます

③農地の保全・活用

農業者の営農活動を支援するとともに、農業者と市民が共存することで将来にわたり都市農業が安定的に継続できるよう、市民農業体験の充実、市民農園の増設などを行い、農地・農業のもつ多様な機能を発揮していくことで、農地の保全および活用を図ります。

○施策3-5 産業振興の充実

・施策の方向性:(1)地域産業を支援し、投資・消費・働く場が活性化するための体制をつくります

③まちの活力とにぎわいの創出につながるビジネスの支援

まちに活力やにぎわいをもたらすためには、市内外を問わず、「多くの人々を引きつけ、訪れてもらえるまち」であることが重要となるため、起業したい人が起業できるよう起業支援体制を充実します。また、フリーランス*といった多様な働き方の推進等「個が活躍する場づくり」や、「コミュニティビジネス*の推進」「商業集積地の魅力向上」「消費活動の利便性向上」等に向けた支援を行います。

平成2年(1990年)に産業と都市の将来像を示した「産業振興ビジョン」を策定し、街づくりと産業振興を一体的に進めてきましたが、これまでの産業構造や事業の仕組み、環境が大きく変容しようとしている現在において新たな時代の産業振興の方向性を示す必要があるため、令和4年(2022年)3月に「新・産業振興ビジョン」を策定しました。

新・産業振興ビジョンにおける農業振興との主な関連

豊中市新・産業振興ビジョン

基本方針3 まちに活力と賑わいを生み出す

(5)消費活動の利便性の向上をめざす

5-3 農業者×飲食店等のマッチング

市内農業者と市内飲食店等のマッチングを試み、飲食店の付加価値向上を支援するとともに、豊中市産農産物の地産地消*を推進します。

④第2次豊中市都市計画マスタープラン

平成29年度(2017年度)に策定した「第2次豊中市都市計画マスタープラン」では、「自然環境や都市のみどりに触れ合える環境づくり」の方向性の1つとして「自然環境との共生」を掲げ「農地の保全と活用」を図ることが挙げられています。

都市計画マスタープランにおける農業振興との主な関連

豊中市都市計画マスタープラン

第3章 都市づくりの方針

第2節 みどり豊かなうるおいのあるまち

「1. 自然環境や都市のみどりにふれあえる環境づくり」

○自然環境との共生

市街地内に残る農地は、良好な都市環境の形成や災害時の延焼防止、避難場所や雨水流出抑制などの役割を担うほか、身近な自然との触れ合いの場であるとともに、地産地消による農作物の市民への供給や、食育*につながる学校給食への提供など、さまざまな機能を有しています。このため、農地については、「都市農業振興基本法」や生産緑地地区制度の動向も踏まえながら、農業振興施策との連携による計画的な保全と活用に努めます。

(3)豊中市の農業振興とSDGs

SDGsは、平成27年(2015年)に国連で採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標であり、17のゴール、169のターゲットから構成されています。「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。

国では、平成30年(2018年)に「SDGsアクションプラン2019」を策定するとともに、SDGsの達成に向けた優れた取組を提案する自治体を「SDGs未来都市」として選定し、本市も令和2年度(2020年度)、「SDGs未来都市」に選定されています。

また、SDGsのゴール達成や地域課題の解決に向けては、本市だけではなく事業者、団体、教育機関などとの協働が必要であることから、「豊中SDGs・公民学連携プラットフォーム」を創設しています。

なお、SDGsの17の目標のうち、本市の農業振興に関連する主なSDGsの目標は、上位計画である「第4次豊中市総合計画」を踏まえて、下記のとおりとします。



本市の農業振興に関連する主なSDGsの目標

- 3 すべての人に健康と福祉を
- 4 質の高い教育をみんなに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤を作ろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任 つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう



2 豊中農業の現状

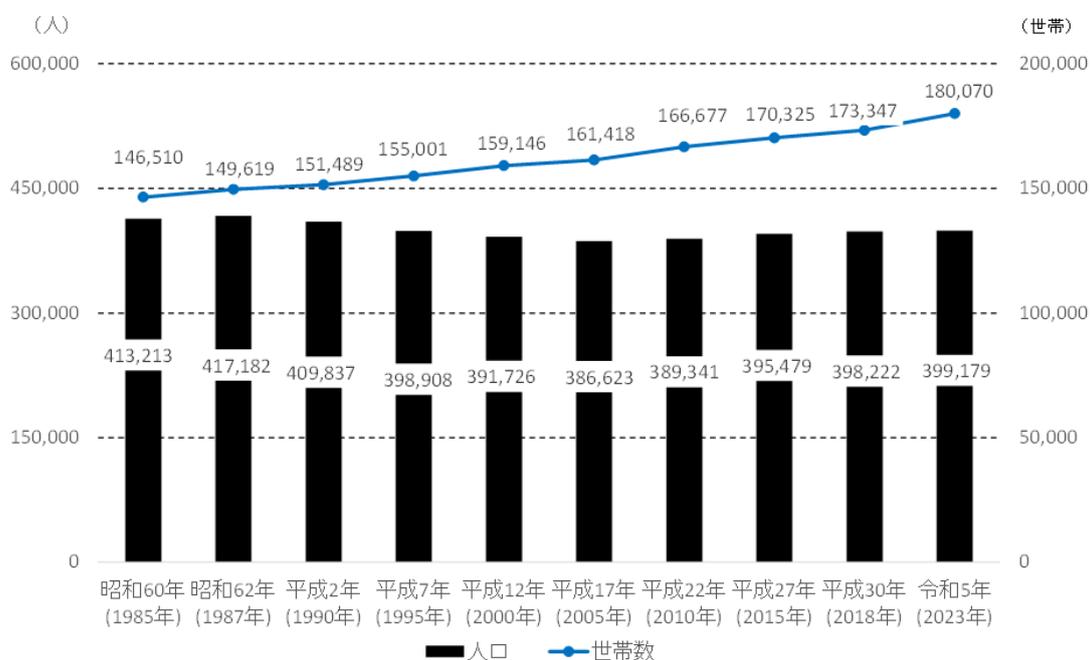
(1)人口・土地利用

①人口

本市の人口は、昭和62年(1987年)をピークに平成17年(2005年)まで減少傾向にありましたが、その後は徐々に回復基調に転じ、令和5年(2023年)には約39万9千人となっています。

なお、令和5年(2023年)の世帯数は約18万世帯であり、1世帯あたりの人数は2.22人です。

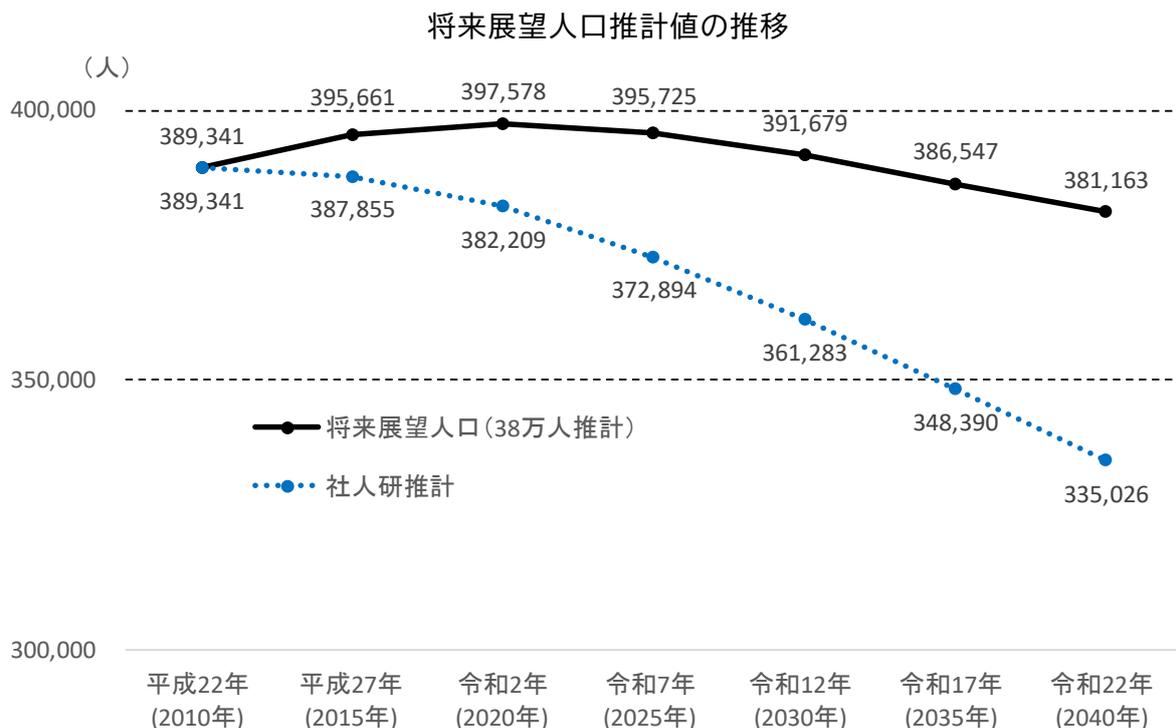
人口・世帯数の推移



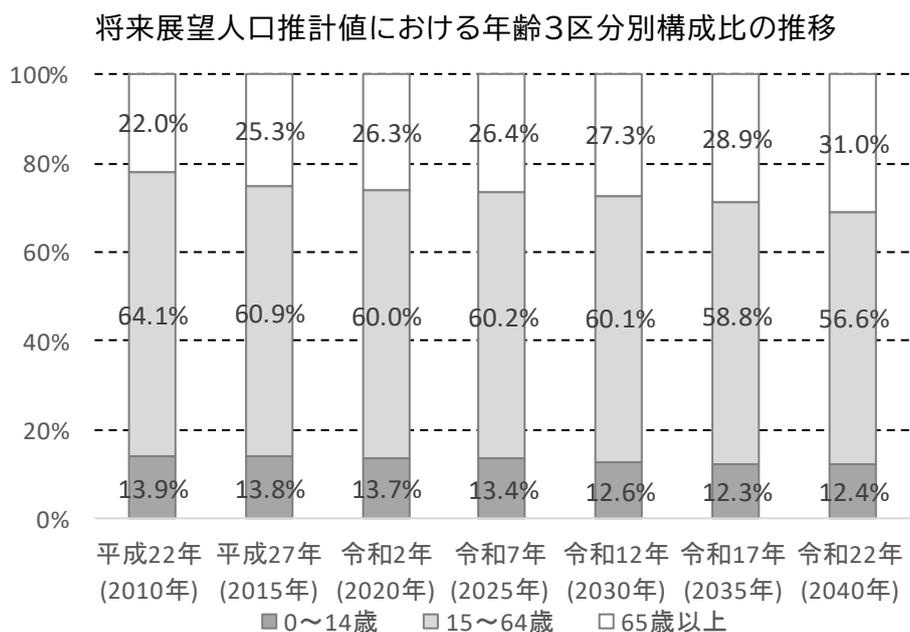
出典: 令和5年豊中市統計書(令和6年(2024年)3月)

本市の将来人口(推計)は、令和2年(2020年)までは増加が続くものの、その後減少に転じ、令和7年(2025年)には現状と概ね同数の約39万5千人、令和22年(2040年)には約38万1千人になることが想定されています。

また、平成22年(2010年)に22%であった65歳以上の人口割合は令和22年(2040年)に30%を超え、平成22年(2010年)に13.9%であった14歳以下の人口割合は令和22年(2040年)に12.4%になるなど、少子高齢化の進展が想定されています。



出典：豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成27年(2015年)10月)



出典：豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成27年(2015年)10月)

②土地利用

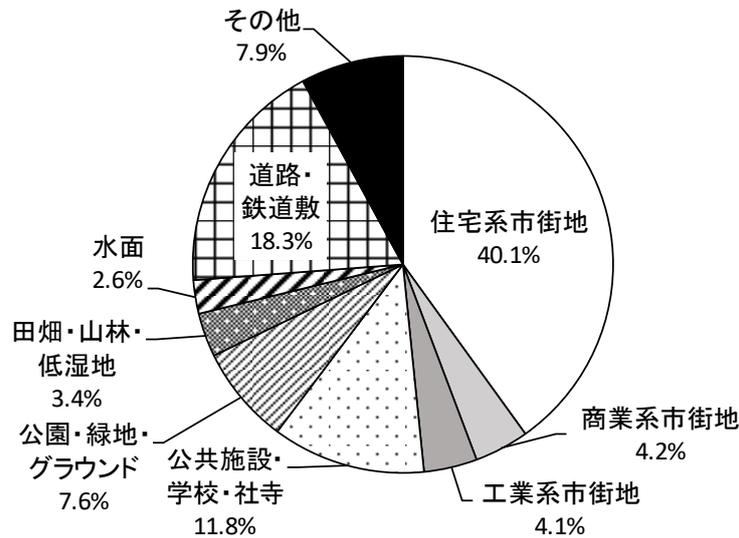
本市は大阪都心部に近く、良好な住宅都市・教育文化都市として発展してきており、住宅地を主とした住宅系市街地が市域の約40%を占めています。

市の南西部には工業系市街地が、千里中央駅、豊中駅、庄内駅などの主要駅周辺や阪神高速道路沿線には商業系市街地が広がっています。

市内には、大阪府が管理する服部緑地の約117.4haと合わせて、483箇所、約283.9haの公園・緑地が開設され、グラウンドを含めたその割合は約8%となっています。

一方、みどりの量に対する印象やみどりの満足度を地域別で見た場合、満足度については、南部を除いた他のすべての地域で高くなっており、印象については、北部、北東部、東部で多くなっていますが、中北部、南部では少なくなっています。

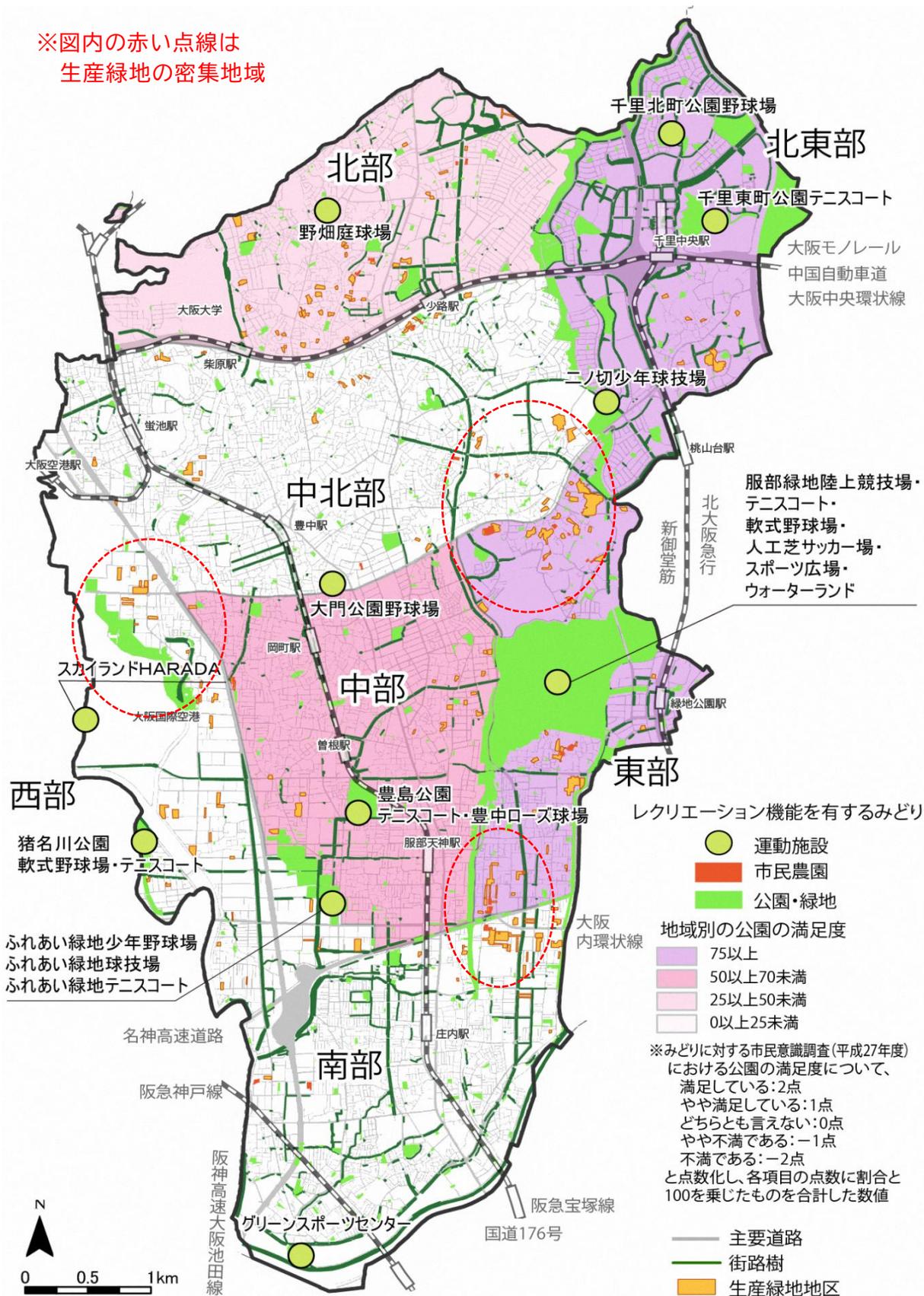
土地利用状況(平成28年(2016年)調査)



出典：第2次豊中市みどりの基本計画(平成30年(2018年)3月)

みどりの現況図

※図内の赤い点線は
生産緑地の密集地域



出典:第2次豊中市みどりの基本計画(平成30年(2018年)3月)をもとに作成

※令和7年3月現在 大阪モノレール「柴原駅」は「柴原阪大前駅」に、北大阪急行南北線が延伸されています。

(2) 豊中農業の現状の姿

令和2年(2020年)の農林業センサス*によれば、同年現在の農家戸数は238戸で、10年前の平成22年(2010年)と比べると約2割の減少となっています。このうち、販売農家*は、約3割程度にとどまり、自給的農家*が大半です。

また、主として農業に従事する「基幹的農業従事者*」は、約70%が65歳以上であり、高齢化が進んでいます。

豊中の農業の現状を示す基本指標

	単位	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
総人口	人	398,908	391,732	386,623	389,341	395,479	401,558
	(指数)	(100)	(98)	(97)	(98)	(99)	(101)
65歳以上の人口・ 総人口に占める割合	人	44,048	56,598	71,067	85,676	99,979	105,845
	%	11.0	14.4	18.4	22.0	25.3	26.4
総世帯数	戸	155,001	159,143	161,418	166,677	170,325	176,967
	(指数)	(100)	(103)	(104)	(108)	(110)	(114)
農家戸数	戸	442	367	334	300	275	238
	(指数)	(100)	(83)	(76)	(68)	(62)	(54)
販売農家	戸	203	153	119	93	76	67
	(指数)	(100)	(75)	(59)	(46)	(37)	(33)
専業農家*	戸	13	10	14	19	15	1
	(指数)	(100)	(77)	(108)	(146)	(115)	—
第1種兼業農家*	戸	17	4	0	5	2	24
	(指数)	(100)	(24)	(0)	(29)	(12)	—
第2種兼業農家*	戸	173	139	105	69	59	43
	(指数)	(100)	(80)	(61)	(40)	(34)	—
自給的農家	戸	239	214	216	207	199	171
	(指数)	(100)	(90)	(90)	(87)	(83)	(72)
農業就業者数*	人	1,276	487	404	311	243	199
	(指数)	(100)	(38)	(32)	(24)	(19)	(16)
基幹的 農業従事者数	人	162	98	77	85	85	59
	(指数)	(100)	(61)	(48)	(53)	(53)	(36)
65歳以上の割合	%	—	59.1	65.8	65.9	64.7	69.5
経営耕地面積*	a	15,746	13,185	6,751	6,258	5,878	5,617
	(指数)	—	—	(100)	(93)	(87)	(83)
田	a	9,573	8,399	4,420	4,123	3,772	3,980
	(指数)	—	—	(100)	(93)	(85)	(90)
畑	a	2,956	2,871	1,862	1,537	1,991	1,408
	(指数)	—	—	(100)	(83)	(107)	(76)
樹園地	a	3,217	1,915	469	598	115	229
	(指数)	—	—	(100)	(128)	(25)	(49)
1戸あたりの 経営耕地面積	a	35.6	35.9	56.7	67.3	77.3	83.8
	(指数)	(100)	(101)	(159)	(189)	(217)	(235)

注：農業就業者数は、農林業センサスにおいて平成7年(1995年)までは、全農家人口を対象に農業従事者数を調査していたが、平成12年(2000年)以降は全農家人口のうち販売農家を対象にしている。

令和2年(2020年)より専業農家、第1種兼業農家、第2種兼業農家は主業、準主業、副業的として統計を取っている。

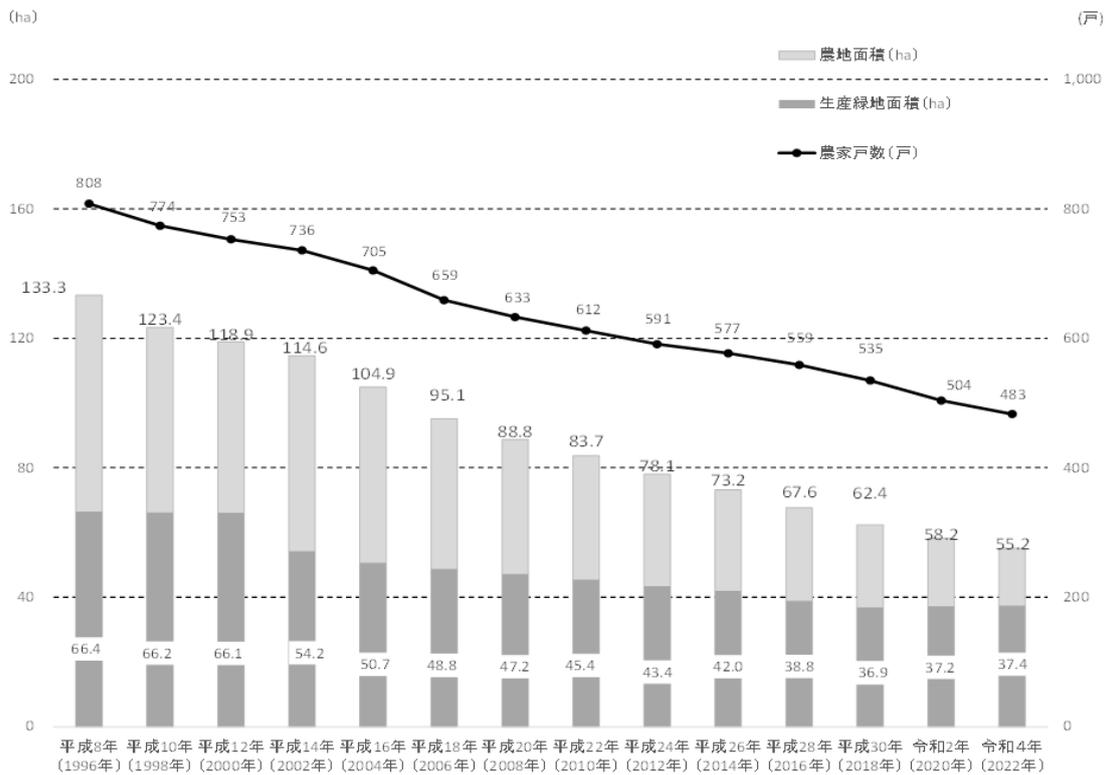
出典：国勢調査、農林業センサス

(3)農地の状況

令和4年度(2022年度)における市内の農地面積は55.2haであり、平成8年度(1996年度)から約59%減少しています。

また、令和4年度(2022年度)における生産緑地面積(生産緑地地区に指定されている農地面積)は37.4haであり、平成8年度(1996年度)から約44%減少しています。

農地・生産緑地面積の推移



出典:豊中市農地台帳

※農林業センサスでは、「農家」を、経営耕地面積(*)が10a以上又は農産物販売金額が15万円以上の世帯として定義している。一方、豊中市農地台帳は、経営耕地面積等の規模要件はないことから、上記図中の農家戸数は、農林業センサスとは相違する。

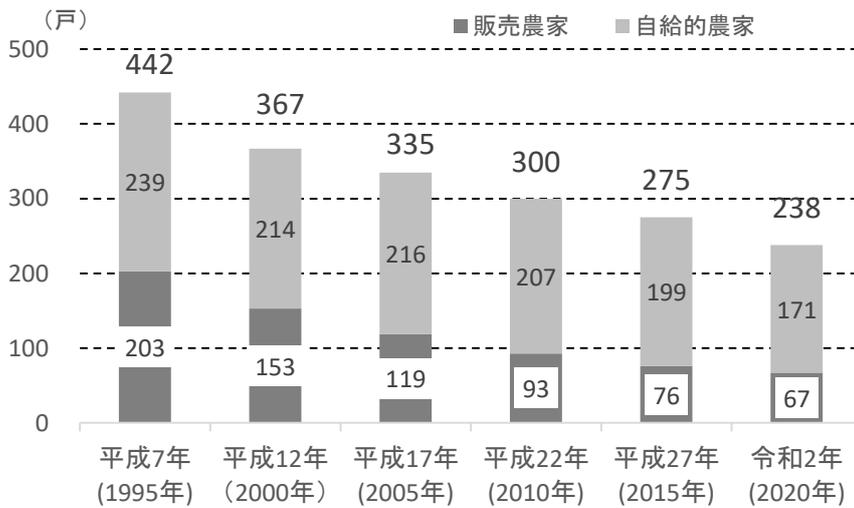
*経営耕地面積 = 所有面積(田、畑、樹園地) - 貸付耕地 - 耕作放棄地 + 借入耕地

(4)担い手の状況

①農家戸数と農業就業人口

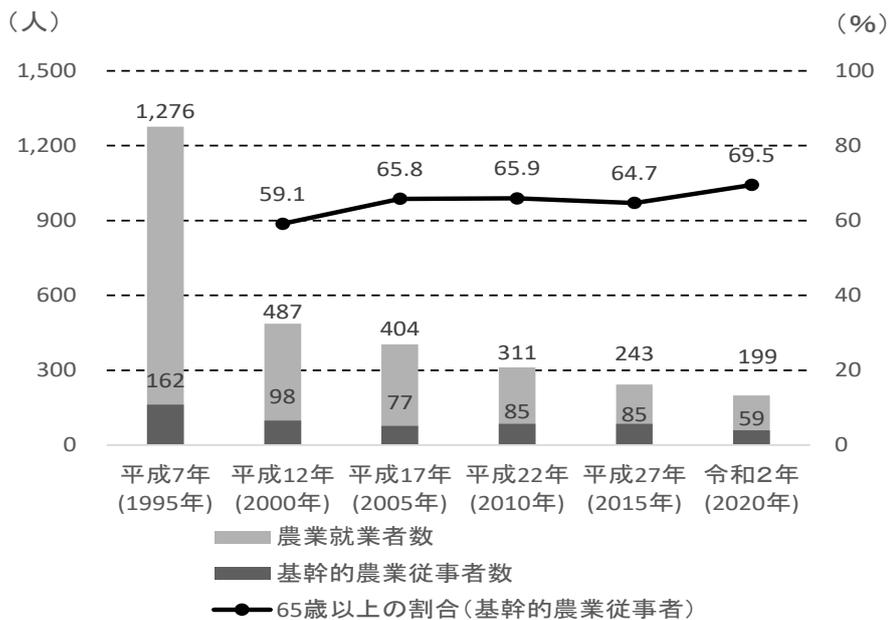
農林業センサスによれば、農家戸数は過去25年間で5割近く減少し、令和2年(2020年)現在で238戸です。このうち、「経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家」である販売農家は67戸(28%)であり、約7割は自給的農家となっています。農業就業者は、過去25年間で8割以上減少し、令和2年(2020年)現在で199人であり、このうちの基幹的農業従事者59人の約70%が65歳以上となっています。

農家戸数の推移



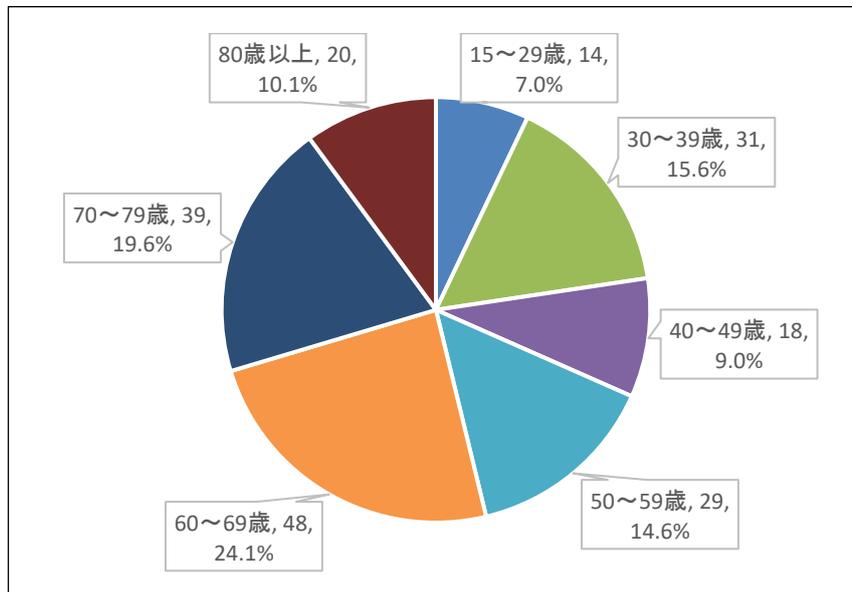
出典：農林業センサス

農業就業者・基幹的農業従事者と65歳以上の割合



出典：農林業センサス

年齢別農業就業人口(自営農業
に主として従事した世帯員数)
(令和2年(2020年))



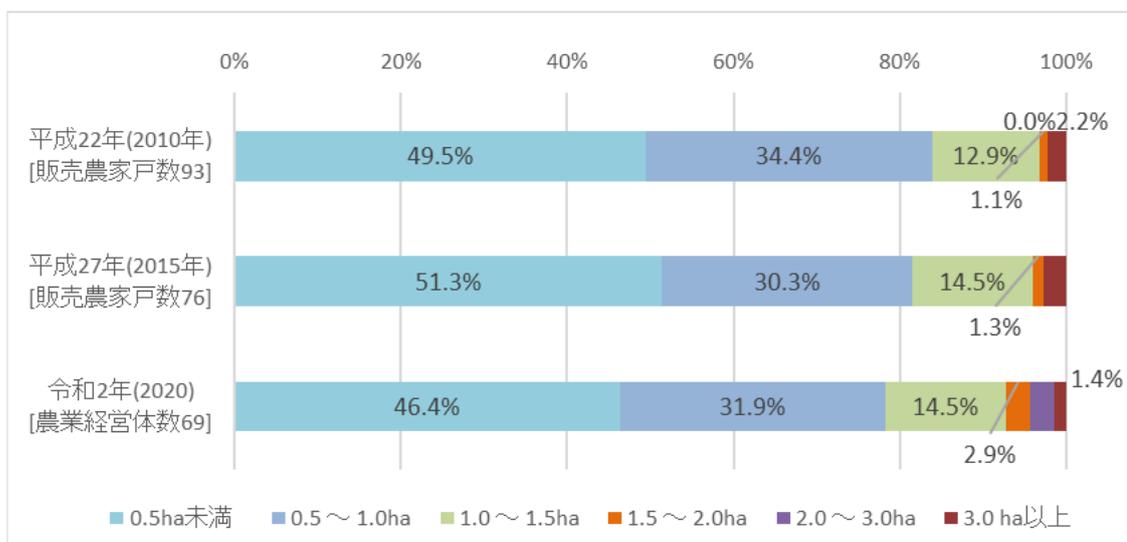
出典:農林業センサス

単位 人

②経営耕地面積規模

令和2年(2020年)現在の農業経営体数69の経営耕地面積は、「0.5ha未満」が約46%、「0.5～1.0ha」が約32%であり、約8割が1.0ha未満となっています。

経営耕地面積規模別農家数(販売農家・農業経営体)



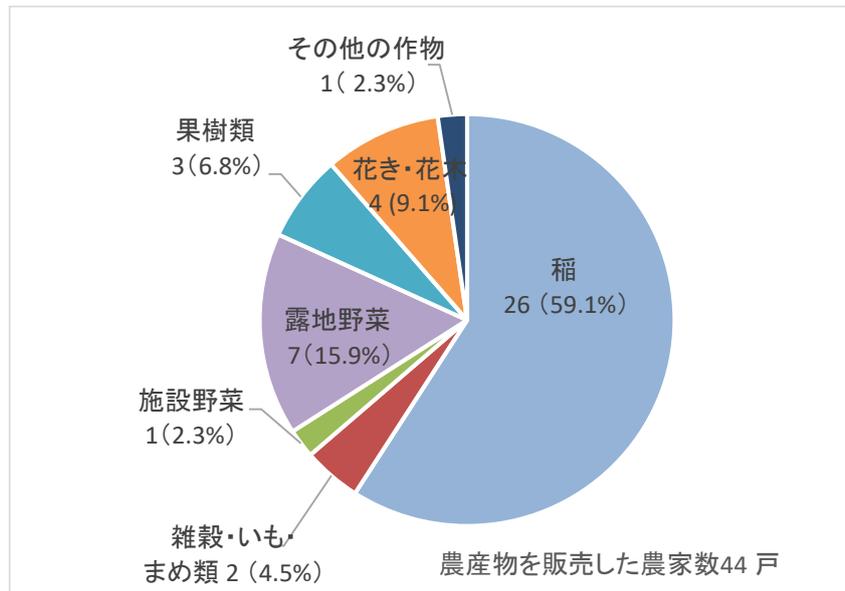
注:令和2年(2020年)は農業経営体数で統計を取っている。

出典:農林業センサス

③農業生産物と出荷先

令和2年(2020年)に農産物を販売した農家44戸の金額第1位の農産物は、「稲」が26戸(約59%)と最も多く、次いで「露地野菜*」が7戸(約16%)、「花き・花木」が4戸(約9%)などとなっています。

農産物販売金額第1位の部門別農家数(令和2年(2020年))

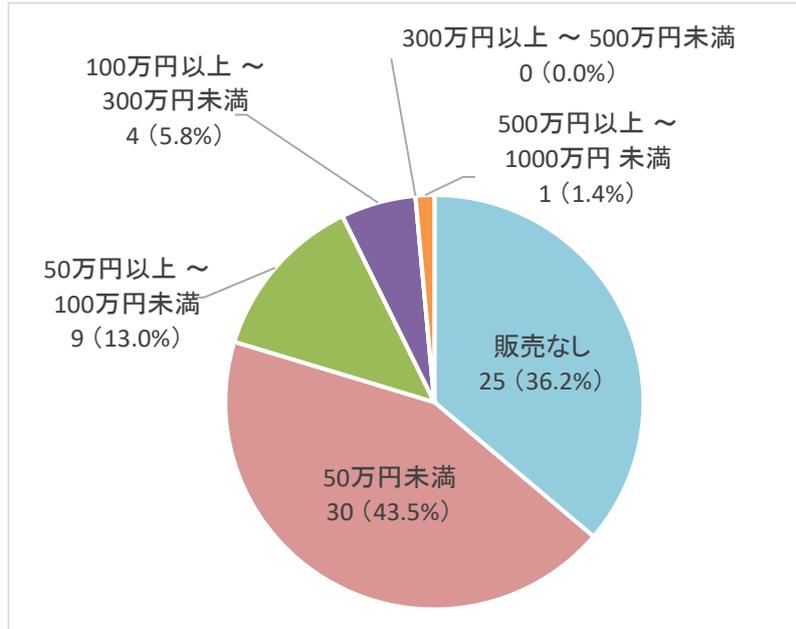


出典:農林業センサス

また、農業経営体69の販売金額は、「販売なし」は25(約36%)、「50万円未満」が30(約44%)などとなっています。

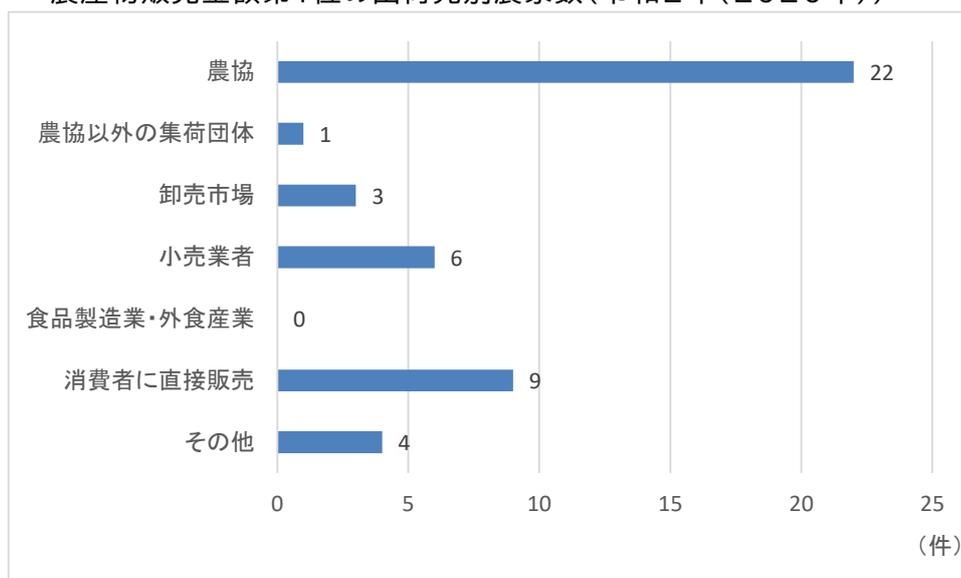
販売実績がある販売農家44戸の販売先は、「農協」が22件(50%)と最も多く、次いで、「消費者に直接販売」(9件:20%)、「小売業者」(6件:14%)などとなっています。

農産物販売金額規模別農業経営体数(令和2年(2020年))



出典:農林業センサス

農産物販売金額第1位の出荷先別農家数(令和2年(2020年))



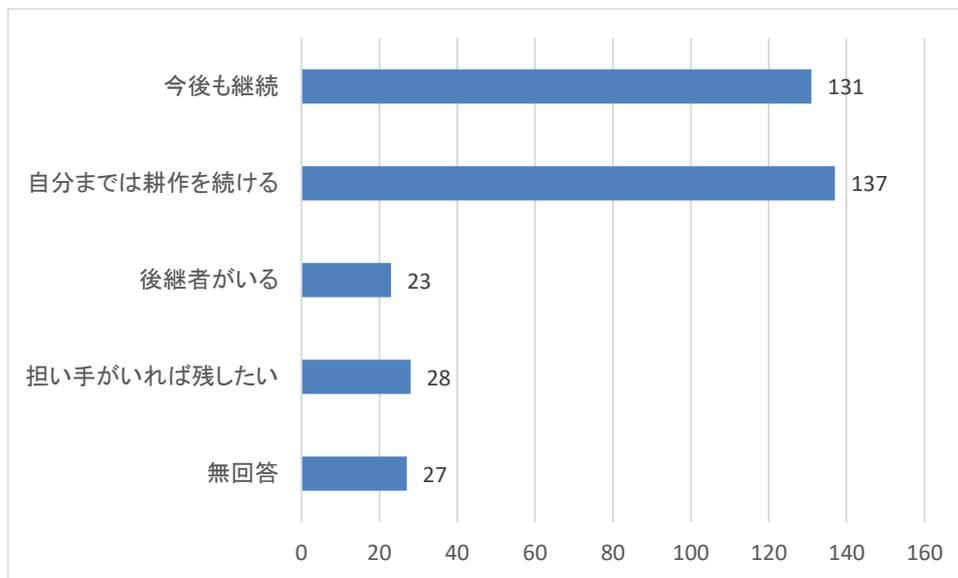
出典:農林業センサス

④今後の農業経営について

令和4年(2022年)8月に市内農家(農業経営主)495戸を対象に実施した「農業経営の意向に関するアンケート」で所有農地についての質問をしました。回答のあった321戸の農家のうち、後継者がいると回答した農家は23戸(約7%)でした。

今後の農業経営については、「自分までは耕作を続ける」(137戸:約43%)、「今後も継続」(131戸:約41%)、「担い手がいれば残したい」(28戸:約9%)となっています。

所有農地について(複数回答可)



単位 戸

出典: 農業経営の意向に関するアンケート(令和4年(2022年)8月)

(5)地産地消に関する取組

①朝市・直売(定期的な開催)

JA大阪北部支店の駐車場(3箇所)では地元農家による「朝市・直売所」、コラボセンターなどの公共施設において地元農家と連携し、朝市を定例的に開催しています。

また、花と緑のネットワークとよなか(とよなか市民環境会議アジェンダ21)では、市内の連携農家と一緒に「新鮮、安全・安心、美味、低廉、環境」をテーマにした「とよっぴー野菜市」を開催しています。



豊中市における朝市・直売会

名 称(主催)	場 所	開催日時
桜井谷あおぞら朝市	JA大阪北部 桜井谷支店駐車場 (桜の町4-1-9)	第1・3土曜日 ／9時から ※7～8月は毎週8時30分から
麻田朝市	JA大阪北部 麻田支店駐車場 (蛍池中町1-4-30)	毎月20日 ／9時から
豊中南朝市直売所	JA大阪北部 南豊島支店駐車場 (利倉東1-10-36)	毎月第2・4土曜日 ／9時30分から10時30分まで
地産地消イベント(野菜販売)	生活情報センターくらしかん (北桜塚2-2-1)	毎月第2水曜日 ／10時30分から11時30分まで
野菜市(花と緑のネットワーク とよなか)	さわ病院敷地内 (城山町1-9-1)	毎月第4木曜日 ／10時から完売まで
地域こだわりマルシェ&野菜 市場(環境交流センター)	環境交流センター (中桜塚1-24-20)	毎月第1土曜日 ／10時から完売まで
コラボ朝市	千里文化センターコラボ (千里公民館:新千里東町 1-2-2)	毎月第3水曜日 ／10時から完売まで
ショコラ朝市	庄内コラボセンター (庄内公民館:庄内幸町 4-29-1)	毎月第4火曜日 ／10時から完売まで
豊中ファーマーズ朝市	豊中ファーマーズ (東泉丘3丁目5番農地内)	毎月第3土曜日 ／10時から完売まで

②農業祭

市民と農業者との交流の場とし、市民の農業への理解と地産地消のPRを目的に、毎年11月下旬に「豊中市農業祭」が開催されています。

農業委員会やJA大阪北部、地元農業者等が中心になって実施し、令和6年(2024年)11月に開催された第45回豊中市農業祭「緑をつくる都市農業」では、豊中市産農産物等の即売会、寄せ植え体験、大阪国際空港就航都市の特産品等の販売、大阪エコ農産物のPRなどが実施されました。

なお、豊中市農業祭へは、毎年3,000人を超える市民がご来場されます。



③学校給食

学校給食課と連携し、毎年、夏前に市内の協力農家が一齐に玉葱を納入しており、地元食材を使った給食が児童に提供されています。

なお、本市では、新鮮で安全な食の実現と地産地消を推進することを目的に、「豊中市地産地消推進事業補助金交付要綱」を定め、市内の農業者及び農業者団体の学校給食等への地場農産物の出荷及び市民に対する地場農産物の直売への支援を行っています。

豊中市地産地消推進補助対象事業

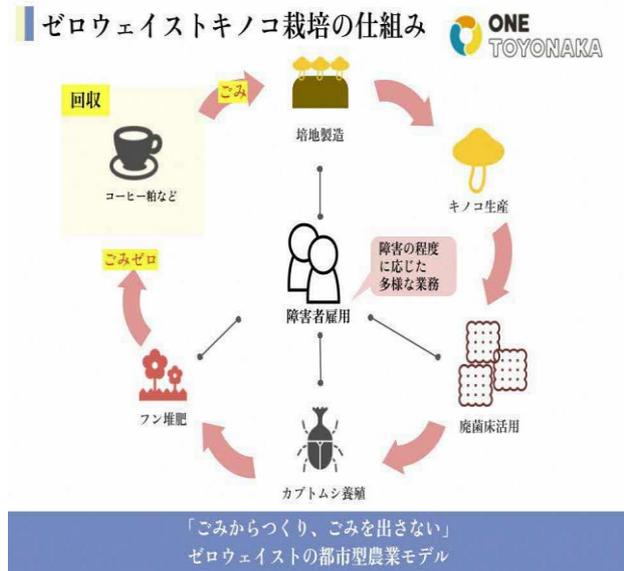
対象事業	内 容
豊中まつり・農業祭 農産物直売会	8月開催の豊中まつり、11月開催の農業祭において、地場産野菜を市価よりも安く市民に提供したことに対する補助
地場産農産物直売会	定期的または臨時的に開催する朝市・直売会において地場産野菜を市民に提供する事業に対する生産奨励金
農産物直売所事業	月2回以上開催する農産物直売所の運営に係る運営消耗品等に対する補助
学校給食用野菜供給 推進事業	地産地消と食育に寄与することを目的に学校・保育所給食に副食用野菜を供給する事業に対する生産奨励金

④学校空き教室を活用した民間事業者による農産物栽培の取組

社会問題をビジネスで解決するソーシャルビジネス*を専門とする企業が、廃校になった旧野田小学校の空き教室を活用して、コーヒーかすを再利用した培地でキノコ栽培を行っています。

栽培したヒラタケなどのキノコは地元小売店や、公共施設における朝市などで販売を行い、地域交流も兼ねた取組を行っています。

また、栽培後の培地(廃菌床)をカブトムシの幼虫の餌として成虫を育てるとともに、出た糞を堆肥として地域の園芸店などに提供することにより資源循環型農業の仕組みを目指しています。本事業では、運営スタッフとして障害のある人も正規雇用しています。



出典：株式会社ボーダレス・ジャパン

(6)市民農園・体験農園等に関する取組

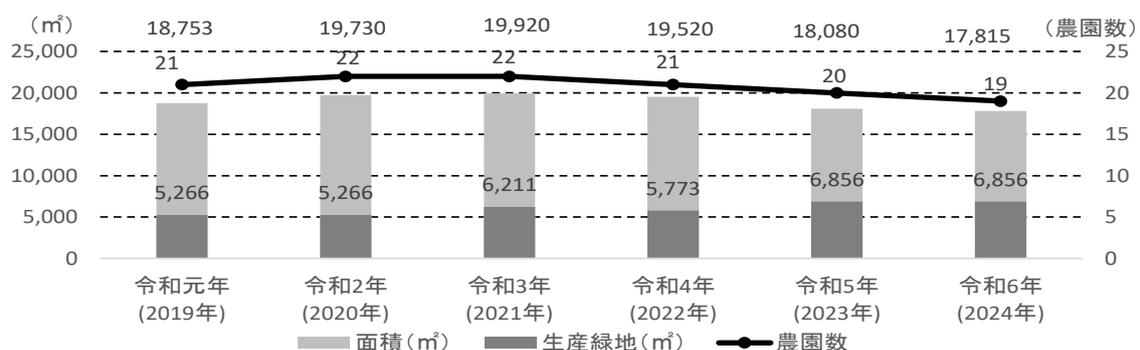
①市民農園

市内農家の協力により、令和6年度(2024年度)現在、市内19農園(面積:17,815㎡)、735区画の市民農園が開設されています。

1区画約15㎡、利用期間約2年間で、2ブロックに分け毎年交互に利用者を募集しています。市民農園に対する市民のニーズは高く、定員に対する全体の平均申込倍率は2倍程度の状況となっています。

農業委員会では「市民農園運営助成要綱」(平成4年(1992年)4月)を定め、市民農園の開設を支援しているほか、「市民農園栽培講習会」を開催するなど市民の利用促進に努めています。

市民農園数と面積の推移



【参考】豊中市市民農園運営助成要綱(抜粋)

○第1条(目的)

この要綱は、市民が土に親しみ収穫を喜びとする園芸の場(以下「市民農園」という。)の提供の促進を図ることを目的に開設されている市民農園の助成に関し、市民の健全な余暇活動を増進し、農地の保全と農家の経営安定に資するため、必要な事項を定めることを目的とする。

豊中市市民農園の所在地及び区画数(令和6年度(2024年度))

番号	農園名	区画数	農地面積	所在地番	生産緑地
1	旭丘	23	647㎡	旭丘46	
2	上野坂2丁目	40	1,534㎡	上野坂2-1015-1	○
3	上野東2丁目A	53	1,305㎡	上野東2-1338	
4	岡町南	58	1,389㎡	岡町南3-165-1.2	○
5	浜1丁目	26	482㎡	浜1-480-1	○
6	浜2丁目B	57	1,246㎡	浜2-597-1	
7	浜3丁目B	39	645㎡	浜3-661.666-1	○
8	東泉丘4丁目B	61	1,747㎡	東泉丘4-3779-2.3781.3342-1	
9	向丘1丁目A	8	412㎡	向丘1-2-14.15.19	
10	旭丘B	20	543㎡	旭丘42.43.44	○
11	北桜塚	45	1,021㎡	北桜塚3-113	
12	熊野町4丁目	44	1,089㎡	熊野町4-34-1	
13	庄内栄町4丁目	86	1,474㎡	庄内栄町4-75-1.77-1	
14	西緑丘C	27	569㎡	西緑丘3-2050.2053	
15	東泉丘1丁目B	42	1,083㎡	東泉丘1-2360-1	○
16	東泉丘1丁目C	16	430㎡	東泉丘1-2383-1	
17	緑丘B	16	334㎡	緑丘4-600	
18	向丘E	14	285㎡	向丘1-4-24.35	
		20	400㎡	向丘1-4-25.26	
19	若竹町1丁目A	40	1,180㎡	若竹町1-2610-1	○
合計		735	17,815㎡		6,856㎡

注:1区画は約15㎡

②農業体験

令和4年度(2022年度)から市内農家グループ(豊中ファーマーズ:会員14名)に事業委託し、初めて農業体験したい市民を対象に約半年間、サツマイモやタマネギの栽培を体験してもらうことで「農のある暮らし」を実感していただく取組を行っています。令和5年度(2023年度)は上半期(サツマイモの栽培体験)が20世帯・63人(大人35人、子ども28人)の参加、下半期(タマネギの栽培体験)が20世帯・59人(大人42人、子ども17人)の

参加がありました。農業体験は毎回20組の定員に対し、2倍程度の申込状況となっています。

令和6年度(2024年度)からは、豊中ファーマーズが主体となり、農業体験の参加者等の中から継続的に農業に従事したい方を対象に農業指導を行い農作物の栽培に取り組んでいます。

③花畑(レンゲ畑)の開放

小学校等の体験学習の場や市民がレンゲつみなどを楽しむ場としてレンゲ畑の開放を推進し、農地の有効活用・景観形成及び市民が自然とふれ合う機会を提供しています。

令和6年度(2024年度)には、17,268.49㎡(農地所有者8人)が開放され、こども園、幼稚園、小学校等ののべ17団体、1,066人の児童がレンゲつみなどを楽しんでいます。

また、毎春恒例の「ふれあい緑地フェスティバル」開催時にあわせ、会場南側農地のレンゲ畑を開放しています。



④農と食の体験活動「とよっぴー農園」

「緑と食品のリサイクルプラザ(平成14年(2002年)開設)」では、学校給食の調理くずや食べ残しに街路樹などの剪定枝を混ぜて、堆肥(土壌改良材)「とよっぴー」を製造しています。

平成16年(2004年)に発足したNPO法人*花と緑のネットワークとよなかは、「とよっぴー」を製造・有効活用するとともに、「とよっぴー農園」(約1千㎡)での「農業体験や食育の取組などを行っています。

これまでに、親子や市民、小学校を対象に「お米作り」の支援と共同作業、収穫後の農と食を中心とした出前授業と試食会等を実施し、多くの市民が参加しています。



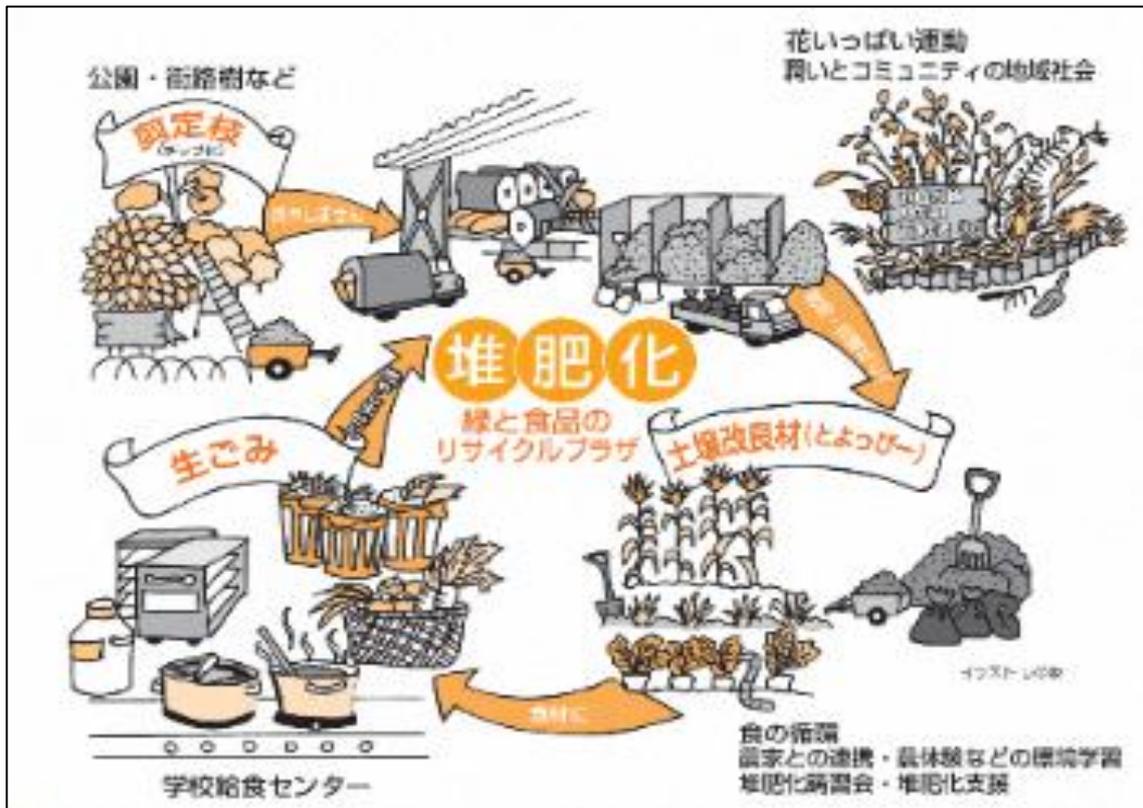
出典:NPO法人花と緑のネットワークとよなか

【参考】堆肥(土壌改良材)「とよっぴー」について

令和5年度(2023年度)は、学校給食センターから排出された生ごみ約155tと、街路樹等の剪定枝約119tを混ぜ、約3~4か月の発酵・熟成の過程を経て、約85tの堆肥「とよっぴー」を製造しました。



堆肥による循環



出典：NPO法人花と緑のネットワークとよなか

⑤社会福祉協議会による「豊中あぐりプロジェクト事業」

豊中市社会福祉協議会が主体となり、都市型農園を拠点に人と人との繋がり、ふれあい、認め合い、支え合う共同空間(コモンズ)を創造することで、社会参加(特に男性)を促進し、地域福祉の担い手づくりを目的とした「豊中あぐりプロジェクト事業」を平成28年(2016年)より実施しています(令和5年(2023年)6月現在、市内8カ所で農園を運営)。運営は社会福祉協議会が運営委員会を組織し、男性限定の会員制で季節野菜の栽培や収穫体験、朝市の実施、収穫した野菜を地域のこども食堂へ提供する等の活動を行っています。

⑥小学校と公民分館、農業者が連携した農業体験

箕輪小学校と公民分館、地元農家との連携により、小学校内に整備された「すくすく農園」において、5年生による米づくり体験や各学年での野菜づくりを行う農業体験が行われているほか、「すくすく農園だより」を定期的に発行して、保護者のみなさんへも周知が行われています(平成30年(2018年)より実施)。



3 現行計画の進捗状況と課題

(1) 現行計画の進捗状況

現行計画に沿って令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)に取り組んだ内容、また、取組の進捗状況を踏まえた今後の方向性を下記に示します。

施策	取り組んだ内容	進捗状況 (○成果、△課題)	今後の方向性
基本的方向1 生産者が農業を続けられる環境づくり			
1-1 営農継続に向けた支援と多様な担い手の確保			
① 農地保全に向けた農地所有者への情報提供	農地台帳等申告書調査時に生産緑地等農地の活用に関する文書を配布し啓発。	○生産緑地の貸借等による農地保全化促進。 △効率的・効果的な周知。	【継続】 保全に大きな影響がある継承(相続の発生)に農地保全に向けた情報提供や相談事業。HP等を活用した新たな提供方法の創出。
② 農地利用の最適化推進	新規就農希望者と農地貸借のマッチング。	○農地の維持と新規就農者の支援。 △制度の周知と情報の一元化。	【拡充】 新規就農希望者や意欲的な農業者に対し、農地のマッチングを推進し、生産性向上を支援。
③ 栽培技術の向上に向けた取組支援	農業経営者協議会研究部会における先進地の視察研修実施。	○農業栽培技術の向上に寄与。 △研修参加者の拡大と習得技術の実践化。	【継続】 農業振興の一環として、農業経営に必要な技術と知識の習得に資するため、農業先進地技術交換会への農業者の参加を支援。
④ (仮称)「援農隊」による農地の保全・活用 チャレンジプロジェクト①	令和2年度(2020年度)、4年度(2022年度)、5年度(2023年度)に、協働事業市民提案制度において事業者を公募。	○事業に関心がある団体との意見交換実施。 △事業者が参加しやすい事業内容への見直し。	【見直し・整理】 コミュニティ農園や新規就農希望者育成と農地のマッチングを進める中で、農に関心のある参加者の中から援農担い手を見出す。
1-2 豊中農業の強みを生かした農業経営の安定			
① 市内事業者による豊中市産農産物の利活用 チャレンジプロジェクト②	令和2年度(2020年度)市内焼菓子店にレモンを出荷。 令和5年度(2023年度)市内食品製造業者にジャガイモ、市内レストランに野菜全般を出荷。	○シフォンケーキの材料としてのレモン出荷及びレストランの食材としての野菜出荷による市内農産物活用促進。 △農産物を提供する側と希望する側のマッチングと継続化。	【継続】 市内の食品製造業や飲食店等から一定のニーズがある豊中市産農産物について、農業者と事業者のマッチングを行い、豊中市産農産物の利活用。
② 農業経営者協議会研究部会等との連携の推進	農業経営者協議会研究部会を開催し、ふれあい緑地フェスティバル等各種イベントにおける農産物の提供。その他、学校給食食材への提供。	○市内農産物生産者との連携による地産地消の推進、都市農業啓発の促進。 △新規生産者の参入と新たな取組。	【継続】 農業経営者協議会研究部会及び農業協同組合等との連携・協働の強化による地産地消の推進、都市農業の啓発、緑地空間としての農地の活用。

施策	取り組んだ内容	進捗状況 (○成果、△課題)	今後の方向性
③ 農業施設等 の導入支援	上限10万円とし、農機具の購入助成。	○設備等設置による市内農家の近代化促進。 △今日的状況に効率的効果的な補助制度の見直しと農家への制度周知。	【継続】 農業者の高齢化、酷暑化における農作業への対応も含めた効果的、効率的な農業施設等の導入、生産性の向上、農業経営の安定化。
④ 農業共済の 加入支援	営農計画書を営農者へ送付する際における農業共済への加入促進。	○制度周知による加入効果と経営の安定化。 △メリット周知によるさらなる加入者増。	【継続】 農業者が不慮の事故によって受ける損失を補てんし、農業経営の安定化を図るための農業共済への加入促進。
⑤ 転作*作物に 対する支援	農業経営者協議会研究部会におけるケヤキ茄子苗の配布、生産奨励。	○市内農家の生産意欲拡大と農業祭等への出荷による地産地消推進 △地域振興作物としての市内全域への普及化。	【継続】 地域振興作物等を生産販売し農家の支援。

基本的方向2 多面的な機能を発揮した、農地の積極的な保全・活用

2-1 多面的機能を発揮した取組の推進

① 高齢者社会 福祉施設に おける農作業 プログラムの 推進 チャレンジ プロジェクト③	都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき、高齢者施設等が農家と使用貸借契約を締結し、施設利用者の農作業活動プログラムが実現。	○介護予防や心身の健康維持等団体活動目的への寄与と農地の維持保全化。 △利用希望者と農地の提供者とのマッチング。	【継続】 農業者と連携し、社会福祉施設や市民団体等における農業プログラムの推進支援。
② 農地の有効 活用・景観形 成及び市民 が自然とふれ あう機会の創 出	レンゲ畑を開放し、農地の有効活用を図りながら市民に花とふれあう場を提供する農家へ交付金を交付。	○農家の経営安定と、市民福祉の増進、都市景観確保への寄与 △新規農業者の参入と多様な場所での実施。	【継続】 レンゲ畑を開放した農地所有者に対し助成金を交付、市民が自然とふれあう機会の創出を図り、多面的機能を維持・向上。
③ 多面的機能 の維持・向上	地元住民と協力し、水路の泥上げ、農道の草刈り等の農地維持共同活動をした団体に交付金を交付し農地の保全。	○農地の多面的機能の向上と農地保全。 △新規団体の参入。	【見直し・整理】 施策整理し、2-1②に統合。
④ 災害時の防災 機能の向上	農地所有者と接する機会をとらえた「防災協力農地*制度」の周知。	○防災協力農地制度の理解促進。 △登録ニーズの調査と登録者の発掘。	【継続】 災害発生時における生活用水の確保や資材置き場としての「防災協力農地制度」の周知と登録ニーズの調査。

2-2 生産緑地の積極的な保全・活用

① 農地パトロール 事業による 農地保全の 推進	農業委員、農業委員会事務局職員とで6月中旬から7月中旬にかけ市内全農地パトロールを各年実施。遊休農地0を維持。	○農地所有者への適正指導による農地の保全化。 △効率的なパトロール実施。	【継続】 保全管理されていないと思われる農地についての管理状況の確認と適正な管理指導により農地保全を推進
② 生産緑地制度	農地台帳等申告書調査時に文書を配布し啓発。	○生産緑地制度の理解促進。	【継続】

施策	取り組んだ内容	進捗状況 (○成果、△課題)	今後の方向性
の活用		△効率・効果的な周知。	生産緑地の面積要件引下げや特定生産緑地等、生産緑地制度の効果的な周知。
③ 特定生産緑地の指定	都市計画課と連携し、特定生産緑地指定にともなう説明会を実施。	○対象生産緑地の特定生産緑地指定促進。 △特定生産緑地指定しなかった農地への対応	【見直し・整理】 施策整理し、2-2②に統合。
④ 都市農地の貸借円滑化	新規就農希望者と農地貸借のマッチング。	○農地の維持と新規就農者の支援。 △制度の周知と情報の一元化。	【拡充】 「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」を踏まえ、意欲ある農業者や事業者等と農地所有者のマッチング。

基本的方向3 豊中の「農や食」を通じた、市民の豊かな暮らしの実現

3-1 市民に対する豊中農業への一層の理解(認知)

① 豊中農業・農地に関する市民への啓発	HPやSNS*等の広報媒体やイベントを通じた啓発と地産地消の販売機会を通じた啓発活動。	○豊中農業、農地に関する市民理解の促進。 △ICT等活用による新たな情報発信。	【継続】 豊中農業・農地の大切さや多様な機能について、より多くの市民に理解してもらえるようさまざまな場面において啓発。
② 豊中市産農産物の購入機会の拡大 チャレンジプロジェクト④	定期開催の直売や朝市実施による市産農産物購入機会の創出。	○既存施設を活用した生産農家との連携による地産地消の推進。 △販売農家増に向けた出荷手間の簡素化等、出荷しやすい環境づくり。	【継続】 定期開催の直売や朝市の継続・発展と、市民団体や事業者との連携による既存施設等を活用した定期・随時を問わない市産農産物購入機会の拡大。
③ 学校給食での豊中市産農産物の利用促進	農業経営者協議会研究部会やJAと連携した市内農家による学校給食へのタマネギの提供。	○学校給食への導入による子どもたちへの食育推進への寄与。 △安定した数量の確保と多種多様な農産物提供に向けた農家支援	【継続】 学校給食における豊中市産農産物の利用促進に向けた実施計画づくり等、関係者による継続検討。
④ 新鮮で安全な農産物の提供と地産地消の推進	新鮮で安全な食の実現と地産地消を推進することを目的に補助金を交付。	○市内農家による学校給食やイベント等における地場産物出荷支援及び地場産農産物提供による市民理解促進。 △出荷しやすい環境づくりと新規参入拡大。	【継続】 農業者及び農業者団体が学校給食等への地場産農産物の出荷及び市民に対する地場農産物の直売を行った場合、また、市民団体や事業者等による地産地消事業において、その費用の一部を補助。
⑤ 農業祭の開催	11月～12月の各年、市民と農業者との交流の場とし、地産地消のPRを目的に開催。	○当市農業振興の市民理解促進。 △新規農業者の参加や確保。	【継続】 市民と農業者との交流の場として、市民の農業に対する理解と認識を深めるとともに地産地消を広くPR。
⑥ とよっぴー(堆肥)を活用した取組の推進	堆肥を農業者に配布し、活用するとともに「緑と食品のリサイクルプラザ」や多様なイベントでの販売を通して理解醸成に努めるとともに豊中農業の理解促進を図った。	○定例販売会やイベントを通じた市民への普及と理解促進。 △様々な機会を通じたさらなる普及促進。	【継続】 給食の調理くずや食べ残し、街路樹の剪定枝を混合し発酵・熟成させたとよっぴー(堆肥)の農業者及び市民への普及と市民への豊中農業の理解促進。あわせて、環境負荷低

施策	取り組んだ内容	進捗状況 (○成果、△課題)	今後の方向性
			減を目標とした大阪エコ農産物の消費推進。
3-2 地域コミュニティと連動した農地の活用			
① 市民農園の 整備・運営 支援	1区画約15㎡、利用期間約2年間で、2ブロックに分け毎年交互に利用者を募集。	○市民への余暇を楽しむ場の提供と農の普及促進に寄与。 △市民農園減少傾向に伴う新規農園開設。	【拡充】 市民の余暇を楽しむ場を提供する市民農園について、運営費の助成をはじめ、整備・運営がしやすいよう支援するとともに、市民活動団体等と連携し、余暇目的に留まらない新しいコミュニティ農園実施により、人材発掘や食農等教育の機会を創出。
② 田植え ・稲刈り体験 の推進	用水確保が困難により田植え・稲刈りは調整がつかず。農業者と連携し、代替に玉ねぎ・さつまいもの苗付けから収穫までを体験する農業体験を実施。	○農のある暮らしを体験してもらうことによる、農業理解促進と健康増進や食育への寄与。 △新規実施場所や実施者の確保。	【拡充】 農業者と連携し、市民を対象とした田植え・稲刈り等農業体験を企画・実施、農のある暮らしの普及促進
③ 市民団体と 連携した農地 の保全・活用 チャレンジ プロジェクト⑤	都市農地貸借法による生産緑地の貸借制度の活用により、営農困難な農地について国際交流市民団体等とのマッチング実現。農地の維持保全と、団体活動の支援を実施。	○市民団体のニーズ達成と農地の維持保全 △貸す方と借りたい方への適切なマッチング支援。	【継続】 「食育」、「料理」、「健康」などをテーマに、豊中市産農産物や農地の活用したい市民団体と農業者との連携を図り、農地の保全・活用を図るとともに、市民団体のさらなる活動推進を支援。チャレンジプロジェクト5(市民団体と農業者のマッチング)に関しては、2-1①に統合。
その他			
生産緑地面積	多様な機能をもつ都市農地の保全を図るため、農地保全に有効な生産緑地指定について令和元年度(2019年度)から追加指定を開始。	○生産緑地に指定することによる農地保全効果。 △生産緑地指定の促進。	【見直し】 生産緑地の面積要件引下げ等に伴う農地所有者等への制度周知。指定が一定進んだ中における目標面積の見直し。

(2)数値目標の達成状況

中間見直し時点における現行計画の数値目標の達成状況は下記のとおりです。

			当初値 (令和元年度) (2019年度)	目標値 (令和6年度末) (2024年度末)	実績値 (令和6年度末) (2024年度末)
1	チャレンジ プロジェクト①	(仮称)援農隊への参加者数	-	10人	0人
2	チャレンジ プロジェクト②	豊中市農産物の利活用により 製造された商品	-	2種類	1種類
3	チャレンジ プロジェクト③	農作業をプログラムに取り入れ た高齢者社会福祉施設等の数	-	2施設	3施設
4	チャレンジ プロジェクト④	既存施設等を活用した新たな 販売機会の創出	-	2か所	2か所
		定期開催している朝市・直売所	6か所	7か所	8か所
5	チャレンジ プロジェクト⑤	マッチングにより農地を活用し た市民団体等	-	2団体	1団体
6	その他	市民農園	21か所	26か所	19か所
7	その他	体験型農園	-	3か所	1か所
8	その他	生産緑地面積	37ha	40ha	37ha

4 農業者等の意向・ニーズ

市内での農業に関する取組状況や農地活用の意向を把握するため、市内農業者(各地区の代表的な農業者等)、市民団体等を対象にヒアリング調査を実施(令和6年(2024年)8月上旬に実施)。

(1) 農業者の意向・ニーズ

<p>① 現在の取組状況など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●農業経営 <ul style="list-style-type: none"> ・農地を守るために農業を続けており、収入をめざして耕作するものではない。 ・「農業所得のみで生活すること」を目的に営農される方は市内にいないのでは。 ・農業をやめるタイミングがなく、「特定生産緑地の更新時期」、「農業機械の更新時」が転機となる可能性がある。 ・建物が農地周辺にあることで、日照時間が短く、街路灯の明るさも品質に影響している。 ●体験イベント等 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の学校田の管理を行い、農業体験、食育活動を担っている。 ・保育所から依頼があり芋ほり体験をしている。芋づるを切る作業などは保育園で担っていただいております、負担は少ない。
<p>② 農地の貸借</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農業者は「農地を貸すと、適切に管理されず、返ってこない」などのイメージがある。 ・農地貸借の支援制度があることが農業者に知られていない。円滑に継承していけるよう周知が重要。 ・新規就農は、「研修を十分に受けて就農すること」が大事であり、貸してもよいかを見極める人や仕組みも重要である。 ・地域の農業者は「農地を貸すこと」に抵抗感があるため、農地貸借には農地中間管理機構が入るとともに、将来に問題とならないよう適切な手続きをとることが重要である。
<p>③ これからの豊中農業に向けて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな担い手の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・農地の前を通る人から「農作業をさせてほしい」と言われることがある。農家以外で農作業をやりたい人は多くいるように思う。新たな担い手としてアプローチしてはどうか。 ・新規就農に向けては、体験農園で入口をつくり育成を図る、市民農園を何年もされている方にアプローチをしてはどうか。 ●ブランド化 <ul style="list-style-type: none"> ・「豊中ブランド」を作るのであれば、野菜より果物の方が取り組みやすいのでは。 ・例えば、いちごやブルーベリー農園などは、時間や熱量が必要であるが、売れる商品づくり、農業経営モデルは作れるだろう。JAとの連携、モデルとなる先輩農家がいることが重要である。 ●地産地消(マーケットの多さを生かす) <ul style="list-style-type: none"> ・豊中農業の強みは、マーケットが多いことである。農業者は作ることだけに専念し、お客さんが畑に買いに来る経営モデルは1つの理想である。 ・「自転車で通える」を強みに、体験農園型でさつまいもやタマネギを自分で収穫して持って帰る取組をしてはどうか。 ●子どもの体験・食育など <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに対して、食べ物大切さ、農地の必要性を伝えており、このような取組を農地で実施したい。「学校の近くに農地があること」が条件になる。 ・さつまいもの体験農園は広げやすい。さつまいも掘りは、市内では保育園と農家の個人的なつながりで実施されているケースが多いため、仕組み化、制度化することで推進しやすくなる。市が間に入ることで信頼感が増す。

	<ul style="list-style-type: none"> ●その他、農地の新たな活用 <ul style="list-style-type: none"> ・都市農地は災害対策になるため、残さなければならない。 ・「農作物を作って売る」だけの機能ではなく、「コミュニティの場所」にしていくことが重要である。 ・「楽しい取組」でないと続かない。「楽しい」を拡げていくことが大事である。 ・SNSでボランティアを募り農作業に参画いただく取組(=農業を通じて地域の方と知り合う取組)が豊中市でも拡がればよい。 ・農福連携*、援農などのマッチングはかなり難しい。複数品目を同時に作っているため、単一した作業が頼みにくい(作業を選ぶ必要がある)。
--	---

(2) 市民農園のオーナーの意向・ニーズ

① 運用状況	<ul style="list-style-type: none"> ●オーナーとしての管理内容 <ul style="list-style-type: none"> ・オーナーの作業として、区画割り、区画周辺の草刈り、水道の管理がある。 ・4～5月の更新時期に片付け(ごみの廃棄や原状回復等)と区画割り作業(採寸や土の高さ調整等)が必要であり、その作業が負担である。 ・その他、ごみの廃棄や、農機具が勝手に置かれないう張り紙を設置する、管理できなくなった利用者への対応などがある。 ●利用者との関わり <ul style="list-style-type: none"> ・利用者からは質問を受けた時には答えるようにしている。 ・利用者への対応は、利用者ごとに変わらないよう留意している。
② 今後の取組 に向けて (アイデア等)	<ul style="list-style-type: none"> ・区画割り作業の負担軽減から、2年契約ではなく3年契約にしてはどうか。 ・オーナー全体の連絡会議が過去に開催されていたが現在はないため、他のオーナーとの交流はなく、情報が入ってこない。 ・市民農園の開設に向けて、「運営するにはどのような作業があり、どのくらいの負担があるか(作業、時間、金額など)」を見える化することが重要である。 ・トラクターがあれば、市民農園は開設しやすいが、水道を引いてくる必要があり、設置に費用がかかる。 ・また、土の補助があれば助かる。土が減っていくことは考えらえる。 ・現在の枠組みではなく、「親子向けの農園」など、テーマ性を持たせた農園があってもよい。 ・アドバイザーが定期的に来てもらえる取組があると、利用者も喜ばれるのではないか。

(3) 農業に係わる市民団体等の意向・ニーズ

① 取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・12月から4月はさつまいもを育てており、他にも季節ごとに収穫体験を実施している(収穫体験、自然農園など)。また、農業体験と合わせて、堆肥、資源循環、食べ残し、調理くずの話などを行っている。 ・また、学校田がある小学校において出張授業を行っている。
② 今後の取組 に向けて (アイデア等)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校農園のような取組があれば、関わることはできそうであり、市民団体の目的とも合ってくるためやってみたい。 ・農地に限定せず、肥料バックなどで農作物や植物を育てる取組が市民運動として広がっていくことに関心がある。

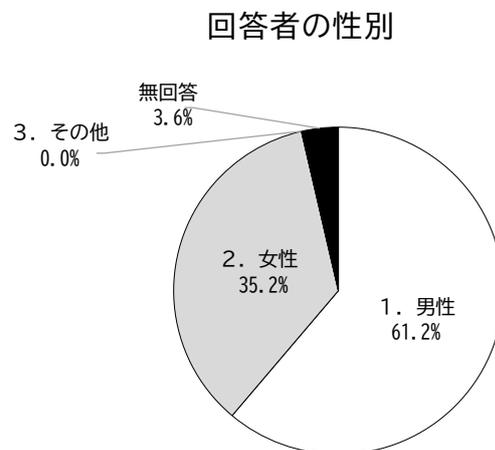
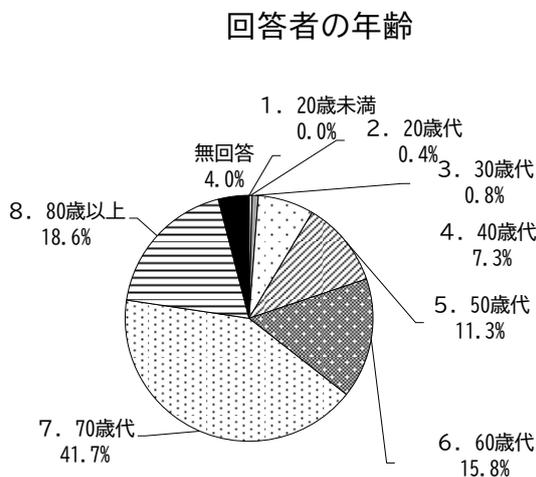
5 市民農園利用者の意向・ニーズ

- 令和6年(2024年)9月実施。郵送による配布回収
- 対象は、現在、市民農園を利用している市民 300件
※市内農園利用者(735名)のうち、①複数回利用している市民の全数(262名)、②初めて利用する市民から無作為抽出(38名)
- 有効配布数300、有効回収数247、回収率82.3%

※回答者数(n)は247です。

(1)回答者の年齢・性別

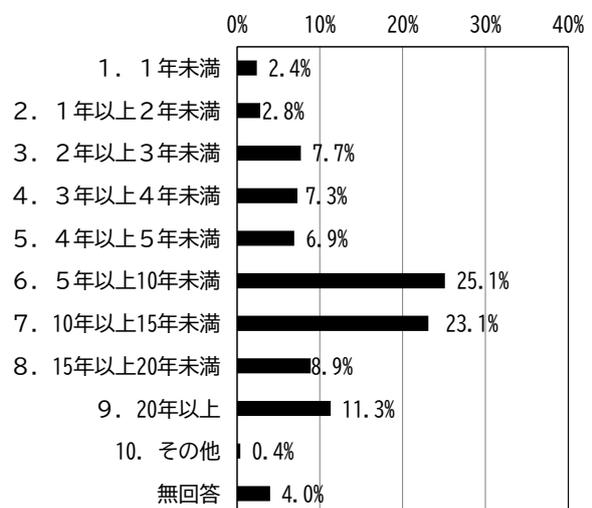
- 回答者の年齢は、「7. 70歳代」が最も多く約42%、次いで「8. 80歳以上」が約19%、「6. 60歳代」が約16%などとなっています。
- 回答者の性別は、「1. 男性」が約61%、「2. 女性」が約35%などとなっています。



(2)市民農園の利用年数(総年数)

- 「6. 5年以上10年未満」が最も多く約25%、次いで「7. 10年以上15年未満」が約23%、「9. 20年以上」が約11%などとなっています。
- 「5年以上」が全体の約7割を占めています。

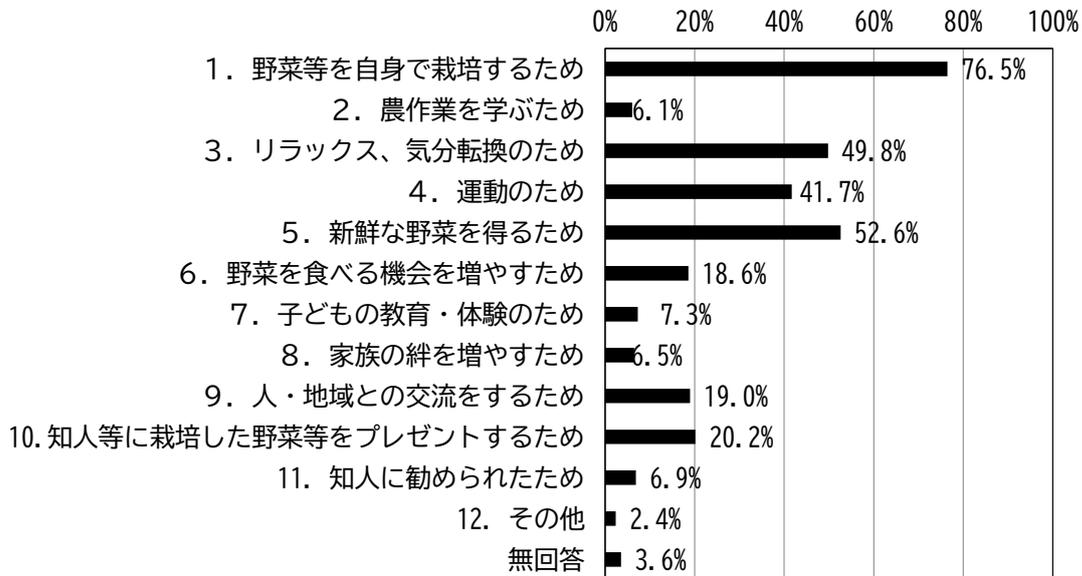
市民農園の利用年数(総年数)



(3) 市民農園を利用したきっかけ(複数回答)

○「1. 野菜等を自身で栽培するため」が約77%、次いで「5. 新鮮な野菜を得るため」が約53%、「3. リラックス、気分転換のため」が約50%などとなっており、単に野菜を栽培・収穫するだけでなく、さまざまなきっかけで利用されています。

市民農園を利用したきっかけ(複数回答)

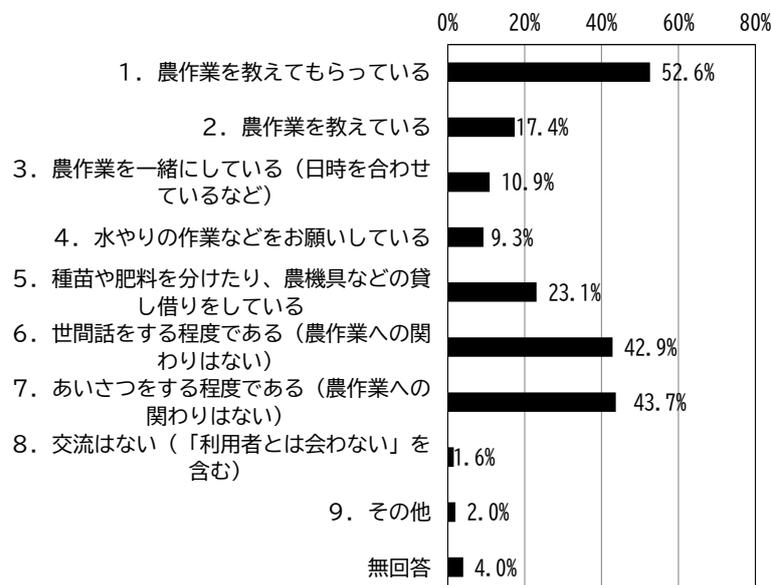


(4) 他の利用者との交流状況(複数回答)

○「1. 農作業を教えてもらっている」が最も多く約53%、次いで「7. あいさつをする程度である(農作業への関わりはない)」が約44%、「6. 世間話をする程度である(農作業への関わりはない)」が約43%などとなっています。

○半数以上の利用者が農作業を通じて、他の利用者との交流が行われています。

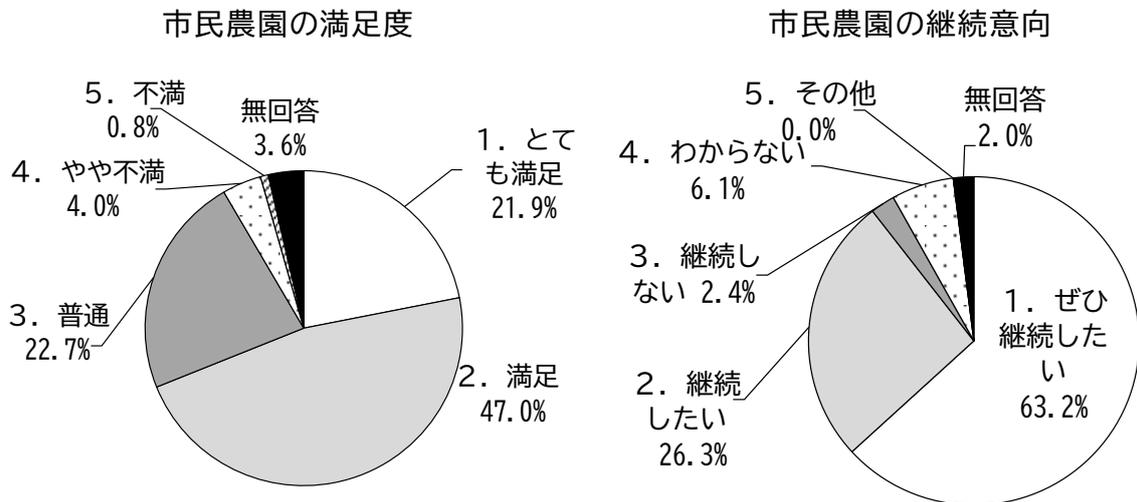
他の利用者との交流状況(複数回答)



(5) 市民農園の満足度・継続意向

○市民農園の満足度は、「満足(「1. とても満足」・「2. 満足」の合計)」が約69%、「普通」が約23%、「不満(「4. やや不満」・「5. 不満」の合計)」は約5%などとなっています。

○市民農園の継続意向は、「継続したい(「1. ぜひ継続したい」・「2. 継続したい」の合計)」は約90%、「3. 継続しない」は約2%などとなっています。



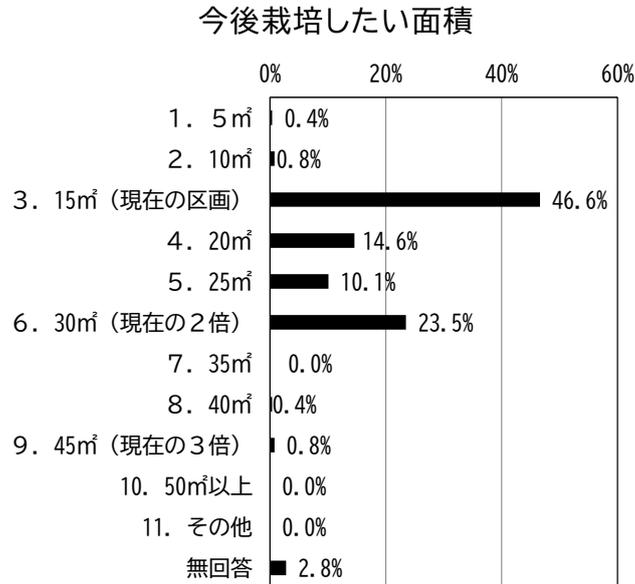
■市民農園を利用してよかったこと(主な回答)

- ・ 専業農家の大変さを再認識できた。
- ・ 植物の成長を身近に感じることができる。
- ・ 四季を感じられる。
- ・ 本当の野菜の味を知ることができ、食生活が豊かになりました。
- ・ 自分の体力で計画的に作業ができ、ストレスがなくなった。
- ・ 健康的で生活のリズムができました
- ・ 農作業を通して心が豊かになったような気がします。
- ・ 収穫したものを友達に食べてもらい、とても感謝されました。
- ・ 子どもや孫が来た時のおみやげにするのが楽しみです。
- ・ 一人暮らしで時間つぶしができてよい。
- ・ 夫婦で共通の趣味が持てたこと
- ・ 子どもたちが収穫することのよろこびを知ったこと。
- ・ 畑に行けば人と世間話ができ、友達ができた。
- ・ 地域外の同年齢以外の人と親しくなった
- ・ ベテランの方や開設者の方に色々教えていただいたり、お話できることが楽しい。
- ・ 他の利用者とは月に1回、農園懇親会と称して農園の仲間と飲んでいます。
- ・ 毎日のように農園に来ている人とは個人的な交流がある。

(6) 今後の栽培意向

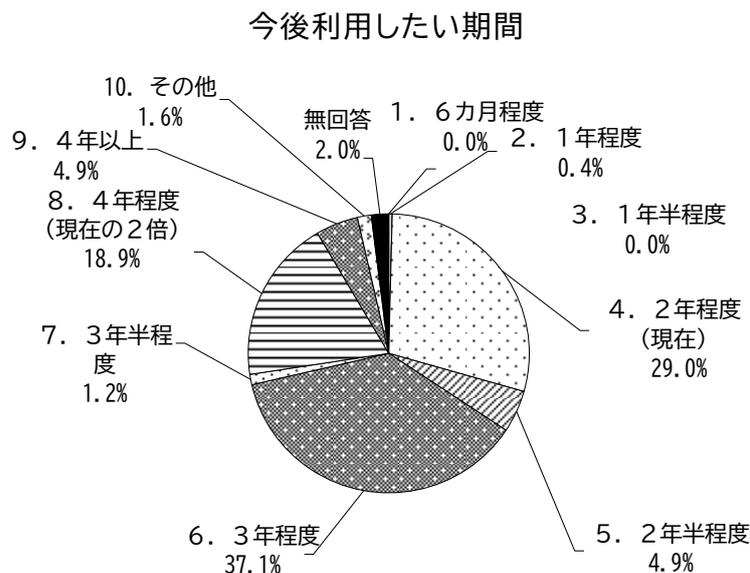
① 今後栽培したい面積 *現在は1区画・約15㎡

○「3. 15㎡(現在の区画)」が最も多く約47%、次いで「6. 30㎡(現在の2倍)」が約24%、「4. 20㎡」が約15%などとなっており、概ねすべての回答者が「現在の区画以上の面積」を希望されています。



② 今後利用したい期間 *現在は23か月(2年程度)

○「6. 3年程度」が最も多く約37%、次いで「4. 2年程度(現在)」が約29%、「8. 4年程度(現在の2倍)」が約19%などとなっており、概ねすべての回答者が現在以上の利用期間を希望されています。



(7) 市民農園に求めるサービス

○下記サービスがあった場合の利用意向について、「利用したい(「1. ぜひ利用したい」・「2. 利用したい」の合計)」について、「⑧同じ区画を借り続けることができる」が最も多く約83%、次いで「⑬トイレがある」が約61%、「⑨希望すれば2区画以上借りられる」が約49%などとなっています。

○一方で、「3. 利用しない」は、「③日ごろの除草を担ってくれる」が約50%、「②日ごろの水やりを担ってくれる」が約48%、「⑩属性などに応じた区画分けがある(ファミリーゾーンなど)」が約41%などとなっています。

市民農園に求めるサービスと利用意向

凡例	1. ぜひ利用したい	2. 利用したい	3. 利用しない	4. わからない	無回答
①栽培に関する講習会(アドバイザーが教えてくれるなど) 4.0%	33.6%	35.2%	10.9%	16.2%	
②日ごろの水やりを担ってくれる	6.5%	25.9%	48.2%	6.5%	13.0%
③日ごろの除草を担ってくれる	9.7%	21.1%	49.8%	6.5%	13.0%
④種苗の準備がある	11.7%	26.7%	41.3%	7.7%	12.6%
⑤肥料の準備がある	15.0%	33.2%	33.6%	6.1%	12.1%
⑥農機具の貸し出しがある	14.6%	30.0%	37.7%	5.3%	12.6%
⑦利用者どうしの交流イベントがある 4.9%	23.1%	39.3%	18.6%	14.2%	
⑧同じ区画を借り続けることができる	47.8%	34.8%	4.0%	4.5%	8.9%
⑨希望すれば2区画以上借りられる	26.3%	22.3%	31.6%	10.1%	9.7%
⑩属性などに応じた区画分けがある(ファミリーゾーンなど) 4.5%	14.2%	40.9%	25.9%	14.6%	
⑪駐車スペースがある	15.8%	25.9%	39.3%	7.3%	11.7%
⑫休憩スペースがある	21.1%	33.2%	22.7%	10.9%	12.1%
⑬トイレがある	32.0%	29.1%	21.5%	7.7%	9.7%

(8) 参加してみたい農に関する取組

○「利用したい(「1. ぜひ利用したい」・「2. 利用したい」の合計)」について、「③野菜・果樹に関する農業体験への参加」が最も多く約28%、次いで「④オーナー制度*への参加」が約19%、「⑤子どもの放課後の習いごととしての野菜づくり教室への参加」が約14%などとなっています。

参加してみたい農に関する取組

凡例	1. ぜひ利用したい	2. 利用したい	3. 利用しない	4. わからない	無回答
①農地管理や就農をめざした研修の受講 2.4%	8.5%	59.9%	15.0%	14.2%	
②水稲に関する農業体験への参加 1.6%	10.9%	58.7%	14.2%	14.6%	
③野菜・果樹に関する農業体験への参加 4.0%	24.3%	46.6%	12.6%	12.6%	
④オーナー制度への参加 4.5%	14.6%	51.8%	15.0%	14.2%	
⑤子どもの放課後の習いごととしての野菜づくり教室への参加 3.2%	10.5%	51.0%	20.2%	15.0%	

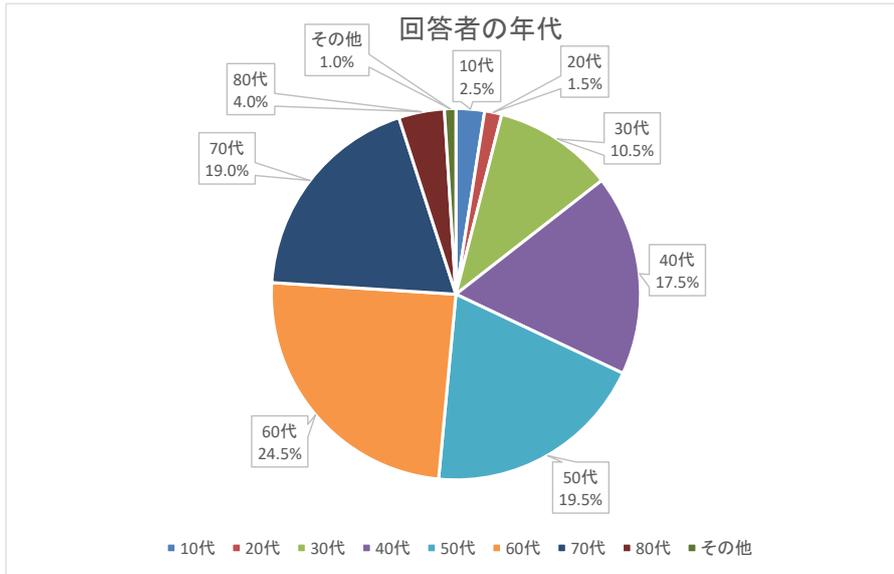
6 農業に関心がある市民の意向・ニーズ

○令和6年(2024年)11月実施。豊中市農業祭の会場で配布回収

○対象は、豊中市農業祭に来場した市民 200名

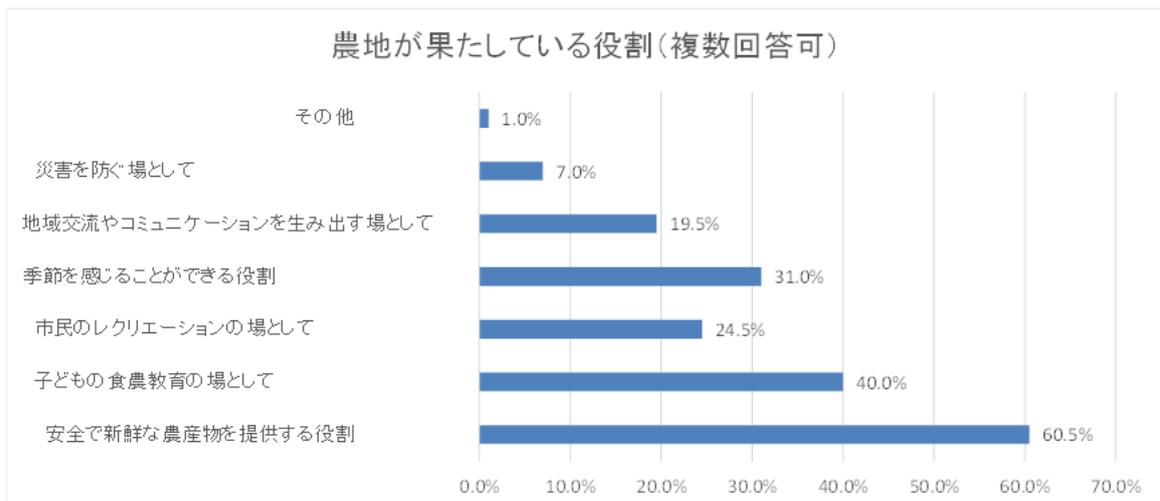
(1)回答者の年代

60代が24.5%と最も多く、50代が19.5%、70代が19%、40代は17.5%となっており、30代から70代までの幅広い世代から回答を得ることができました。



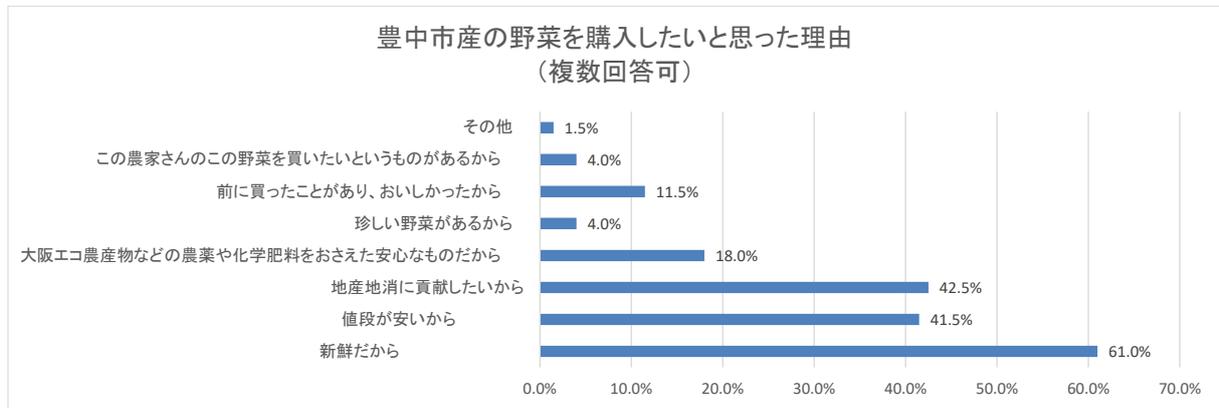
(2)豊中市内の農地が果たしている役割

「安全で新鮮な農産物を提供する役割」が約61%と最も多く、「市民のレクリエーション*の場として」が約25%、「子どもの食育の場として」が約40%の回答があり、農地を活用して教育やコミュニティ形成の場とすることへの期待が高いことがわかりました。



(3) 豊中市産の農産物を購入したい理由

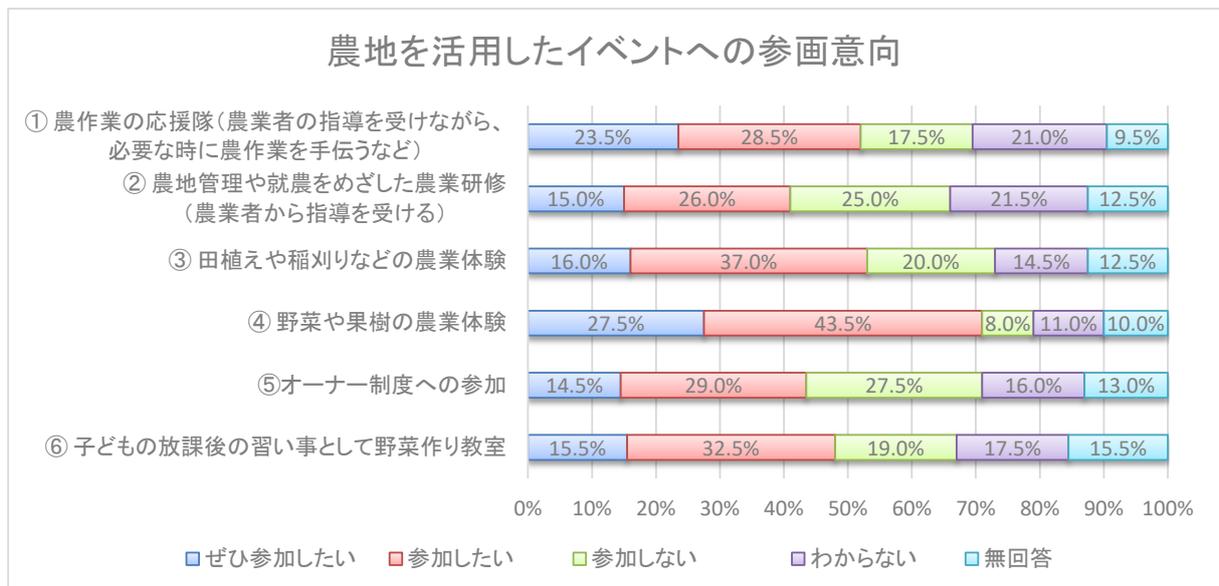
「新鮮だから」が約61%で最も多く、「地産地消に貢献したいから」が約43%、「農薬や化学肥料をおさえた安心なものだから」が約18%の回答があり、安心なものや地産地消への意識が感じられます。



(4) 豊中市の農地を活用したイベントや取組への参加意向

農業体験については、「田植えや稲刈り」約53%、「野菜や果樹」約71%が「ぜひ参加したい」または「参加したい」と回答しています。「農作業の応援隊」については、約52%が「ぜひ参加したい」または「参加したい」と回答しています。

農業者に教わりながら農業を体験したいというニーズが感じられます。



■豊中の農業についてご意見をお聞かせください。(主な回答)

- ・小学校の給食で豊中市産の野菜を食べていると聞きました。とても良いことだと思います。
- ・農地が少なくなっていることに危機感を持っている。
- ・畑や田んぼをつぶして家が多くたちすぎている。
- ・安心安全な野菜を楽しみにしています。
- ・市民グループの活動をもっと広げ盛り上げて行えばよいと思う。
- ・これからも新鮮な野菜等を作ってほしいです。
- ・農業体験をさせて欲しい。
- ・豊中を誇る農作物をPRしてほしい。
- ・農家の代替りでものすごく変りつつ有るので注目している。
- ・もっと農業に接する機会がほしい。休耕田とかあるなら活用してほしい。
- ・豊中の特産となるようなものを作って下さい。
- ・子供の教育の場として下さい。
- ・豊中の農業をもっと広めてほしい、情報が知りたい。
- ・気軽に農業とふれあえる機会と色々なイベントを考えてほしい。

7 豊中農業の課題

本市では、農業が安定した魅力ある事業として成り立つよう、農業者が「営農し続けたい」と思える環境づくりを推進するとともに、日頃から豊中農業を地域や暮らしの中に積極的に位置づけ、農業者と市民や事業者などがつながり支えあう、元気な豊中農業をめざして様々な取組を進めてきました。

特に、「生産者と消費者の距離が近い」という豊中農業の特徴を活かし、朝市やイベント、学校給食等における豊中市産農産物の消費拡大、市民農園利用や農業体験利用など、「市民が農に触れる機会」を増やすなど、都市農地に求められる多様な機能の促進が図られたと考えます。

一方で、農業者の高齢化、担い手不足による農産物生産力の低下や、都市化等が進展する中において農地そのものが減少していく中で、新たな人材や販路の確保を含めた営農継続の安定化に課題が残っています。

そのため、豊中農業の課題は、以下に示すように当計画の策定時と変わらないものとして設定します。

●課題1：営農継続に向けた支援と多様な担い手の確保

農業就業者の高齢化や農業継承への不安は農地の減少や不耕作地化を引き起こす要因となります。豊中農業の安定的な継続に向けて、営農継続の促進、法人や市民なども含めた多様な新規就農者や支援者をいかに確保・育成するかが課題です。

●課題2：豊中農業の強みを生かした農業経営の安定

将来的にも持続可能な営農活動を行うためには、販売農家としての営農意向がある農業者を中心に、農業所得が向上する取組を推進・支援していくことが重要です。

生産性や収益性の向上により農業経営の安定化を図るとともに、特に、「消費地が近い」という利点を十分に活かし、豊中市産農産物や加工品・特産品への高いニーズを背景に、飲食店・商店街、食品製造業、市民団体等とのマッチングや連携を進める必要があります。

●課題3：農地の積極的な保全・活用

本市では、平成31年(2019年)1月に生産緑地の面積要件を300㎡まで引下げる条例を施行し、令和元年度(2019年度)から追加指定を実施するなど、生産緑地制度を有効に活用した農地の保全を進めています。農地面積の減少、不耕作地の増加など、都市化の進展の中で、農地の保全を図るとともに、生産環境の保全や環境に配慮した農業の推進、農地の多面的機能の保全と活用に向けた取組が重要です。

●課題4：農業者と事業者・市民との情報共有(ミスマッチの解消)

農業者へのアンケート調査では、新しい販路や取組への関心、特産品づくりに対する参画意向が高くない一方で、市民や事業者からは豊中市産農産物や農地を活用した取組に対して高いニーズがあります。

この需要側と供給側のミスマッチは、情報が十分に伝わっていない(お互いの現状やニーズを知る機会、伝える機会がない)ことが主な原因であり、これらを解消する取組が必要です。

*例えば、「少量や規格外、自家消費用の農産物でも買いたい(生産者が思う以上に価値があり販売できる)」、「生産者の話を聞いてみたい」、「農作業体験をしたい」などのニーズが十分に伝わっていない状況です。

●課題5：市民に対する豊中農業への一層の理解(認知)

市街化区域で農業を継続するためには、農業者と地域住民との対話や交流を通じ、相互理解を図ることが重要です。

市民に対する豊中農業への一層の理解(認知)を図るためには、新鮮で安全な農産物の提供(直売の機会増加)、学校給食への提供、飲食店等とも連携した新しい販路や特産品づくりなど、市民が豊中農業について知る機会、食べる機会、体験ができる機会を増やす取組が必要です。

●課題6：地域コミュニティと連動した農地の活用

市民の余暇の過ごし方として農業体験のニーズが高い一方で、身近に農業体験をする場所や機会が少ない状況にあります。

季節を感じながら農業体験を楽しむ市民農園活動、学校との連携、子どもの食育活動などの市民ニーズに応えるなど、地域コミュニティと連動した農地の活用が求められており、市民だけでなく農地を提供する農業者にもメリットがある仕組みを構築する必要があります。

●課題7：関係者間の連携体制やコーディネート機能の強化

1～6の共通課題として、各主体のニーズを把握した情報共有や情報発信が挙げられます。多様な連携・交流を促進するためにも、関係者間の連携体制やネットワークづくり、コーディネート機能の強化が必要です。

第3章 豊中農業の将来像と基本的方向

1 豊中農業の将来像

次代につなぎ、暮らしに寄りそう“豊中農業”

- 本市の農業は、農業者をはじめ、農業団体等の関係機関の協力のもと、十分とはいえなくても、市民等に対して新鮮で安全な農産物の供給がされており、また、農産物の供給以外にも、農地があることにより、季節や自然、生態系を感じる機能、市民等の交流の場、景観の形成、環境保全、防災機能など、多様な機能を発揮しています。
- しかし、農業者にとっては高齢化や後継者、担い手不足、都市化の進展、相続時に農地を手放さざるを得ない状況が発生するなど、厳しい営農環境にあり、農地面積は年々減少しています。
- 一方で、豊中農業は、生産地と消費地が共存しており、「生産者と消費者の距離が近い」という特徴があります。また、市民の市民農園や体験農園、収穫イベント等への参画意向、豊中市産農産物や加工品への購入意向は高く、豊中農業は市民にとって貴重で重要なものと認識できます。
- 市内には、環境、健康、食に関係する数多くのNPO・市民団体、農福連携*を試行する福祉事業者、豊中市産農産物を活用したい飲食店など、豊中農業へのニーズは大きい状況にあります。
- これらを踏まえ、本市では、農業が安定した魅力ある事業として成り立つよう、農業者が「営農し続けたい」と思える環境づくりを推進するとともに、日頃から豊中農業を地域や暮らしの中に積極的に位置づけ、農業者と市民や事業者などがつながり支えあう、元気な豊中農業をめざします。

2 豊中農業の基本的方向

将来像を踏まえ、豊中農業が安定した経営を営み、また、市民等から十分に理解され、応援される農業を実現するための基本的方向を以下の4つとし、基本的方向ごとに関連するSDGsを示します。



また、本計画に基づく取組を先導するものとして、5つのプロジェクトを立ち上げ、チャレンジプロジェクトとして展開します(詳細は第4章3を参照)。

チャレンジプロジェクト

- 1 「新規就農希望者等の育成&農地のマッチング」の仕組みづくりプロジェクト
- 2 市内事業者による豊中市産農産物の利活用プロジェクト
- 3 持続可能な市民農園の運営支援&新規開設支援プロジェクト
- 4 「新しいコミュニティ農園」のモデルづくりプロジェクト
- 5 農業体験が身近でできるまちづくりプロジェクト

第4章 具体的な施策・数値目標

1 施策体系

基本的方向に沿って具体的に実施する施策一覧を以下に示します。

基本的方向1：生産者が農業を続けられる環境づくり	
1-1 営農継続に向けた支援 と多様な担い手の確保	(1)農地保全に向けた農地所有者への情報提供
	(2)農地利用の最適化推進
	(3)栽培技術の向上、環境負荷低減に向けた栽培等の取組支援
	(4)週末農業*・農業ボランティアなど、農地所有者以外による農地の保全・活用
1-2 豊中農業の強みを 生かした農業経営 の安定	(1)市内事業者による豊中市産農産物の利活用
	(2)農業経営者協議会研究部会等との連携の推進
	(3)農機具等の導入支援
	(4)農業共済の加入支援
	(5)転作作物に対する支援
基本的方向2：多面的な機能を発揮した、農地の積極的な保全・活用	
2-1 多面的機能を発揮 した取組の推進	(1)社会福祉施設・市民団体等における農作業プログラムの推進
	(2)農地の有効活用・景観形成及び市民が自然とふれあう機会等の多面的機能の維持・向上
	(3)災害時の防災機能の向上
2-2 生産緑地の積極的な 保全・活用	(1)農地パトロール事業による農地保全の推進
	(2)生産緑地・特定生産緑地の制度周知と指定
	(3)都市農地の貸借円滑化
基本的方向3：豊中の「農や食」を通じた、市民の豊かな暮らしの実現	
3-1 市民に対する豊中農業 への一層の理解（認知）	(1)豊中農業・農地に関する市民への啓発
	(2)豊中市産農産物の購入機会の拡大
	(3)学校給食での豊中市産農産物の利用促進
	(4)新鮮で安全な農産物の提供と地産地消の推進
	(5)農業祭の開催
	(6)とよっぴー（堆肥）・大阪エコ農産物を活用した取組の推進
3-2 地域コミュニティと連動 した農地の活用	(1)市民農園の整備及び開設支援
	(2)市民団体等と連携したコミュニティ農園の創出
	(3)田植え・稲刈り、さつまいも栽培等の農業体験の推進

*「基本的方向4 農地の積極的な保全・活用に向けた体制づくり」は、各施策を推進する体制づくりとして、「第5章 計画の推進」に記載しています。

2 具体的な施策

●基本的方向1:生産者が農業を続けられる環境づくり

農業者の高齢化が進むなか、豊中農業においても後継者の確保が困難な状況となっています。一方、農業体験や市民農園など農的活動に関心のある市民は少なくなく、新たな担い手となり得ます。持続可能な豊中農業の環境づくりのため、引き続き農作業や販路確保など農業経営全般をサポートする取組や人材育成を推進するとともに、『農業を続けてきてよかった』とやりがいが得られる取組を推進します。

1-1:営農継続に向けた支援と多様な担い手の確保

施策	該当するチャレンジプロジェクトの番号(関連)	行政以外の実践者		
		農業者	市民	関係団体
(1)農地保全に向けた農地所有者への情報提供 農地所有者の継承時(相続の発生)は、農地保全に大きな影響があります。農地所有者に対して、農地保全に向けた情報提供や相談事業を行います。	(①③④)			
(2)農地利用の最適化推進 農地貸借に関する情報を一元化し、就農等耕作希望者と農地所有者とのマッチングを行うことで農地利用の最適化を進めます。	① (④)	○		○
(3)栽培技術の向上、環境負荷の低減に向けた栽培等の取組支援 農業振興の一環として、農業経営に必要な技術と知識の習得に資するため、農業先進地技術交換会への農業者の参加を支援します。環境負荷低減に向けた栽培等の取組を支援します。	(②)	○		○
(4)週末農業・農業ボランティアなど農地所有者以外による農地の保全・活用 農業体験の利用者などから週末農業や農業ボランティアへの希望を募り、農業者支援や農地の保全につなげます。	①② (④⑤)	○	○	

1-2: 豊中農業の強みを生かした農業経営の安定

施策	該当するチャレンジプロジェクトの番号 (関連)	行政以外の実践者		
		農業者	市民	関係団体
(1)市内事業者による豊中市産農産物の利活用 農業者と市内の食品製造業や飲食店等事業者とのマッチングを行い、豊中市産農産物の販路を拡大します。	②	○		○
(2)農業経営者協議会研究部会等との連携の推進 農業経営者協議会研究部会及び農業協同組合等との連携・協働の強化により、地産地消の推進、都市農業の啓発、緑地空間としての農地の活用等を図ります。	(①②)	○		○
(3)農機具等の導入支援 高齢化や酷暑下での農作業に効果的、効率的な農業器具等の導入を支援し、生産性の向上、農業経営の安定化等を図ります。	(②)	○		
(4)農業共済の加入支援 農業者が不慮の事故によって受ける損失を補てんし、農業経営の安定化を図るため、大阪府農業共済組合への加入を促します。	—	○		
(5)転作作物に対する支援 地域振興作物等を生産販売した農家を支援します。	—	○		

●基本的方向2：多面的な機能を発揮した、農地の積極的な保全・活用

都市農業(市街化区域)下にある豊中においては、市内の53haの農地(うち生産緑地(37ha))を適正に保全しつつ、農地の持つ多面的機能を維持・発揮していくことが重要です。農業者等と連携協力のもと、2018年に制定された「都市農業農地の貸借の円滑化に関する法律」を積極活用した基盤整備や多面的機能を発揮により、市内農地の維持に努めます。

2-1：多面的機能を発揮した取組の推進

施策	該当するチャレンジプロジェクトの番号(関連)	行政以外の実践者		
		農業者	市民	関係団体
(1)社会福祉施設・市民団体等における農作業プログラムの推進 社会福祉事業者や市民団体等が行う農作業プログラムを取り入れた活動について農業者等と連携しながら支援を行います。	(4)(5)	○		○
(2)農地の有効活用・景観形成及び市民が自然とふれあう機会等の多面的機能の維持・向上 花畑を開放した農地所有者に対し助成金を交付するなど、市民が自然とふれあう機会の創出に努めます。	(4)(5)	○		
(3)災害時の防災機能の向上 災害発生時に生活用水の確保や資材置き場として活用できる「防災協力農地」の周知に努めます。	—	○		

2-2：生産緑地の積極的な保全・活用

施策	該当するチャレンジプロジェクトの番号(関連)	行政以外の実践者		
		農業者	市民	関係団体
(1)農地パトロール事業による農地保全の推進 営農されるべき農地において、保全管理がされていないと思われる農地について、管理状況の確認と適正な管理指導など、農地保全を推進します。	—			
(2)生産緑地・特定生産緑地の制度周知と指定 農地所有者へ生産緑地制度や特定生産緑地制度の周知を図るとともに適切に指定を行います。	(1)(3)(4)(5)			
(3)都市農地の貸借円滑化 生産緑地の貸借について「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」を踏まえ、耕作希望者と農地所有者のマッチングを図ります。	① (3)(4)(5)	○		○

●基本的方向3:豊中の「農や食」を通じた、市民の豊かな暮らしの実現

「農や食」には、子どもから大人まで、すべての人々の暮らしを豊かにするとともに、「農や食」を通じた支えあいや関わりあいがコミュニティを形成し、社会課題の解決にまでつながる可能性を有しています。コロナ禍により「農や食」への関心がますます高まるなか、農家に限らない多様な主体が豊中農業に参加し、豊かなライフスタイルを築けるよう進めます。

3-1:市民に対する豊中農業への一層の理解(認知)

施策	該当する チャレンジ プロジェクト の番号 (関連)	行政以外の実践者		
		農業者	市民	関係団体
(1)豊中農業・農地に関する市民への啓発 豊中農業・農地の大切さや多様な機能について、より多くの市民に理解してもらえよう、さまざまな場面において啓発に取り組みます。	(①②③ ④⑤)	○	○	
(2)豊中市産農産物の購入機会の拡大 定期開催の直売や朝市の継続・発展に加え、市民団体や事業者と連携のもと、既存の施設等を活用し、定期・随時を問わず、市民が市産農産物を購入できる機会のいっそうの拡大に努めます。	(②)	○		○
(3)学校給食での豊中市産農産物の利用促進 学校給食での豊中市産農産物の利用促進に向けて、実施計画の作成、関係者による検討会議の開催などを継続していきます。	(⑤)	○		
(4)新鮮で安全な農産物の提供と地産地消の推進 農業者及び農業者団体が学校給食等への地場産農産物の出荷及び市民に対する地場農産物の直売を行った場合、また、市民団体や事業者等による地産地消事業などにおいて、その費用の一部を補助します。	(②⑤)			○
(5)農業祭の開催 市民と農業者との交流の場として、市民の農業に対する理解と認識を深めるとともに、地産地消を広くPRします。	—	○	○	○
(6)とよっぴー(堆肥)・大阪エコ農産物を活用した取組の推進 イベント等の機会を活用し、とよっぴー(給食の調理くずや食べ残し、街路樹の剪定枝を混合し発酵・熟成させた堆肥)や大阪エコ農産物の周知・普及を図り、豊中農業の理解醸成に取り組みます。	(④⑤)	○	○	○

3-2:地域コミュニティと連動した農地の活用

施策	該当するチャレンジプロジェクトの番号 (関連)	行政以外の実践者		
		農業者	市民	関係団体
(1)市民農園の整備及び開設支援 農を楽しむ場を提供する市民農園について、オーナーが整備・運営しやすいよう一部助成や支援を行うとともに、利用者が利用しやすい環境づくりに努めます。	③	○		
(2)市民団体等と連携したコミュニティ農園の創出 市民団体等と連携し、農作業を通じて地域交流や環境学習、食育等の学びの機会を提供し参加者のコミュニティ形成を行うコミュニティ農園を創出します。	④ (⑤)	○	○	○
(3)田植え・稲刈り、さつまいも栽培等の農業体験の推進 農業者による市民を対象とした田植え・稲刈り、さつまいも等の栽培体験を支援し、豊中農業の理解醸成に取り組みます。	⑤ (④)	○	○	

■参考：具体的な施策とチャレンジプロジェクトの関係(◎：該当、○：関連)

		チャレンジ①	チャレンジ②	チャレンジ③	チャレンジ④	チャレンジ⑤
		「新規就農希望者等の育成&農地のマッチング」の仕組みづくりプロジェクト	市内事業者による豊中市産農産物の利活用プロジェクト	持続可能な市民農園の運営支援&新規開設支援プロジェクト	「新しいコミュニティ農園」のモデルづくりプロジェクト	農業体験が身近でできるまちづくりプロジェクト
基本的方向1：生産者が農業を続けられる環境づくり						
1-1 営農継続に向けた支援と多様な担い手の確保	(1)農地保全に向けた農地所有者への情報提供	○		○	○	
	(2)農地利用の最適化推進	◎			○	
	(3)栽培技術の向上、環境負荷低減に向けた栽培等の取組支援		○			
	(4)週末農業・農業ボランティアなど、農地所有者以外による農地の保全・活用	◎	◎		○	○
1-2 豊中農業の強みを生かした農業経営の安定	(1)市内事業者による豊中市産農産物の利活用		◎			
	(2)農業経営者協議会研究部会等との連携の推進	○	○			
	(3)農機具等の導入支援		○			
	(4)農業共済の加入支援					
	(5)転作作物に対する支援					
基本的方向2：多面的な機能を発揮した、農地の積極的な保全・活用						
2-1 多面的機能を発揮した取組の推進	(1)社会福祉施設・市民団体等における農作業プログラムの推進				○	○
	(2)農地の有効活用・景観形成及び市民が自然とふれあう機会等の多面的機能の維持・向上				○	○
	(3)災害時の防災機能の向上					
2-2 生産緑地の積極的な保全・活用	(1)農地パトロール事業による農地保全の推進					
	(2)生産緑地・特定生産緑地の制度周知と指定	○		○	○	○
	(3)都市農地の貸借円滑化	◎		○	○	○
基本的方向3：豊中の「農や食」を通じた、市民の豊かな暮らしの実現						
3-1 市民に対する豊中農業への一層の理解(認知)	(1)豊中農業・農地に関する市民への啓発	○	○	○	○	○
	(2)豊中市産農産物の購入機会の拡大		○			
	(3)学校給食での豊中市産農産物の利用促進					○
	(4)新鮮で安全な農産物の提供と地産地消の推進		○			○
	(5)農業祭の開催					
	(6)とよびー(堆肥)・大阪エコ農産物を活用した取組の推進				○	○
3-2 地域コミュニティと連動した農地の活用	(1)市民農園の整備及び開設支援			◎		
	(2)市民団体等と連携したコミュニティ農園の創出				◎	○
	(3)田植え・稲刈り、さつまいも栽培等の農業体験の推進				○	◎

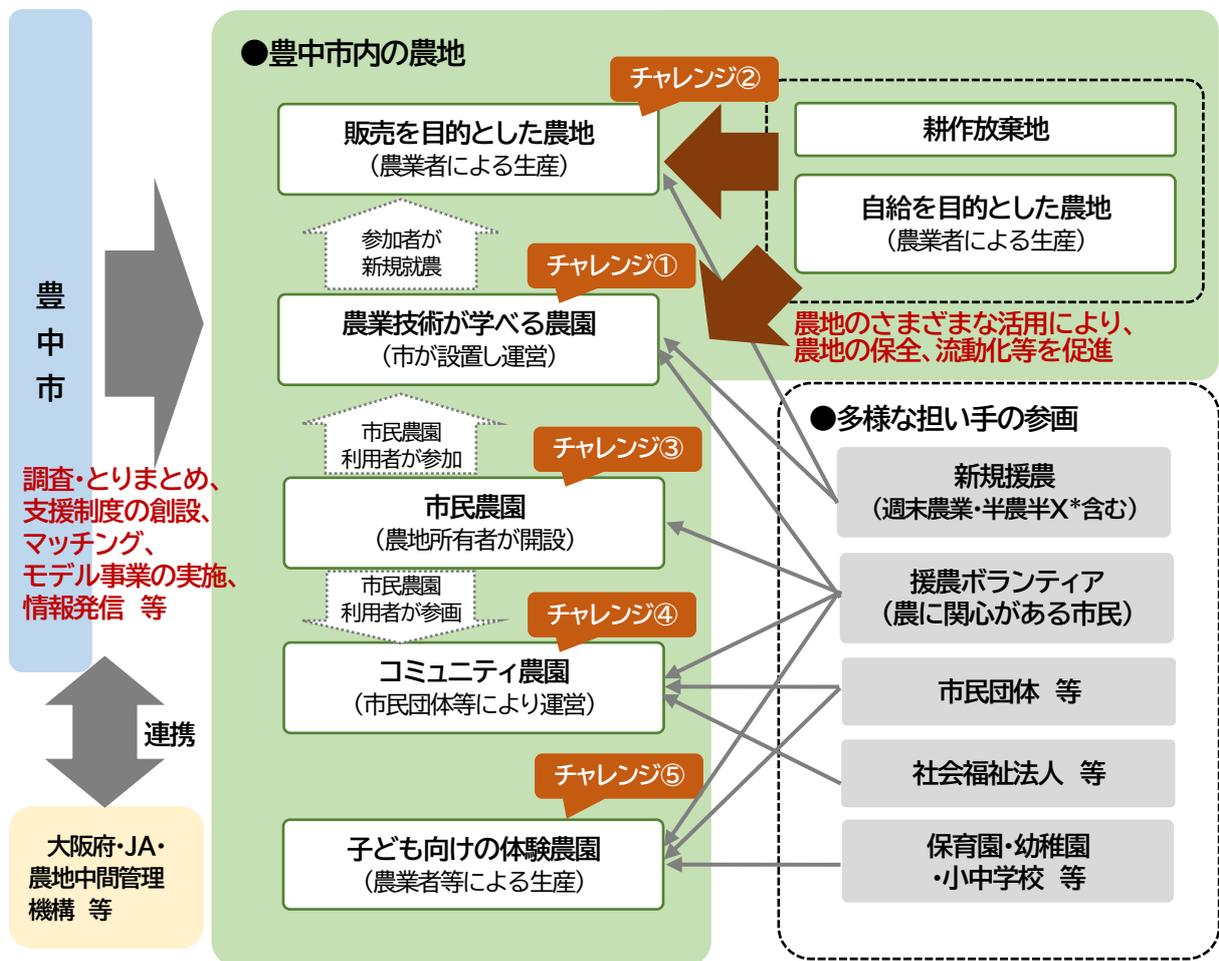
3 チャレンジプロジェクト

「2 具体的な施策」のうち、本計画に基づく取組を先導するものとして、5つのプロジェクトを立ち上げ、チャレンジプロジェクトとして展開します。

特に、本市の特徴を生かし、これまでの枠組みに捉われず、多様な担い手や取組による農地の保全・活用を図ります。

なお、チャレンジプロジェクトの推進にあたっては、農業者をはじめとする関係者の意向を把握するとともに、各プロジェクトを連動させながら、試行実施→事業の創出をめざします。

豊中農業の推進とチャレンジプロジェクトの関係



チャレンジ①

「新規就農希望者等の育成&農地のマッチング」の仕組みづくりプロジェクト

■背景・現況

- ・平成30年度(2018年度)都市農地貸借法の制定により、生産緑地の貸借が可能となった。
- ・本市では、令和3年度(2021年度)より体験農園を設置しており、就農に興味関心がある利用者に対しては、農業技術の獲得支援や朝市での販売サポート等を行っている。
- ・また、市内には、市内農業者の農作業を長年サポートされている市民(農作業のスキルや経験が一定ある市民)が一定数いると考えられる。
- ・さらには、アンケート調査結果では、市民農園の利用者(回答者)のうち約9割は継続的な利用を希望し、現在の区画(15㎡)を拡げて栽培したい利用者が半数程度いる(就農したい方は約1割)。
- ・その他にも、例えば、週末農業や半農半Xを実施したいニーズは一定あると考えられる(市内の新規就農者にも半農半Xで農業を行っている方がいる)。
- ・都市農地貸借法により、生産緑地の貸借が行いやすくなっているが、農業者に十分な情報が届いてなく、生産緑地の貸借(あるいは農地の貸借)に対しては慎重な農業者が多い。

■目的

- ・新規就農希望者を確保・育成するためのステップ作り
- ・農地貸借や活用に向けた情報提供
- ・市窓口による農地の円滑な貸借(就農希望者や意欲的な農業者に対する農地のマッチング)

■取組展開

- ①新規就農希望者等のニーズ把握
(例:市内農地での農作業を手伝っている市民、市民農園利用者へのヒアリングなど)
- ②現在の体験農園事業をベースとした新規就農希望者等の育成に向けた仕組みづくり
(例:農業技術が学べる農園のプログラム化などのスキーム検討)
- ③さまざまな機会における市内農業者に対する都市農地制度の情報提供
- ④農地貸借に関する情報の一元的な把握、マッチングさせる仕組みの検討

■スケジュール

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
新規就農希望者等のニーズ把握	→ とりまとめ		→ 継続実施	→	→
新規就農希望者等の育成に関する 仕組みづくりの検討	→ 検討	→ 試行実施	→ 本格実施	→	→
市内農業者に対する情報提供	→ 検討	→ 実施	→	→	→
農地貸借に関する仕組みづくり の検討		→ 検討	→ 試行実施	→ 本格実施	→

■対応する施策

- ・1-1-② 農地利用の最適化推進
 - ・1-1-④ 週末農業・農業ボランティアなど農地所有者以外による農地の保全・活用
 - ・2-2-③ 都市農地の貸借円滑化
- (関連する施策)
- ・1-1-① 農地保全に向けた農地所有者への情報提供
 - ・1-2-② 農業経営者協議会等との連携推進
 - ・2-2-② 生産緑地・特定生産緑地の制度周知と指定
 - ・3-1-① 豊中農業・農地に関する市民への啓発

市内事業者による豊中市産農産物の利活用プロジェクト

■背景・現況

- ・市内の農業者は、自給的農家が多い状況であり、販売へのハードルとして、売り先の情報(市内事業者のニーズ等)の不足、出荷手間(袋詰めや流通負担)などが想定される。
※自給的農家には無農薬栽培が多く、安心・安全、新鮮などの長所がある。
- ・市内の農業者にとって、販路が生まれることは、農作業に対するモチベーション向上(農地の維持)、市民や事業者への豊中農業への理解などの効果が期待できる。
- ・市内には消費者となる市民(約40万人)をはじめ、市内の食品製造業や飲食店では、豊中市産農産物を仕入れて、付加価値を付けて販売したい事業者が一定いるなどのマーケットがあり、豊中市産農産物に対する多くの需要がある。
※小ロット(生産できた量)でも仕入れたい事業者も少なくない。
※農業者と事業者が知り合う機会は少なく、農業祭や産業フェアなどでも、農業者と事業者の交流はほとんど行われていない。
- ・また、「マーケットが近いこと」が強みであるため、
 - ・軒先での販売(コインロッカーの設置、購入者が直接収穫等)、
 - ・近隣飲食店との連携(原材料としての利用だけでなく店頭販売等)、
 - ・流通の負担軽減(コンテナによる少量出荷、配達を担える方との連携等)、
 - ・その他、新しい取組(オーナー制度、CSA*等)など、豊中農業の強みを生かした取組展開が考えられる。
- ・まずはモデル的にマッチングを実現することを目標とし、農業者や事業者との情報交換を密にし、ニーズやシーズ*の把握に努める。

■目的

- ・自給的農家の所得向上(販売農家への移行)
- ・農地の保全・活用
- ・市内事業者による豊中市産農産物の利活用

■取組展開

- ①農業者と事業者のニーズ把握
(例:品目、流通・販売方法等の検討)
- ②事業者との意見交換・マッチング
- ③モデル事業の実施
(例:試験的な栽培・流通・販売、支援施策の検討 等)
- ④事業の実装化
(例:農業者や事業者への情報発信、支援施策の推進、他地域への展開 等)

■スケジュール

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
農業者と事業者のニーズ把握	→		→ 継続して把握		
事業者との意見交換・マッチング		●	●	●	●
モデル事業の実施		→ 検討	→ 試行	→ 検討	→ 試行
事業の実装化			→		

■対応する施策

- ・1-2-① 市内事業者による豊中市産農産物の利活用
- ・1-1-④ 週末農業・農業ボランティアなど農地所有者以外による農地の保全・活用
(関連する施策)
 - ・1-1-③ 栽培技術の向上に向けた取組支援
 - ・1-2-② 農業経営者協議会等との連携推進
 - ・1-2-③ 農業用器具等の導入支援
- ・3-1-① 豊中農業・農地に関する市民への啓発
- ・3-1-② 豊中市産農産物の購入機会の拡大
- ・3-1-④ 新鮮で安全な農産物の提供と地産地消の推進

プロジェクト③

持続可能な市民農園の運営支援&新規開設支援プロジェクト

■背景・現況

- ・本市の市民農園は、定員を超える申し込みがあり、市民の利用ニーズは高いが、市民農園は減少傾向にある。
※令和元年度(2019年度)21か所→令和6年度(2024年度)19か所
- ・本市の市民農園の多くは、農園開設から約30年が経過し、オーナーの高齢化が進んでおり、管理業務の負担感が増している。
- ・平成30年度(2018年度)の都市農地貸借法の制定により、自ら所有する農地において特定農地貸付けにより市民農園を開設しても納税猶予が継続することになり、制度上は生産緑地を市民農園として活用しやすくなっている。
- ・市民農園は都市農地の保全・活用のために有効な手法であるが、市民農園の開設時のコストや管理運営の不安などから、「新たに市民農園を開設したい」と考える農業者に二の足を踏ませている。

■目的

- ・持続可能な市民農園運営の仕組みづくりと継続率の向上
- ・都市農地の保全・活用の推進
- ・農を楽しむ市民の増加(利用ニーズへの対応)

■取組展開

- ①「市民農園オーナー会議」開催による、課題把握と継続意向調査の実施
- ②現在の仕組みの見直し検討
(例:区画を拡げる、道具置き場の設置、定期的な講習会の実施等)
- ③市民農園を継続的に運営していくための運営費の一部を支援
(例:2年ごとに行う区画の整備等に必要費用の一部支援等)
- ④利用者に向けたマナー向上のための周知促進(定期的な連絡等)
- ⑤新規に市民農園開設を考える農業者に向けた運営ノウハウを提供
(例:ベテランの市民農園オーナーから、管理運営に関するノウハウや負担(作業、時間、コスト等)を聞き取り、新たに市民農園を開設したい農業者に伝え不安を解消する(手引きの作成)等)
- ⑥市民農園の新規開設にかかる費用の一部支援(水道の敷設等)

■スケジュール

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市民農園オーナーとの意見交換等		とりまとめ	継続実施		
現在の仕組みの見直し検討	検討		試行実施	本格実施	
市民農園の継続に向けた支援		検討	実施		
利用者に向けた周知促進		定期的に実施			
市民農園の新設に向けた支援 (運営ノウハウの整理等)		とりまとめ			
市民農園の新設に向けた支援 (補助事業など支援制度の創設等)		検討	実施		

■対応する施策

・3-2-① 市民農園の整備・運営支援

(関連する施策)

- ・1-1-① 農地保全に向けた農地所有者への情報提供
- ・2-2-② 生産緑地・特定生産緑地の制度周知と指定
- ・2-2-③ 都市農地の貸借円滑化
- ・3-1-① 豊中農業・農地に関する市民への啓発

プロジェクト④

「新しいコミュニティ農園」のモデルづくりプロジェクト

■背景・現況

- ・平成30年度(2018年度)の都市農地貸借法の制定により、生産緑地の貸借が可能となった。
 - ・市内には、数多くの市民団体があり、子どもや食育など、さまざまな分野で熱心な活動が行われており、地元農産物や農地を活用したい意向を持つ市民団体が存在する。
 - ・農業(農作業)は、介護予防のプログラムや障がい者雇用の場として行われることも多く、市内においても取組が拡がりつつある(例:廃校を活用したきのこ栽培による障がい者雇用の促進等)。
 - ・また、デイサービスなどを行う社会福祉法人等では、利用者の参加意欲が高まるプログラムづくりが重要であり、その1つとして農作業があげられる。農作業は、高齢者の生きがいや介護予防、リハビリとして、今後も注目がさらに高まることが予想される。
 - ・本市では、「とよなか夢基金助成事業」や「協働事業市民提案制度」を創設しており、市民活動団体が実施したいことを応援する仕組みがある。
 - ・本市では、学校給食の調理くずや食べ残しに街路樹などの剪定枝を混合させた堆肥「とよっぴー」を製造する堆肥化事業を行っており、農業体験圃場では市民を巻き込んだ環境学習等の取組を行っている。
 - ・近年は、従来型の市民農園とは異なり、農家に限らない多様な主体が運営し、地域交流や環境学習、食育の場として農地を活用する「コミュニティ農園」が注目されている。
- ※テーマの例:健康づくり、仲間づくり、福祉事業食の循環、SDGs、子ども食堂* 等

■目的

- ・市民活動団体等と連携した農地の保全・活用
- ・都市農地の新たな活用方法の創出(将来的には、従来の市民農園と並ぶ農地保全の新たな手法として確立・普及を目指す)
- ・「とよっぴー」を核とした市民への豊中農業の理解醸成

■取組展開

- ①農や食をテーマに活動する市民活動団体等のニーズ把握
(例:コミュニティ政策課、公園みどり推進課、健康推進課、教育委員会等とも連携した市民活動団体へのサウンディング調査等)
- ②市民活動団体等を核とした新しいコミュニティ農園の検討
(例:本市における「コミュニティ農園」の定義検討、モデルスキームの検討、農業者や関係者とのマッチング、助成事業の活用や創設等)
- ③新しいコミュニティ農園のモデル実施

■スケジュール

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
市民活動団体等のニーズ把握	→ とりまとめ		→ 継続実施	→	→
新しいコミュニティ農園の検討	→ 検討	→	→ 試行実施	→ 本格実施	→
新しいコミュニティ農園の設置に向けた支援 (補助事業など支援制度の創設等)		→ 検討	→ 実施		→

■対応する施策

・3-2-② 市民団体等と連携したコミュニティ農園の創出
(関連する施策)

- ・1-1-① 農地保全に向けた農地所有者への情報提供
- ・1-1-② 農地利用の最適化推進【新規】
- ・1-1-④ 週末農業・農業ボランティアなど農地所有者以外による農地の保全・活用
- ・2-1-① 社会福祉施設・市民団体等における農作業プログラムの推進
- ・2-1-② 農地の有効活用・景観形成及び市民が自然とふれあう機会等の多面的機能の維持・向上
- ・2-2-② 生産緑地・特定生産緑地の制度周知と指定
- ・2-2-③ 都市農地の貸借円滑化
- ・3-1-① 豊中農業・農地に関する市民への啓発
- ・3-1-⑥ とよっぴー(堆肥)・大阪エコ農産物を活用した取組の推進
- ・3-2-③ 田植え・稲刈り、さつまいも栽培等の農業体験の推進

*コミュニティ農園のイメージ(提供するサービスの例)

①参加者のコミュニティ形成サポート

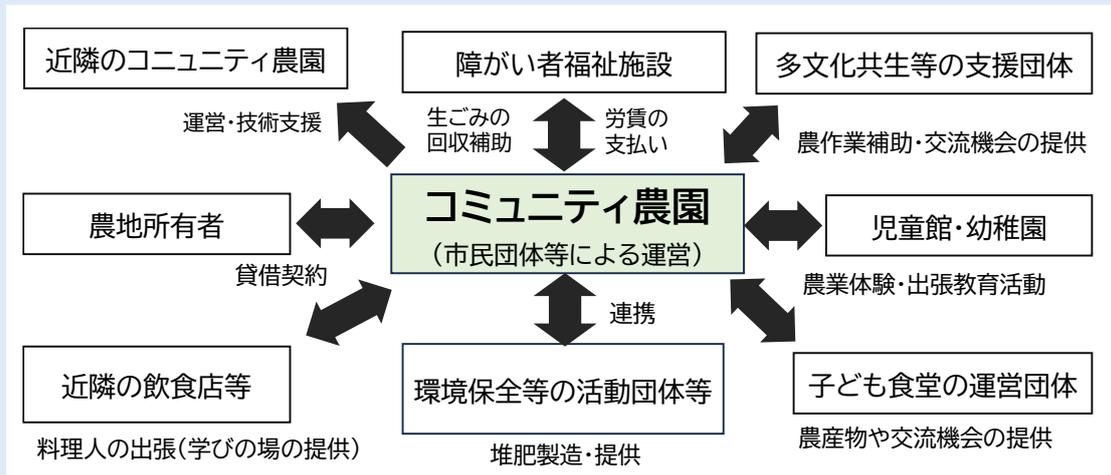
- ・参加者どうしが協力しあって野菜栽培やイベント活動などができる場づくりやコミュニケーションの促進を積極的に行う。
- ・例えば、1つの区画に対して複数人が協力しあい、お互いの知識や時間を出し合いながら野菜の栽培を行うなど。

②農、食、環境、ものづくりの学びの機会の提供

- ・地域内外の様々な分野の専門家と連携し、より高度な学びや経験を習得できる機会を提供する。
- ・例えば、地元の料理人などを交え、食に関する専門的な学びの場を提供するなど。

③地域と連携し、福祉・教育的な農園の活用

- ・例えば、地域の町内会や医療・福祉事業者と連携し、高齢者の居場所づくり、子ども食堂や子ども向けの農園体験教室、障がい者向けの農園貸出に取り組むなど。



※上記図はイメージであり、運営者や関係者による推進を図ります

プロジェクト⑤

農業体験が身近でできるまちづくりプロジェクト

■背景・現況

- ・市内では、農業者と保育園・幼稚園が連携したさつまいも堀り、小学校と農業者や地域が連携した田植えや稲刈り体験などが行われている。
- ・特に、さつまいもは、生産面での負担が少なく、体験者の満足度も高いことから、拡大が図れる可能性がある。
- ・また、小・中学校においては、「食に関する指導の全体計画」を年度ごとに立案することが定められており、食育体験として食に関する取組が各学校で促進される動きがある。
- ・また、農業体験(収穫体験)に参加したい市民は多く、ニーズが高いことが推察される。
- ・農業者が農地を維持するためには、「農地周辺の住民の農業に対する理解を得ること」が重要であり、農業者と地域住民の交流の重要性が増している。

■目的

- ・農業体験(収穫体験)による農地の保全・活用
- ・各学校における食に関する取組の推進
- ・地域住民の農業への理解の醸成と農業者が農業を継続しやすい環境づくり
- ・市内農産物の販売機会の拡大と地産地消の推進

■取組展開

※生產品目は、「さつまいも」を核として推進を図る

- ①さつまいも堀り体験に関する負担、収穫体験時のポイント等に関する情報発信
(例:農業者と学校側の役割分担、準備物、安全管理等を手引きや事例集として整理し負担や収益等に見える化する、実施団体どうしの情報交換会の開催)
- ②新たに農業体験(収穫体験)に取り組む農業者に対する支援
(例:農業者が新たにさつまいも堀りに取り組む場合に、苗代の一部を支援する)
- ③市内で農業体験(収穫体験)に取り組む農業者に関する積極的な情報発信
(例:市広報誌、ホームページ、市内農業体験(収穫体験)マップの作成等)
- ④さつまいも堀りを実施したい保育園・幼稚園、小学校等と農業者、あるいはサポーターとのマッチング

■スケジュール

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
さつまいも掘り体験に関する調査・ 意見交換・とりまとめ・情報発信	調査・意見交換	とりまとめ	情報発信		
支援制度などの検討		検討	実施		
市内で取り組む農業者に関する 情報発信			情報発信		
保育園・幼稚園、小学校等との マッチング			マッチング		

■対応する施策

- ・3-2-③ 田植え・稲刈り、さつまいも栽培等の農業体験の推進

(関連する施策)

- ・1-1-④ 週末農業・農業ボランティアなど農地所有者以外による農地の保全・活用
- ・2-1-① 社会福祉施設・市民団体等における農作業プログラムの推進
- ・2-1-② 農地の有効活用・景観形成及び市民が自然とふれあう機会等の多面的機能の維持・向上
- ・2-2-② 生産緑地・特定生産緑地の制度周知と指定
- ・2-2-③ 都市農地の貸借円滑化
- ・3-1-① 豊中農業・農地に関する市民への啓発
- ・3-1-③ 学校給食での豊中市産農産物の利用促進
- ・3-1-④ 新鮮で安全な農産物の提供と地産地消の推進
- ・3-1-⑥ とよっぴー(堆肥)・大阪エコ農産物を活用した取組の推進
- ・3-2-② 市民団体等と連携したコミュニティ農園の創出

4 計画見直し後の数値目標

中間見直し後の新たな数値目標は下記のとおりです。

			現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
1	チャレンジ プロジェクト①	農地貸借のマッチング	7件	10件
		農業ボランティアへの参加	0人	10人
		週末農家、新規就農者	—	5人
2	チャレンジ プロジェクト②	豊中市産農産物を利活用した事業者	3事業者	8事業者
3	チャレンジ プロジェクト③	市民農園利用の満足度	69%	75%
		市民農園の開設場所	19か所	23か所
4	チャレンジ プロジェクト④	コミュニティ農園開設か所	—	3か所
5	チャレンジ プロジェクト⑤	農業体験(収穫体験)の実施	1か所	3か所
6	その他	生産緑地面積	37ha	37ha

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、『豊中市都市農業振興基本計画審議会』において現状値や数値目標の達成状況を把握・評価し、PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)のもとに進めます。

なお、計画を効果的・効率的に推進するためには、行政だけでなく、農業者、市民、関係団体などが一体となった体制づくりが重要です。

本計画のチャレンジプロジェクトを推進にあたっては、そのプロジェクトに関わる行政はもちろん、農業者や市民(市民団体)、関係者でチームとなって協議(プロジェクトチームミーティング)を行い、審議会等での意見聴取を踏まえながら取組を進めていきます。

計画の推進体制

	目的・特徴など	メンバー構成
審議会	○計画の評価・見直し(進行管理)について行う。	学識経験者、 農業者、 関係団体等
プロジェクト チームミーティング	○チャレンジプロジェクトについて 多様な連携主体による推進を図る。	庁内関係部署、 農業者、 市民・市民団体、 事業者 など

2 計画の進行管理

審議会による進行管理のもと、各施策の進捗状況だけでなく、社会経済情勢の変化、国・府の政策動向などの対応とともに検証して行います。

資料編

資料1 用語集

用語	解説内容
----	------

【あ行】

大阪エコ農産物	大阪府内で生産された農産物のうち、農薬や化学肥料の使用回数を、大阪府の定める基準以下になっているもので、播種日や収穫量などの生産計画とともに大阪府に届出を行い認証されたもの。
SNS	ソーシャルネット・ワーキング・サービス(Social Networking Service)の略で、インターネット上で人々が交流したり、情報を共有したりするためのサービス。Twitter、Facebook、Instagram、LINEなど様々な種類がある。
SDGs	持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)の略。 平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、令和12(2030)年を期限とする国際社会全体の開発目標。飢餓や貧困の撲滅、経済成長と雇用、気候変動対策等包括的な17の目標を設定。法的な拘束力はなく、各国の状況に応じた自主的な対応が求められる。 我が国では、平成28(2016)年5月に、SDGsの実施のために閣議決定で「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置。同年12月にSDGs実施のための我が国のビジョンや優先課題などを掲げた「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を、平成29(2017)年12月には我が国のSDGsモデルの発信に向けた方向性や主要な取組を盛り込んだ「SDGsアクションプラン2018」を同本部で決定。
オーナー制度	農林水産物の生産者と消費者が結びつく制度で、消費者があらかじめ申込みを行い、収穫時期に生産物などを受け取ることができる仕組み。

【か行】

基幹的農業従事者	自営農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、ふだんの主な状態が「主に仕事(農業)」である者。
経営耕地面積	農林業経営体が経営している耕地(けい畔を含む田、樹園地及び畑)であり、自ら所有し耕作している耕地(自作地)と、他から借りて耕作している耕地(借入耕地)の合計をいう。なお、土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積をさす。 ※経営耕地＝所有地(田、畑、樹園地)－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地
子ども食堂	地域住民等による民間発の取組として、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取組。近年、家庭における共食が難しい子供たちに対し、共食の機会を提供する取組が増えている。
コミュニティビジネス	地域が抱える課題を地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業で地域住民が主体となって取り組むもの。

用語	解説内容
----	------

【さ行】

CSA	コミュニティ・サポーターズ・アグリカルチャー(Community Supported Agriculture)の略。アメリカやヨーロッパなどで普及している地域支援型農業のこと。生産者と消費者が連携し、流通業者を介さずに直接契約で野菜を定期購入する仕組み。
シーズ	英語で「種」を意味する。商品やサービス開発の基盤となる技術やノウハウ、アイデアなどを指す。
市街化区域	すでに市街地を形成している区域、及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域として、都市計画で定めた区域。
自給的農家	経営耕地面積が30a未満かつ農作物販売金額が年間50万円未満の農家。
市民農園	サラリーマン家庭や都市の住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のこと。
週末農業	本業を持っている人が、週末だけ農業を体験したり、農業を学んだりする活動
食育	(生きる上での基本であって、)知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること。
食料システム	食料の生産、加工、流通、消費など、食料に関する一連の活動や関係者のつながり。これをひとつの大きな仕組みととらえたもの。
生産緑地法	市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している500㎡以上(市区町村が条例を定めれば、面積要件を300㎡まで引き下げることが可能。)の農地を都市計画に定め、建築行為等を許可制により規制し、都市農地の計画的な保全を図る制度。
専業農家	世帯員の中に兼業従事者が一人もいない農家。
ソーシャルビジネス	環境問題や高齢化問題、次世代育成など、社会全体の課題の解決を目的とするビジネス。地域を限定しない。
相続税納税猶予制度	<p>農地を農業目的で使用している限りにおいては到底実現しない高い評価額により相続税が課税されてしまうと、農業を継続したくても相続税を払うために農地を売却せざるを得ないという問題が生じるため、自ら農業経営を継続する相続人を税制面から支援するために設けられた。</p> <p>相続又は遺贈により農地等(農地、採草放牧地及び準農地※)を取得し、当該農地及び採草放牧地が引き続き農業の用に供される場合には、本来の相続税額のうち農業投資価格を超える部分に対応する相続税が、一定の要件のもとに納税が猶予され、相続人が死亡した場合等に猶予税額が免除される。</p>

用語	解説内容
----	------

【た行】

第1種兼業農家	農業所得の方が兼業取得よりも多い兼業農家。
第2種兼業農家	兼業取得の方が農業取得よりも多い兼業農家。
地産地消	国内の地域で生産された農林水産物(食用に供されるものに限る。)を、その生産された地域内において消費する取組。
転作	従来から栽培している作物の種類を、他に転換すること。
都市農業	市街地及びその周辺の地域において行われる農業(都市農業振興基本法第2条)。消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給といった生産面での重要な役割のみならず、身近な農業体験の場の提供や災害に備えたオープンスペースの確保、潤いや安らぎといった緑地空間の提供など、多面的な役割を果たしている。
都市農業振興基本法	都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として制定。 基本法では、都市農業の振興に関する基本理念として、 ① 都市農業の多様な機能の適切かつ十分な発揮と都市農地の有効な活用及び適正な保全が図られるべきこと ② 良好な市街地形成における農との共存が図られるべきこと ③ 国民の理解の下に施策が推進されるべきこと を明らかにするとともに、政府に対し、必要な法制上、財政上、税制上、金融上の措置を講じるよう求めている。
都市農地貸借法	都市農地の貸借の円滑化のための措置を講ずることにより、都市農地の有効な活用を図り、もって都市農業の健全な発展に寄与するとともに、都市農業の有する機能の発揮を通じて都市住民の生活の向上に資することを目的としたもの。

【な行】

ニーズ	必要。要求。需要。
NPO法人	Non Profit Organizationの略。様々な社会貢献活動を行い、団体構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称である。様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力等)で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されている。 なお、NPOのうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得したものを特定非営利活動法人といい、銀行口座の開設や事務所の賃借等を団体の名で行うことができる。

用語	解説内容
農家レストラン	農業を営む者が、食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づき都道府県知事等の許可を得て、不特定の者に自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し、代金を得ている事業をいう。
農福連携	障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。 農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もある。
農林業センサス	農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査。

【は行】

半農半X	持続可能な農ある小さな暮らしをしつつ、個性や能力、特技などの天の才を社会のために生かし、天職(X)を行う生き方、暮らし方のこと。塩見直紀氏が1990年代半ば頃から提唱してきたライフスタイル。
販売農家	経営耕地面積が30a以上又は農作物販売金額が年間50万円以上の農家。
ヒートアイランド現象	都市の気温が周囲よりも高くなる現象。「都市がなかったと仮定した場合に観測されるであろう気温に比べ、都市の気温が高い状態」と言うこともできる。
フリーランス	組織や団体に所属せず、個人で仕事を受注する人や働き方のこと。 業種、職種は問わない。
防災協力農地	災害時の避難空間等として利用される防災協力のための農地や災害時に生鮮食料品の優先供給などを行う災害協力のための農地。
ポストコロナ	コロナ禍の後のこと

【や行】

有機農業	農林水産省が定めた「有機JAS規格」に適合し、有機JASマークが付いている農産物。有機JAS規格では、化学的に合成された肥料や農薬を使用しない、遺伝子組み換え技術を利用しない、農業生産による環境への負荷を低減するなどの基準が定められている。
------	--

【ら行】

レクリエーション	仕事・勉強などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。
露地野菜	温室やフレームを用いず、露天の畑で栽培された野菜。

資料2 策定経過

日程	内容
2024年(令和6年) 2月8日	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度 第1回 豊中市都市農業振興基本計画審議会の開催 ・豊中市都市農業振興基本計画の進捗状況 ・豊中市都市農業振興基本計画の中間見直しについて
10月8日	<ul style="list-style-type: none"> ●令和6年度 第1回 豊中市都市農業振興基本計画審議会の開催 ・豊中市都市農業振興基本計画中間見直しのスケジュールについて ・豊中農業の現況について ・豊中市都市農業振興基本計画の見直し内容について
12月24日	<ul style="list-style-type: none"> ●第2回 豊中市都市農業振興基本計画審議会の開催 ・第1回審議会の振り返り ・豊中市都市農業振興基本計画中間見直し(素案)について ・パブリックコメントの実施概要
2025年(令和7年) 3月19日	<ul style="list-style-type: none"> ●第3回 豊中市都市農業振興基本計画審議会の開催 ・庁内意見募集、パブリックコメント実施結果について ・豊中市都市農業振興基本計画中間見直しの答申について
1月17日 ～1月24日	<ul style="list-style-type: none"> ●庁内意見募集の実施
2月3日 ～2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ●パブリックコメントの実施
3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ●豊中市都市農業振興基本計画(中間見直し)の策定

資料3 豊中市都市農業振興基本計画審議会規則

豊中市規則第53号

豊中市都市農業振興基本計画審議会規則

(目的)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例(昭和28年豊中市条例第38号)第2条の規定に基づき、豊中市都市農業振興基本計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営その他審議会について必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、豊中市都市農業振興基本計画についての重要事項について調査審議し、その意見を答申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 農業者の代表者
- (3) 農業団体の代表者
- (4) 関係行政機関の職員

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 市長は、特別の理由があると認める場合は、第1項の規定にかかわらず、委員を解嘱することができる。

(会長)

第5条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議会の事務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の定めた委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、都市活力部産業振興課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この規則は、令和2年6月1日から施行する。

2 この規則の施行後最初に招集される審議会その他会長の職務を行う者がいない場合における審議会の招集及び会長が決定されるまでの審議会の議長は、市長が行う。

資料4 豊中市都市農業振興基本計画審議会委員名簿

豊中市都市農業振興基本計画審議会委員名簿

	所属	役職	氏名	備考
1	追手門学院大学経営学部経営学科	教授	村上 喜郁	会長
2	一般社団法人大阪府農業会議	専務理事	北川 雅文	会長職務代理者 農業団体の代表者
3	豊中市農業委員会	農業委員	光久 修平	農業者の代表者
4	豊中市農業委員会	農業委員	高島 邦子	農業者の代表者
5	大阪府北部農と緑の総合事務所 農の普及課	課長	上田 知弘	関係行政機関

資料5 市民農園利用者へのアンケート調査（基礎調査結果）

I. 調査の概要

○調査の対象：現在、市民農園を利用している市民 300件

※市内農園利用者(735名)のうち、①複数回利用している市民の全数(262名)、②初めて利用する市民から無作為抽出(38名)

○調査の期間：令和6年(2024年)9月5日～25日

○配布・回収数：

- ・配布数：300件
- ・回収数：247件
- ・回収率：82.3%

II. 調査の結果

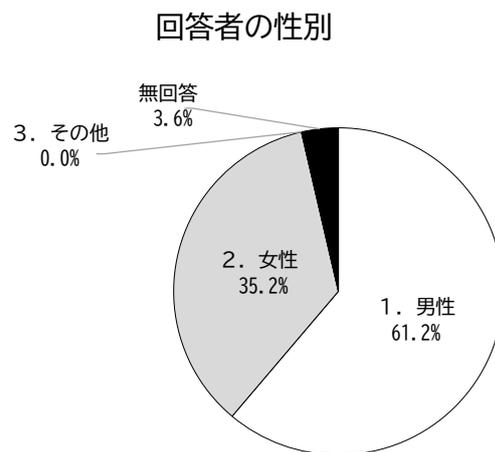
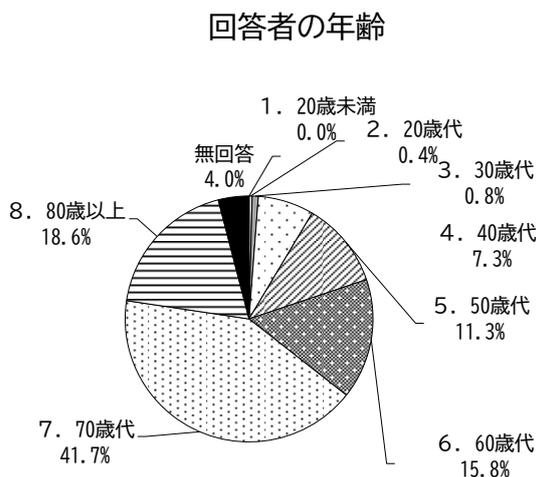
※特筆しない限り、回答者数（n）は247です。

1. 回答者の属性

(1)回答者の年齢・性別

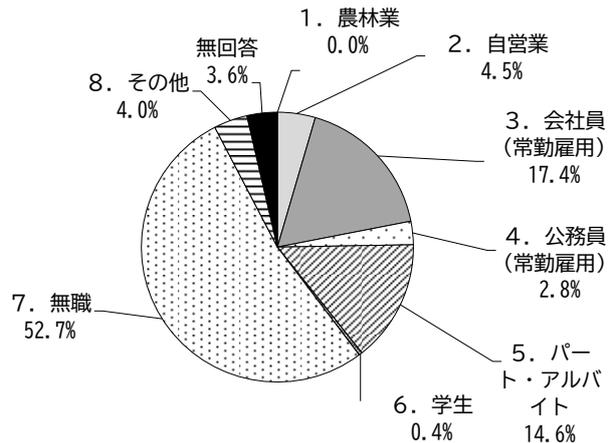
○回答者の年齢は、「7. 70歳代」が最も多く約42%、次いで「8. 80歳以上」が約19%、「6. 60歳代」が約16%などとなっています。

○回答者の性別は、「1. 男性」が約61%、「2. 女性」が約35%などとなっています。



(2)回答者の職業

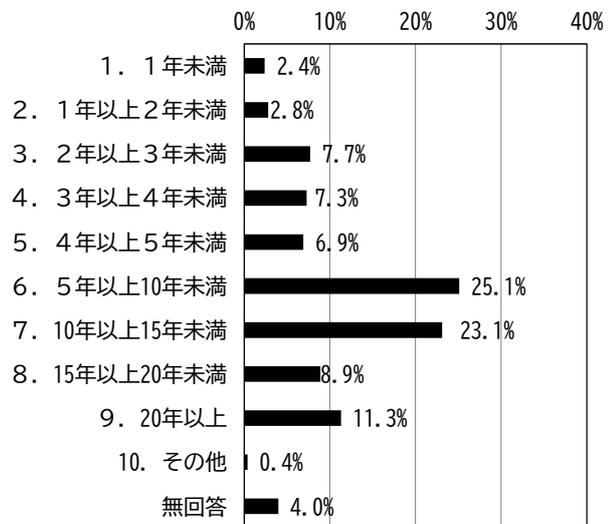
○「7. 無職」が最も多く約 53%、次いで「3. 会社員(常勤雇用)」が約 17%、「5. パート・アルバイト」が約 15%などとなっています。



(3)市民農園の利用年数(総年数)

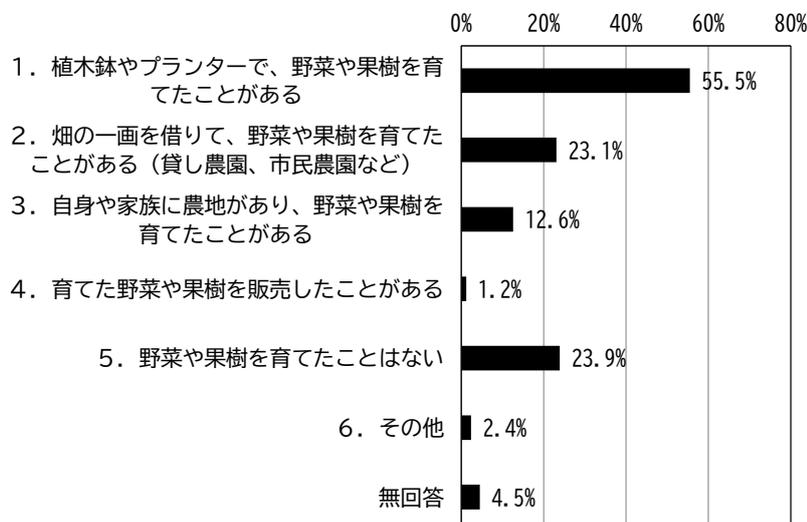
○「6. 5年以上10年未満」が最も多く約 25%、次いで「7. 10年以上15年未満」が約 23%、「9. 20年以上」が約 11%などとなっています。

○「5年以上」が全体の約7割を占めています。



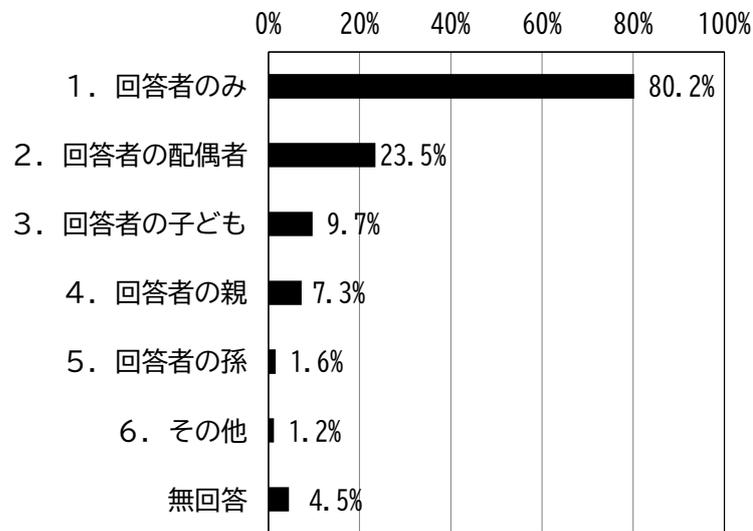
(4)市民農園を利用する前の野菜等の栽培経験(複数回答)

○「1. 植木鉢やプランターで、野菜や果樹を育てたことがある」が最も多く約 56%、次いで「5. 野菜や果樹を育てたことはない」が約 24%、「2. 畑の一面を借りて、野菜や果樹を育てたことがある(貸し農園、市民農園など)」が約 23%などとなっています。



(5) 市民農園を利用している人(複数回答)

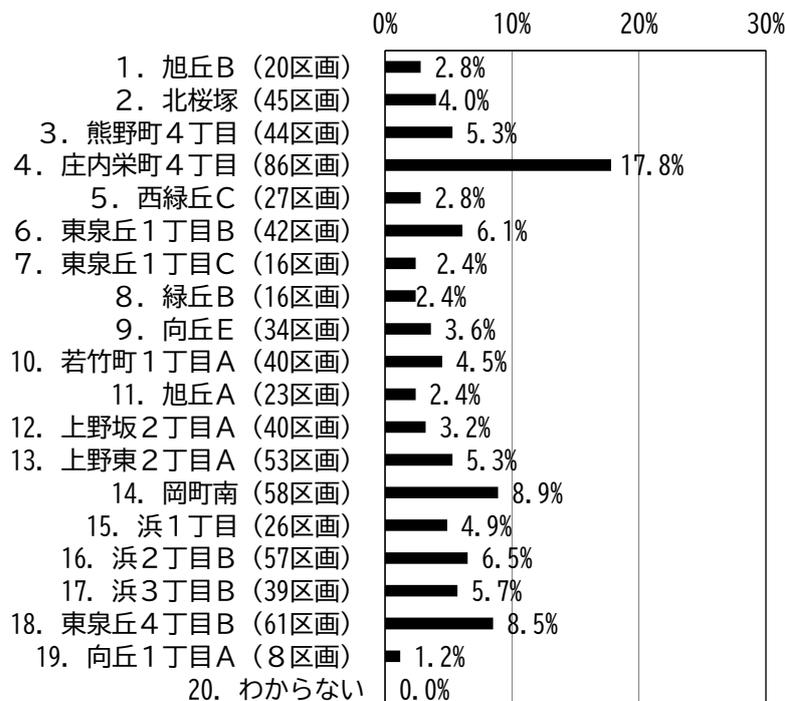
○「1. 回答者のみ」が最も多く約 80%を占めており、次いで「2. 回答者の配偶者」が約 24%、「3. 回答者の子ども」が約 10%などとなっています。



2. 市民農園の利用状況

(1) 利用している農園名

○「4. 庄内栄町4丁目(86 区画)」が最も多く約 18%、次いで「14. 岡町南(58 区画)」、「18. 東泉丘4丁目B(61 区画)」がそれぞれ約9%などとなっています。

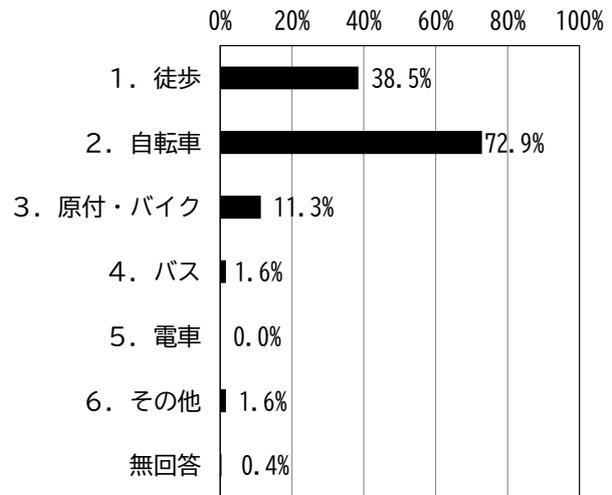


※1～10はAグループ(利用期間: 令和5年4月16日～令和7年3月15日)、
11～19はBグループ(利用期間: 令和6年4月16日～令和8年3月15日)

(2)利用している農園までの交通手段と時間

①利用している農園までの主な交通手段(複数回答)

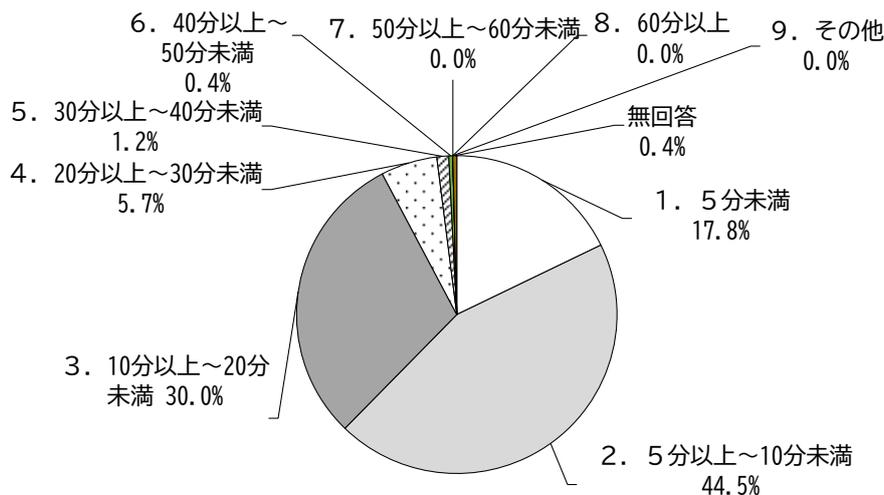
○「2. 自転車」が最も多く約 73%、次いで「1. 徒歩」が約 39%、「3. 原付・バイク」が約 11%などとなっています。



②利用農園までにかかる時間 *主な交通手段で移動した場合

○「2. 5分以上～10分未満」が最も多く約 45%、次いで「3. 10分以上～20分未満」が約 30%、「1. 5分未満」が約 18%などとなっています。

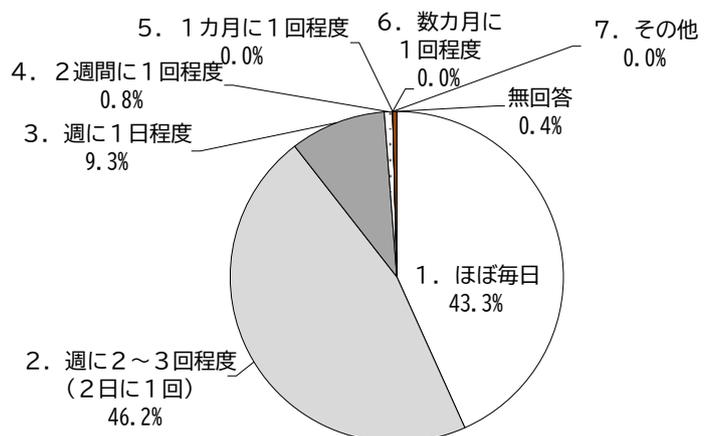
○「10分未満」が全体の約 63%を占めています。



(3)利用状況 *平均で回答

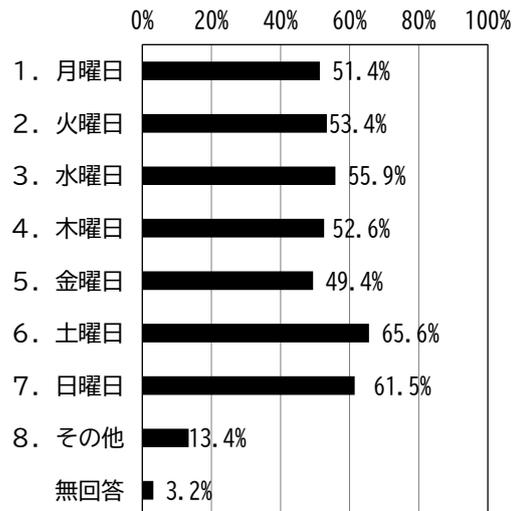
①利用頻度

○「2. 週に2～3回程度(2日に1回)」が最も多く約 46%、次いで「1. ほぼ毎日」が約 43%、「3. 週に1日程度」が約 9%などとなっています。



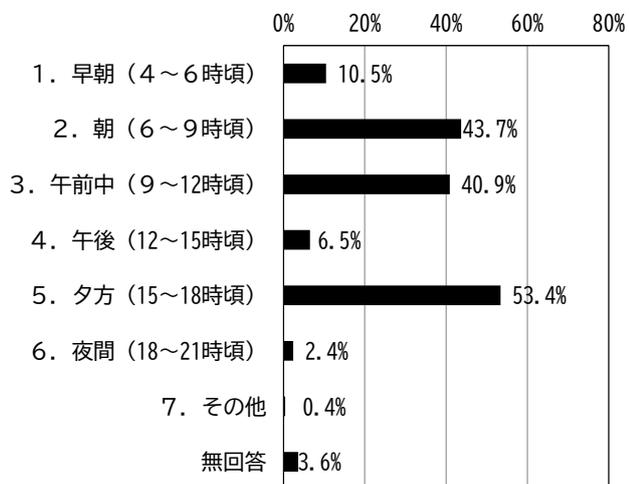
②よく利用する曜日(複数回答)

- 「6. 土曜日」が最も多く約 66%、次いで「7. 日曜日」が約 62%、「3. 水曜日」が約 56%などとなっています。
- 休日(土曜日～日曜日)の利用率は、平日(月曜日～金曜日)に比べて、1割程度高くなっています。



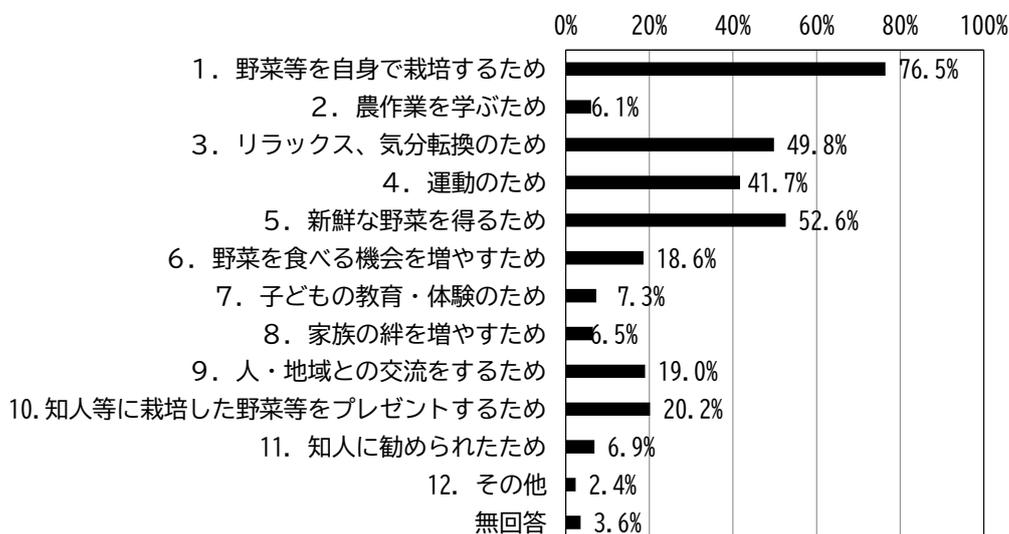
③よく利用する時間帯(複数回答)

- 「5. 夕方(15～18 時頃)」が最も多く約 53%、次いで「2. 朝(6～9時頃)」が約 44%、「3. 午前中(9～12 時頃)」が約 41%などとなっています。



(4)市民農園を利用したきっかけ(複数回答)

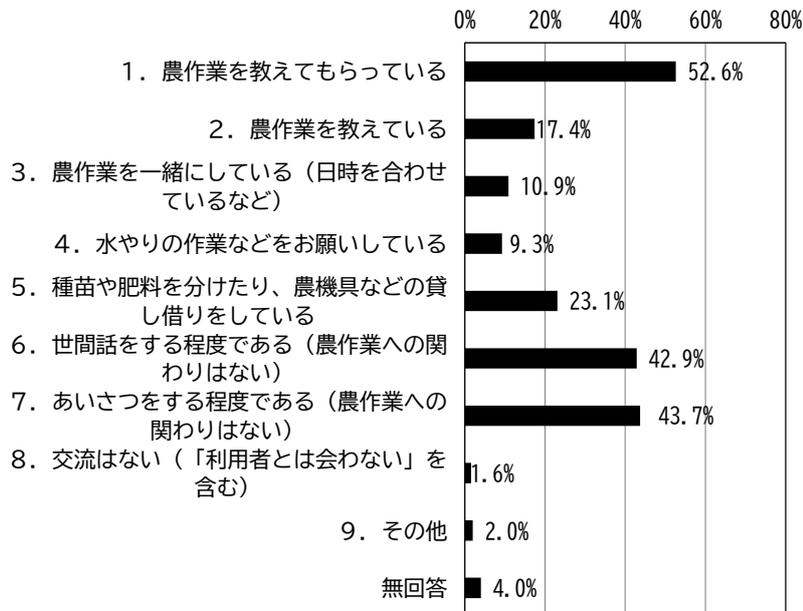
- 「1. 野菜等を自身で栽培するため」が約 77%、次いで「5. 新鮮な野菜を得るため」が約 53%、「3. リラックス、気分転換のため」が約 50%などとなっており、単に野菜を栽培・収穫するだけでなく、さまざまなきっかけで利用されています。



(5)他の利用者との交流状況(複数回答)

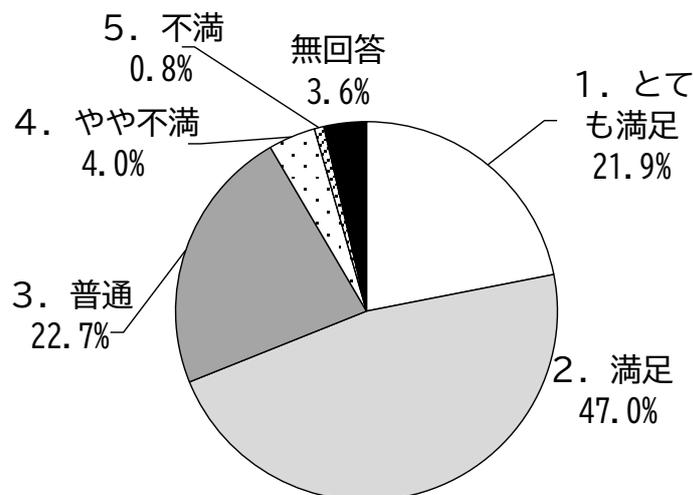
○「1. 農作業を教えてもらっている」が最も多く約 53%、次いで「7. あいさつをする程度である(農作業への関わりはない)」が約 44%、「6. 世間話をする程度である(農作業への関わりはない)」が約 43%などとなっています。

○半数以上の利用者が農作業を通じて、他の利用者との交流が行われています。



(6)市民農園の満足度

○「満足(「1. とても満足」・「2. 満足」の合計)」が約 69%、「普通」が約 23%、「不満(「4. やや不満」・「5. 不満」の合計)」は約5%などとなっています。



(7)市民農園を利用してよかったこと、楽しいこと(自由記述)

○主な回答は以下のとおりです。

- ・専業農家の大変さを再認識できた。
- ・旬の野菜が食卓をにぎわす。植物の成長を身近に感じることができる。
- ・新鮮な作物を得る喜び
- ・四季を感じられる
- ・本当の野菜の味を知ることが出来、食生活が豊かになりました。
- ・自分の体力で計画的に作業ができ、ストレスがなくなった。
- ・健康的で生活のリズムができました
- ・野菜を育てることは、人を育てるにも通じ社会生活を営むヒントをもらっています。
- ・農作業を通して心が豊かになったような気がします。
- ・収穫したものをお友達に食べてもらいとても感謝されました。声をかけてくださる近くの方が時々畑を見に来てくださり、温かい言葉をかけて励ましてくださいます。
- ・子どもや孫が来た時のおみやげにするのが楽しみです。
- ・一人暮らしで時間つぶしができてよい。
- ・夫婦で共通の趣味が持てたこと
- ・子どもたちが収穫することのよろこびを知ったこと。
- ・畑に行けば人と世間話ができ、友達ができた。
- ・地域外の同年齢以外の人と親しくなった
- ・近隣の趣味を同じにする方と親しくなった。
- ・ベテランの方や開設者の方に色々教えていただいたり、お話できることが楽しい。
- ・自分の作った野菜をご近所さんにあげると喜んでいただけるのがすごくうれしい。
- ・他の利用者とは月に1回、農園懇親会と称して農園の仲間と飲んでいます。
- ・毎日のように農園に来ている人とは個人的な交流がある。
- ・他の利用者と自身の知らない野菜、味や作り方を話すと楽しい

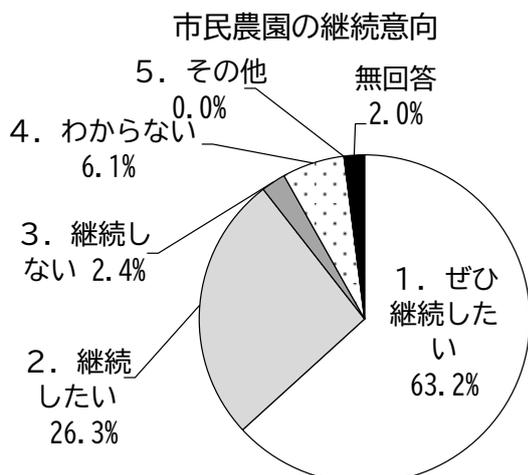
3. 市民農園の継続意向・利用意向等

(1)市民農園の継続意向

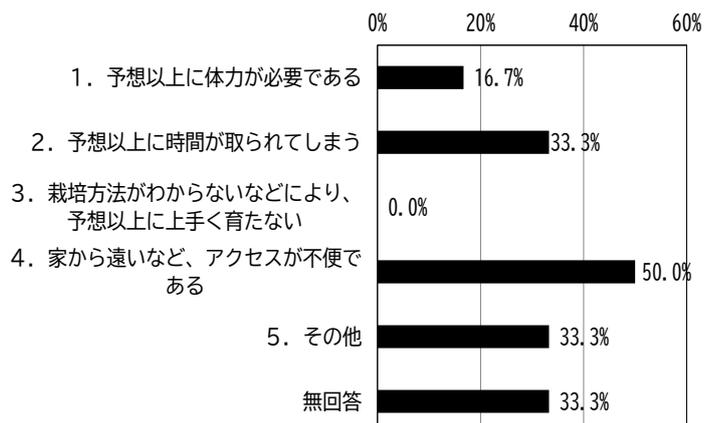
○「継続したい(「1. ぜひ継続したい」・「2. 継続したい」の合計)」は約90%、「3. 継続しない」は約2%などとなっています。

○継続しない理由は、「4. 家から遠いなど、アクセスが不便である」が3件(50%)、「2. 予想以上に時間が取られてしまう」が2件(約33%)などとなっています。

※「継続しない」と回答した6名が回答

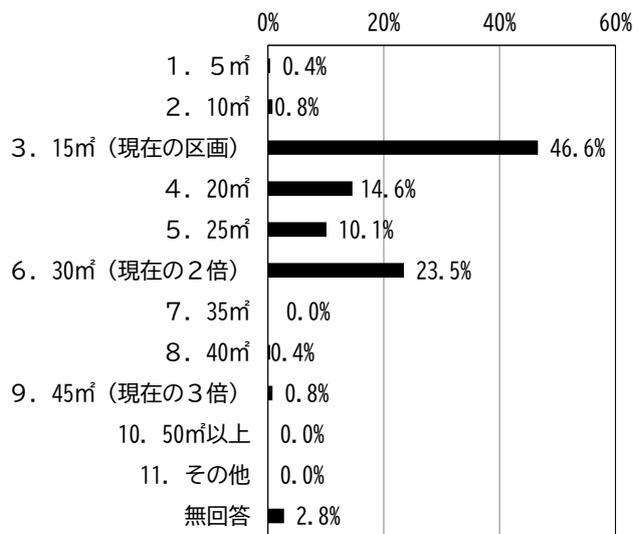


継続しない理由(複数回答)



(2)栽培したい面積 *現在は1区画・約15㎡

○「3. 15㎡(現在の区画)」が最も多く約47%、次いで「6. 30㎡(現在の2倍)」が約24%、「4. 20㎡」が約15%などとなっており、概ねすべての回答者が「現在の区画以上の面積」を希望されています。



(3)利用料金*現在は23か月で2万円(水道料金含む)

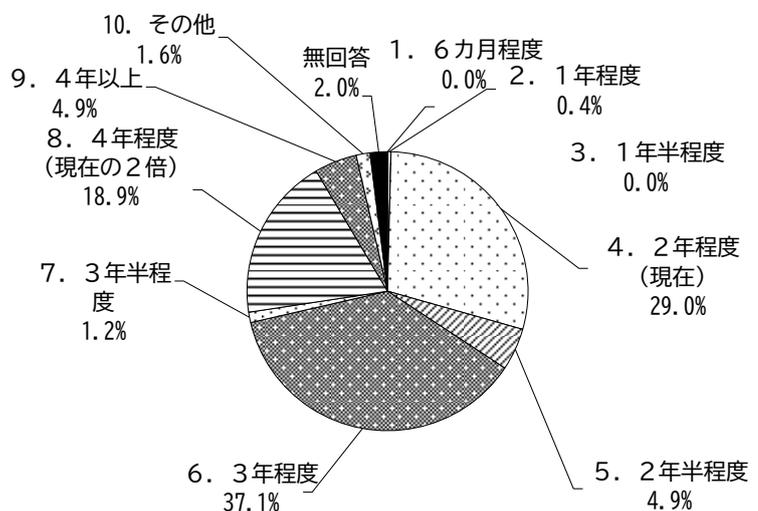
※現在のサービス内容に対する適正価格(払ってもよい価格)で回答

○「4. 2万円(現在の価格)」が最も多く約75%、次いで「6. 3万円」「3. 1万5千円」がそれぞれ約7%などとなっています。



(4)利用期間 *現在は23か月(2年程度)

○「6. 3年程度」が最も多く約37%、次いで「4. 2年程度(現在)」が約29%、「8. 4年程度(現在の2倍)」が約19%などとなっており、概ねすべての回答者が現在以上の利用期間を希望されています。



4. 市民農園に求めるサービス等について

(1) 下記のようなサービスがあった場合の利用意向(それぞれ1つに○)

○「利用したい(「1. ぜひ利用したい」・「2. 利用したい」の合計)」について、「⑧同じ区画を借り続けることができる」が最も多く約 83%、次いで「⑬トイレがある」が約 61%、「⑨希望すれば2区画以上借りられる」が約 49%などとなっています。

○一方で、「3. 利用しない」は、「③日ごろの除草を担ってくれる」が約 50%、「②日ごろの水やりを担ってくれる」が約 48%、「⑩属性などに応じた区画分けがある(ファミリーゾーンなど)」が約 41%などとなっています。

凡例	1. ぜひ利用 したい	2. 利用 したい	3. 利用 しない	4. わから ない	無回答
①栽培に関する講習会(アドバイザーが教えてくれるなど) 4.0%		33.6%	35.2%	10.9%	16.2%
②日ごろの水やりを担ってくれる	6.5%	25.9%	48.2%	6.5%	13.0%
③日ごろの除草を担ってくれる	9.7%	21.1%	49.8%	6.5%	13.0%
④種苗の準備がある	11.7%	26.7%	41.3%	7.7%	12.6%
⑤肥料の準備がある	15.0%	33.2%	33.6%	6.1%	12.1%
⑥農機具の貸し出しがある	14.6%	30.0%	37.7%	5.3%	12.6%
⑦利用者どうしの交流イベントがある 4.9%	23.1%	39.3%	18.6%	14.2%	
⑧同じ区画を借り続けることができる	47.8%	34.8%	4.0%	4.5%	8.9%
⑨希望すれば2区画以上借りられる	26.3%	22.3%	31.6%	10.1%	9.7%
⑩属性などに応じた区画分けがある(ファミリーゾーンなど) 4.5%	14.2%	40.9%	25.9%	14.6%	
⑪駐車スペースがある	15.8%	25.9%	39.3%	7.3%	11.7%
⑫休憩スペースがある	21.1%	33.2%	22.7%	10.9%	12.1%
⑬トイレがある	32.0%	29.1%	21.5%	7.7%	9.7%

*「その他(希望するサービス等)」の主な回答(自由記述)

- ・定期的(半年に1回くらい)な確認と指導
- ・畑回りの草刈りを年2~3回でもして欲しい
- ・とよびーの農園までの配達(有料で可)
- ・防犯カメラの設置
- ・農機具や支柱、肥料を置く場所
- ・種苗、肥料を農園で売ってほしい
- ・屋根付きのスペース(急な雨への対応)
- ・ホースでの水やり
- ・病気などで突然来れなくなった方などが返せるシステム
- ・ごみ置き場の設置

5. 豊中市農業への参画意向について

(1) 豊中市の農地で参加してみたい取組(それぞれ1つに回答)

①取組をサポートする側

○「利用したい(「1. ぜひ利用したい」・「2. 利用したい」の合計)」について、「①農作業の応援隊」が最も多く約 20%、次いで「②利用している市民農園の運営管理のサポート」が約 19%、「③保育・幼稚園、小学校と連携した学校農園の管理やサポート」、「④福祉農園の運営管理のサポート」がそれぞれ約 16%などとなっています。

○一方で、「3. 利用しない」は、「④福祉農園の運営管理のサポート」が約 25%、「③保育・幼稚園、小学校と連携した学校農園の管理やサポート」が約 24%、「①農作業の応援隊」が約 20%などとなっています。

凡例	1. ぜひ利用 したい	2. 利用 したい	3. 利用 しない	4. わから ない	無回答
①農作業の応援隊 2.0%	18.2%	46.6%		20.2%	13.0%
②利用している市民農園の運営管理のサポート 1.2%	17.8%	50.6%		18.6%	11.7%
③保育・幼稚園、小学校と連携した学校農園の管理やサポート 1.6%	14.6%	46.2%		23.9%	13.8%
④福祉農園の運営管理のサポート 0.8%	15.4%	46.2%		24.7%	13.0%

- *上記について「参加してもよい条件」の主な回答(自由記述)
- ・①～④について、「参加してもよい条件」(自由記述) *主な回答
 - ・作業内容がはっきりしている(指示者がいる)
 - ・空いた時間に参加可能
 - ・有償であれば
 - ・マチカネポイントやクーポンがもらえるとよい
 - ・友人と一緒にであれば
 - ・自宅から近い

②取組に参加する側

○「利用したい(「1. ぜひ利用したい」・「2. 利用したい」の合計)」について、「③野菜・果樹に関する農業体験への参加」が最も多く約 28%、次いで「④オーナー制度への参加」が約 19%、「⑤子どもの放課後の習いごととしての野菜づくり教室への参加」が約 14%などとなっています。

○一方、「3. 利用しない」は、「①農地管理や就農をめざした研修の受講」が約 60%、「②水稲に関する農業体験への参加」が約 59%、「④オーナー制度への参加」が約 52%などとなっています。

凡例	1. ぜひ利用 したい	2. 利用 したい	3. 利用 しない	4. わから ない	無回答
①農地管理や就農をめざした研修の受講 2.4%	8.5%	59.9%	15.0%	14.2%	
②水稲に関する農業体験への参加 1.6%	10.9%	58.7%	14.2%	14.6%	
③野菜・果樹に関する農業体験への参加 4.0%	24.3%	46.6%	12.6%	12.6%	
④オーナー制度への参加 4.5%	14.6%	51.8%	15.0%	14.2%	
⑤子どもの放課後の習いごととしての野菜づくり教室への参加 3.2%	10.5%	51.0%	20.2%	15.0%	

③①②の他に参加してみたい取組等の主な回答(自由記述) ※主な回答

- ・育て方肥料のやり方等の結果が収穫につながるイベント等
- ・農家の方が栽培した果物や野菜が収穫できる。以前からそのような所があればと探しています。
- ・可能であれば農地を譲り受けたい、もしくは抽選なく長期に農地を借用したい。そのための一歩となるなら参加したい。
- ・農家の方から直接農地をお借りしたい(一定の面積を中長期)。もちろん、豊中市に管理いただく形態でもよく、長期間(ライフワークとして一生したいので)安定して耕作できる環境が欲しい。
- ・(子供向けで)収穫とその野菜を作ったお料理教室。苦手な野菜も食べられるようになるかもしれないため。
- ・農業就農に向けた取り組みに参加したい。
- ・空き農地の購入斡旋
- ・オーナー制度には興味があります。

資料6 農業者へのアンケート調査（基礎調査結果）

I. 調査の概要

- 調査タイトル:現在の営農状況や、将来の営農意向などに関するアンケート調査
- 調査の目的:基本計画策定にあたる基礎資料とするため、現在の営農状況、また将来の農地の維持および農業経営の意向などについて把握するアンケート調査を実施した。
- 調査の対象:市内農業者(農地所有者) 470件
- 調査の方法:郵送による配布・回収
- 調査の期間:令和元年(2019年)9月9日(発送)～9月29日(締切)
- 主な調査項目:①現在の営農状況
 - ②都市農地貸借法等を背景とした今後の取組み意向と関心
 - ③新しい販路や取組への関心
 - ④豊中市全体の農業をよりよくするために、力を入れる点・要望等
- 回収数・回収率:

配布数		回収数		回収率 (b÷a)
配布数	有効配布数(a) ※宛名不明分を除く	回収数	有効回収数(b) ※全項目の無回答者等を除く	
470	468	284	284	60.7%

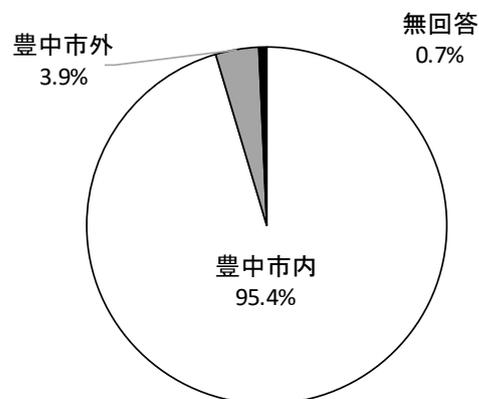
II. 調査の結果

1. あなた自身についてお聞きします。

(1)居住地

○回答者の住まいは、「豊中市内」が約95%(271件)、「豊中市外」が約4%(11件)となっています。

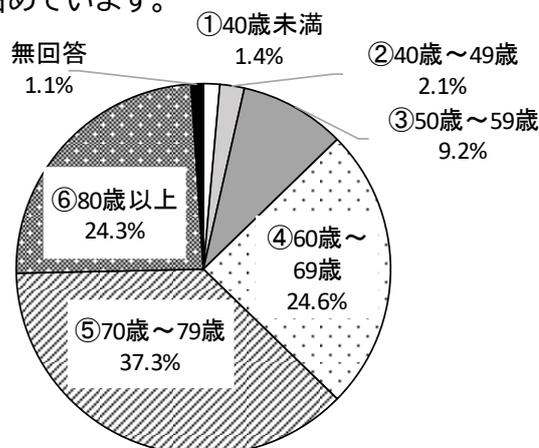
居住地	実数	割合
豊中市内	271	95.4%
豊中市外	11	3.9%
無回答	2	0.7%
合計	284	100.0%



(2)年齢

○回答者の年齢は、「70歳～79歳」が約37%(106件)と最も多く、次いで「60歳～69歳」、「80歳以上」がそれぞれ約24%(70件、69件)を占めています。

年齢	実数	割合
①40歳未満	4	1.4%
②40歳～49歳	6	2.1%
③50歳～59歳	26	9.2%
④60歳～69歳	70	24.6%
⑤70歳～79歳	106	37.3%
⑥80歳以上	69	24.3%
無回答	3	1.1%
合計	284	100.0%



2. あなたの豊中市での農地の利用状況についてお聞きします。

(1)豊中市内に所有する農地の利用状況

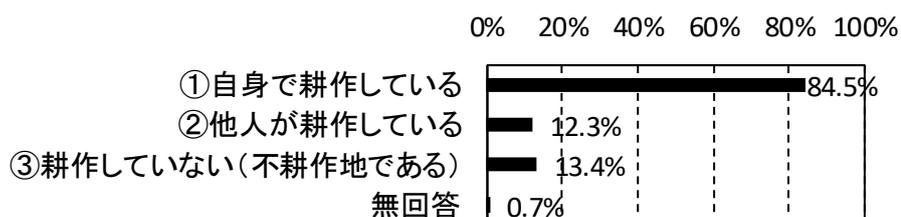
○所有している豊中市内の農地の利用状況について、「自身で耕作している」が約85%(240件)であり、回答者の約8割を占めています。次いで「耕作していない(不耕作地である)」(約13%:38件)、「他人が耕作している」(約12%:35件)となっています。

○「自身で耕作している」者の中で、「すべて自家消費用(販売していない)」が約73%(176件)、「販売している」が約23%(54件)となっています。

○「耕作していない(不耕作地である)」面積は、「回答者の合計面積」が26,511㎡、「最小値」が23㎡、「最大値」が4,115㎡、「平均値」が803.4㎡となっています。

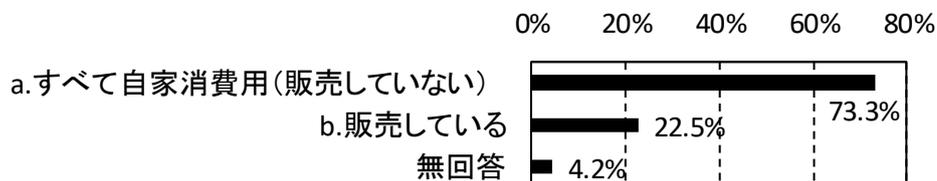
【農地の利用状況】

農地の利用状況	実数	割合
①自身で耕作している	240	84.5%
②他人が耕作している	35	12.3%
③耕作していない(不耕作地である)	38	13.4%
無回答	2	0.7%
合計	284	100.0%



【農地の耕作状況(販売有無)】

農地の耕作状況	実数	割合
a. すべて自家消費(販売していない)	176	73.3%
b. 販売している	54	22.5%
無回答	10	4.2%
合計	240	100.0%



【不耕作地の面積】 ※回答者数36件

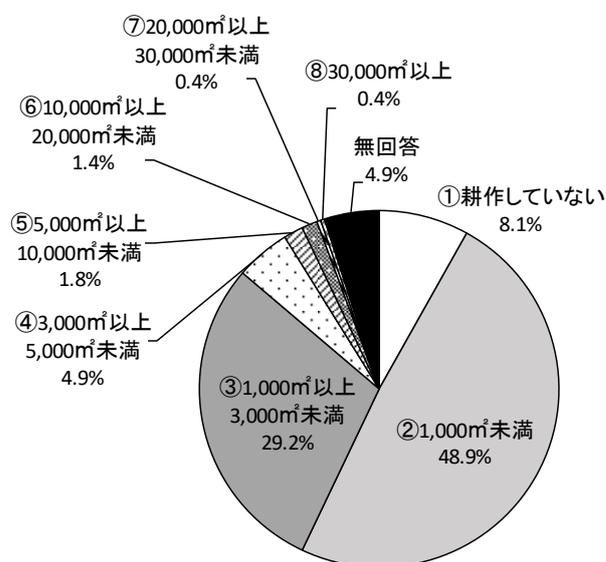
不耕作地	面積
回答者合計面積	26,511m ²
最小値	23m ²
最大値	4115m ²
平均値	803.4m ²

(2)耕作している農地面積

○耕作している農地の面積は、「1,000m²未満」が約49%(139件)と最も多く、次いで「1,000m²以上3,000m²未満」(約29%:83件)、「耕作していない」(約8%:23件)となっています。

耕作している農地面積	実数	割合
①耕作していない	23	8.1%
②1,000m ² 未満	139	48.9%
③1,000m ² 以上3,000m ² 未満	83	29.2%
④3,000m ² 以上5,000m ² 未満	14	4.9%
⑤5,000m ² 以上10,000m ² 未満	5	1.8%
⑥10,000m ² 以上20,000m ² 未満	4	1.4%
⑦20,000m ² 以上30,000m ² 未満	1	0.4%
⑧30,000m ² 以上	1	0.4%
無回答	14	4.9%
合計	284	100.0%

※借りている農地での耕作面積も含まれます。

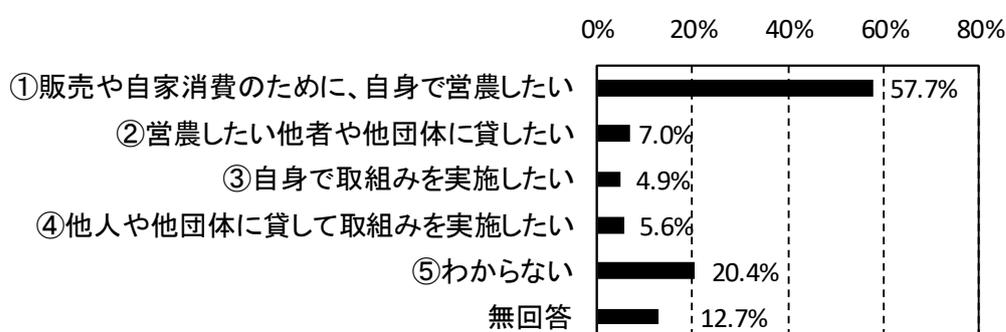


3. 市の特徴を活かした農業振興の意向等についてお聞きします。

(1)都市農地貸借法等を背景とした今後の取組意向（複数回答）

○今後の取組意向は、「販売や自家消費のために、自身で営農」が約58%(164件)を占める一方、自身ないし他者に貸与し「農業体験、体験農園、直売などの都市農業の持つ多面的な機能への展開」を約1割(30件)が挙げています。

今後の取組み意向	実数	割合
①販売や自家消費のために、自身で営農したい	164	57.7%
②営農したい他者や他団体に貸したい	20	7.0%
③自身で取組を実施したい	14	4.9%
④他人や他団体に貸して取組を実施したい	16	5.6%
⑤わからない	58	20.4%
無回答	36	12.7%
合計	284	100.0%

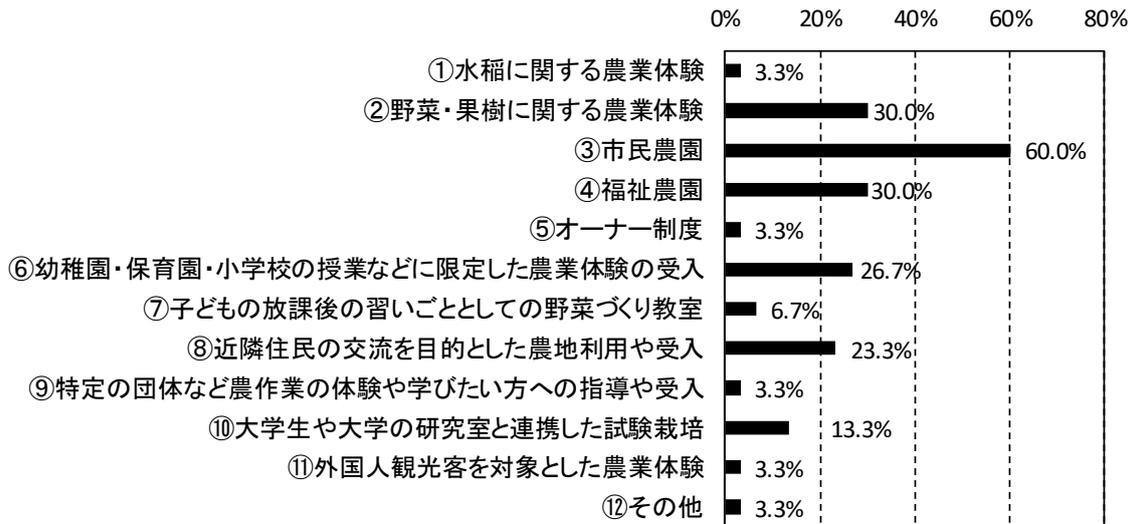


(2)都市農業の持つ多面的な機能への展開に関する今後の取組への関心（複数回答）

※前問の(1)において「③・④の回答者(30名)が回答」

○自身ないし他者に貸与し「農業体験、体験農園、直売などの都市農業の持つ多面的な機能への展開」の内容としては、「市民農園」(約60%:18件)、「野菜・果樹の農業体験」と「福祉農園」(ともに約30%:9件)などとなっています。

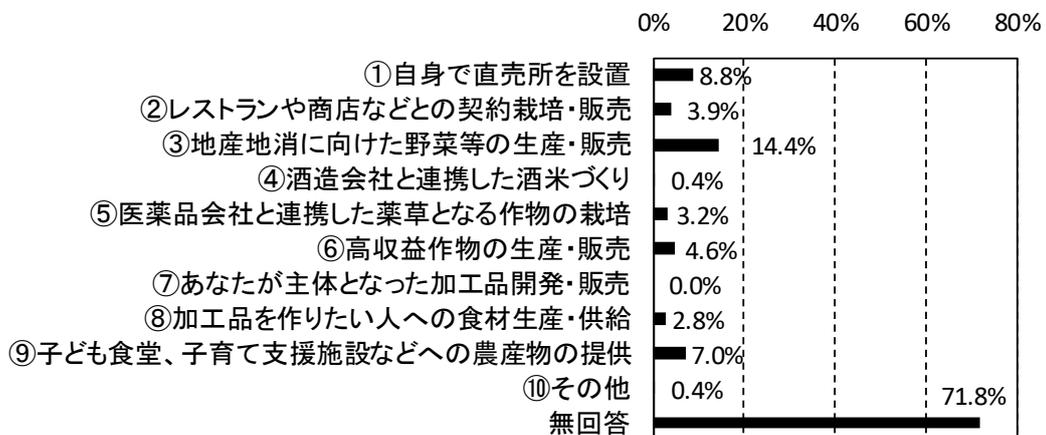
農地を活用した今後の取組みへの関心	実数	割合
①水稲に関する農業体験	1	3.3%
②野菜・果樹に関する農業体験	9	30.0%
③市民農園	18	60.0%
④福祉農園	9	30.0%
⑤オーナー制度	1	3.3%
⑥幼稚園・保育園・小学校の授業などに限定した農業体験の受入	8	26.7%
⑦子どもの放課後の習いごととしての野菜づくり教室	2	6.7%
⑧近隣住民の交流を目的とした農地利用や受入	7	23.3%
⑨特定の団体など農作業の体験や学びたい方への指導や受入	1	3.3%
⑩大学生や大学の研究室と連携した試験栽培	4	13.3%
⑪外国人観光客を対象とした農業体験	1	3.3%
⑫その他	1	3.3%
無回答	-	-
合計	30	100.0%



(3)新しい販路等への関心（複数回答）

○新たな販路等への関心としては「地産地消に向けた野菜等の生産・販売」(約14%:41件)、「自身で直売所を設置」(約9%:25件)、「子ども食堂など子育て支援施設への農産物提供」(約7%:20件)などが挙がっています。

新しい販路や取組への関心		実数	割合
販路	①自身で直売所を設置	25	8.8%
	②レストランや商店などとの契約栽培・販売	11	3.9%
	③地産地消に向けた野菜等の生産・販売	41	14.4%
商品開発・加工	④酒造会社と連携した酒米づくり	1	0.4%
	⑤医薬品会社と連携した薬草となる作物の栽培	9	3.2%
	⑥高収益作物の生産・販売	13	4.6%
	⑦あなたが主体となった加工品開発・販売	0	0.0%
	⑧加工品を作りたい人への食材生産・供給	8	2.8%
地域貢献・寄付	⑨子ども食堂、子育て支援施設などへの農産物の提供	20	7.0%
その他	⑩その他	1	0.4%
無回答		204	71.8%
合計		284	100.0%

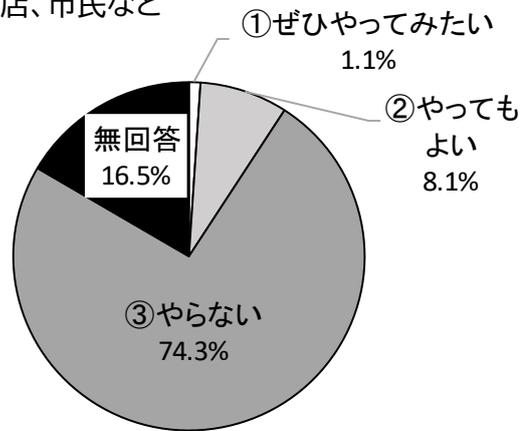


(4)新しい特産品づくりへの参画意向

○新しい特産品づくりへの参画意向を持つ農業者は1割近くではありますが存在し、想定する特産品目は、イチゴやトマト、みかん、ブルーベリーなど、多様な野菜・果物が挙がっています。

※売り先の例は、市内レストラン、学校給食、スイーツ店、市民など

参加意向	実数	割合
①ぜひやってみたい	3	1.1%
②やってもよい	23	8.1%
③やらない	211	74.3%
無回答	47	16.5%
合計	284	100.0%



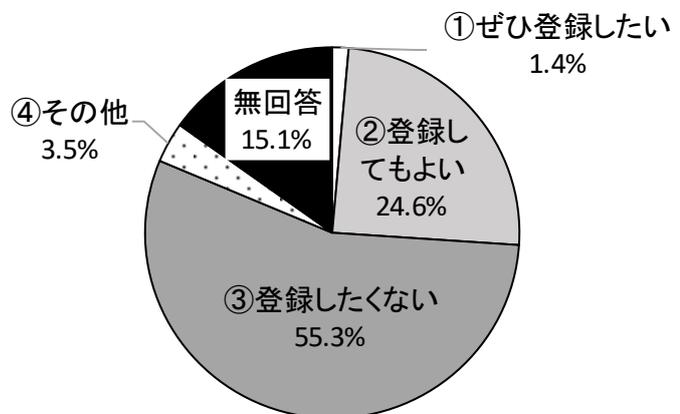
【作ってみたい品目(自由回答)】

品目	実数	品目	実数
イチゴ	3	びわ	1
トマト	2	イチジク	1
ミカン	2	ネギ	1
ブルーベリー	2	イモ	1
玉葱	2	タケノコ	1
ナス	2	西洋野菜	1
果樹	2	蔬菜類	1
野菜類	2	一年中生産できるもの	1
レモン	1		

(5) 防災協力農地として登録可能性

○約26%(74件)の農業者は、防災協力農地として登録意向を有しています。

参加意向	実数	割合
①ぜひ登録したい	4	1.4%
②登録してもよい	70	24.6%
③登録したくない	157	55.3%
④その他	10	3.5%
無回答	43	15.1%
合計	284	100.0%

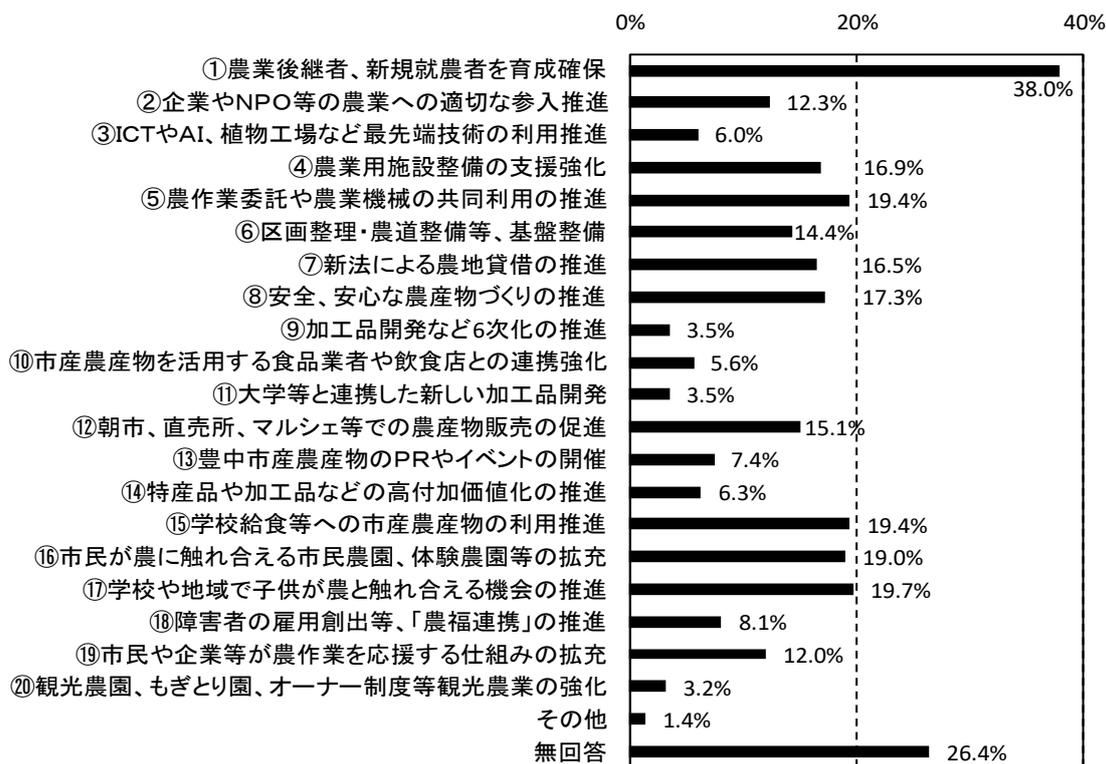


4. 本市農業振興についてお聞きします。

(1)本市農業振興にとって力を入れるべき点（複数回答）※5つ以内

○本市農業振興にとって力を入れるべきものとしては「農業後継者、新規就農者の育成確保」が約38%(108件)と最も多く、次いで「学校や地域で子供が農と触れ合える機会の推進」(約20%:56件)、「学校給食等への市産農産物の利用推進」、「農作業受委託や農業機械の共同利用」(ともに約19%:55件)などとなっています。

新しい販路や取組への関心		実数	割合
担い手確保	①農業後継者、新規就農者を育成確保	108	38.0%
	②企業やNPO等の農業への適切な参入推進	35	12.3%
新技術の活用、基盤強化	③ICTやAI、植物工場など最先端技術の利用推進	17	6.0%
	④農業用施設整備の支援強化	48	16.9%
	⑤農作業委託や農業機械の共同利用の推進	55	19.4%
	⑥区画整理・農道整備等、基盤整備	41	14.4%
	⑦新法による農地貸借の推進	47	16.5%
販路確保等	⑧安全、安心な農産物づくりの推進	49	17.3%
	⑨加工品開発など6次化の推進	10	3.5%
	⑩市産農産物を活用する食品業者や飲食店との連携強化	16	5.6%
	⑪大学等と連携した新しい加工品開発	10	3.5%
	⑫朝市、直売所、マルシェ等での農産物販売の促進	43	15.1%
	⑬豊中市産農産物のPRやイベントの開催	21	7.4%
	⑭特産品や加工品などの高付加価値化の推進	18	6.3%
⑮学校給食等への市産農産物の利用推進	55	19.4%	
市民へのPR、体験機会の創出など	⑯市民が農に触れ合える市民農園、体験農園等の拡充	54	19.0%
	⑰学校や地域で子供が農と触れ合える機会の推進	56	19.7%
	⑱障害者の雇用創出等、「農福連携」の推進	23	8.1%
	⑲市民や企業等が農作業を応援する仕組みの拡充	34	12.0%
その他	⑳観光農園、もぎとり園、オーナー制度等観光農業の強化	9	3.2%
その他	その他	4	1.4%
無回答		75	26.4%
合計		284	100.0%



資料7 市民へのアンケート調査（基礎調査結果）

I. 調査の概要

- 調査タイトル: あなたの暮らしと農業・農地の関わりについてアンケート調査
- 調査の目的: 基本計画策定にあたる基礎資料とするため、暮らしと農業・農地との関わりについて把握するアンケート調査を実施した。
- 調査の対象: 25歳以上75歳未満の市民 1,000人。男女別、10歳階級別に抽出。

年齢階層	男性	女性	合計
25歳～34歳	100	100	200
35歳～44歳	100	100	200
45歳～54歳	100	100	200
55歳～64歳	100	100	200
65歳～74歳	100	100	200
合計	500	500	1,000

- 調査の方法: 郵送による配布・回収
- 調査の期間: 2019年(令和元年)9月9日(発送)～9月29日(締切)
- 主な調査項目: ①暮らしと農地の関わり
 - ②農地が果たしている役割
 - ③農業への参加意向
 - ④豊中市産の農産物の購入意向等

○回収数・回収率:

配布数		回収数		回収率 (b÷a)
配布数	有効配布数(a) ※宛名不明分を除く	回収数	有効回収数(b) ※全項目の無回答者 等を除く	
1,000	995	393	393	39.5%

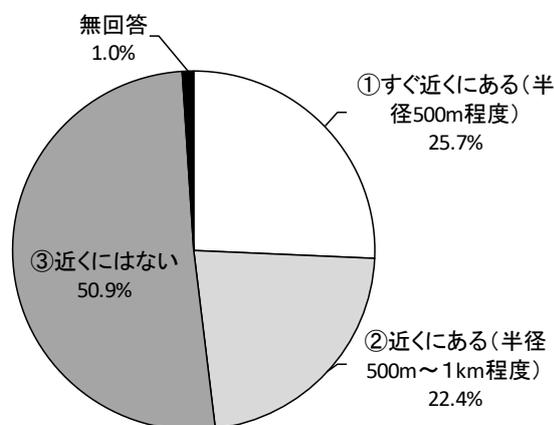
II. 調査の結果

1. 暮らしと農地（田・畑・市民農園など）の関わりについて

(1)家の近隣地における農地の有無

○家の近隣地における農地の有無について、「近くにはない」が約51%であり、回答者の約半数を占めています。次いで「すぐ近くにある(半径500m程度)」が約26%、「近くにある(半径500m～1km程度)」が約22%となっています。

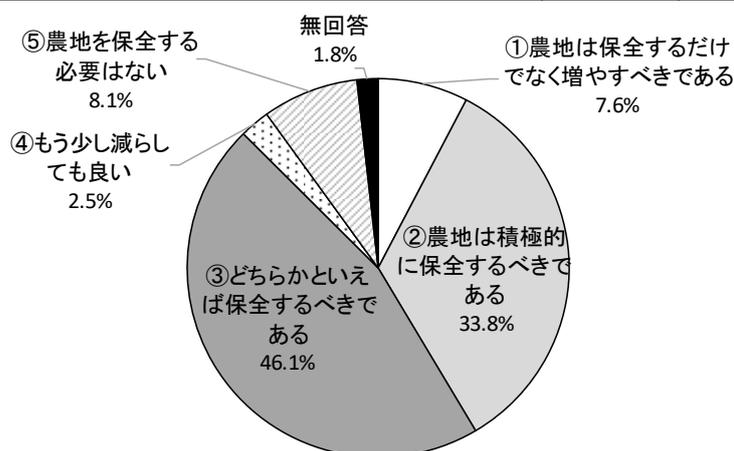
今後の取組み意向	実数	割合
①すぐ近くにある（半径500m程度）	101	25.7%
②近くにある（半径500m～1 km程度）	88	22.4%
③近くにはない	200	50.9%
無回答	4	1.0%
合計	393	100.0%



(2)市内農地の減少についての考え

○豊中市の農地減少傾向に対しては、約8割の市民は、「保全すべき」と回答しています。

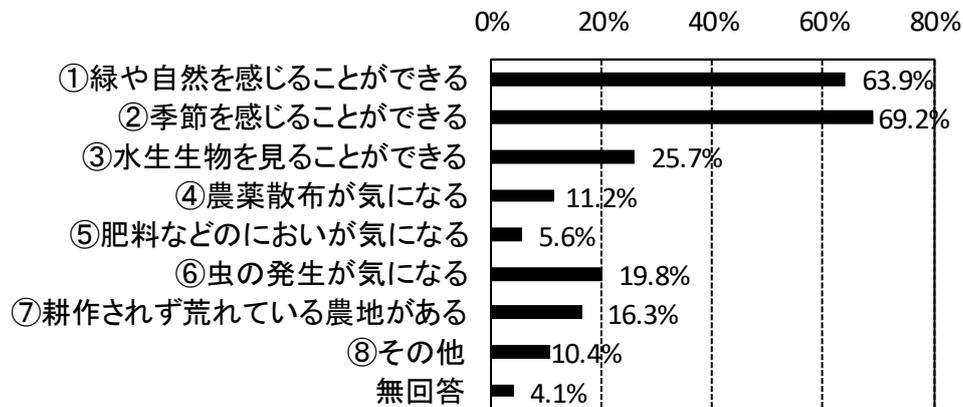
今後の取組み意向	実数	割合
①農地は保全するだけでなく増やすべきである	30	7.6%
②農地は積極的に保全するべきである	133	33.8%
③どちらかといえば保全するべきである	181	46.1%
④もう少し減らしても良い	10	2.5%
⑤農地を保全する必要はない	32	8.1%
無回答	7	1.8%
合計	393	100.0%



(3)あなたのまわりの農地について感じていること(複数回答)

○まわりの農地について感じる事としては「季節を感じる」(約69%)ことや「緑や自然を感じる」(約64%)ことが多く挙げられる一方で、「虫の発生が気になる」(約20%)といった負のイメージや、「耕作されず荒れている農地がある」(約16%)なども挙げられています。

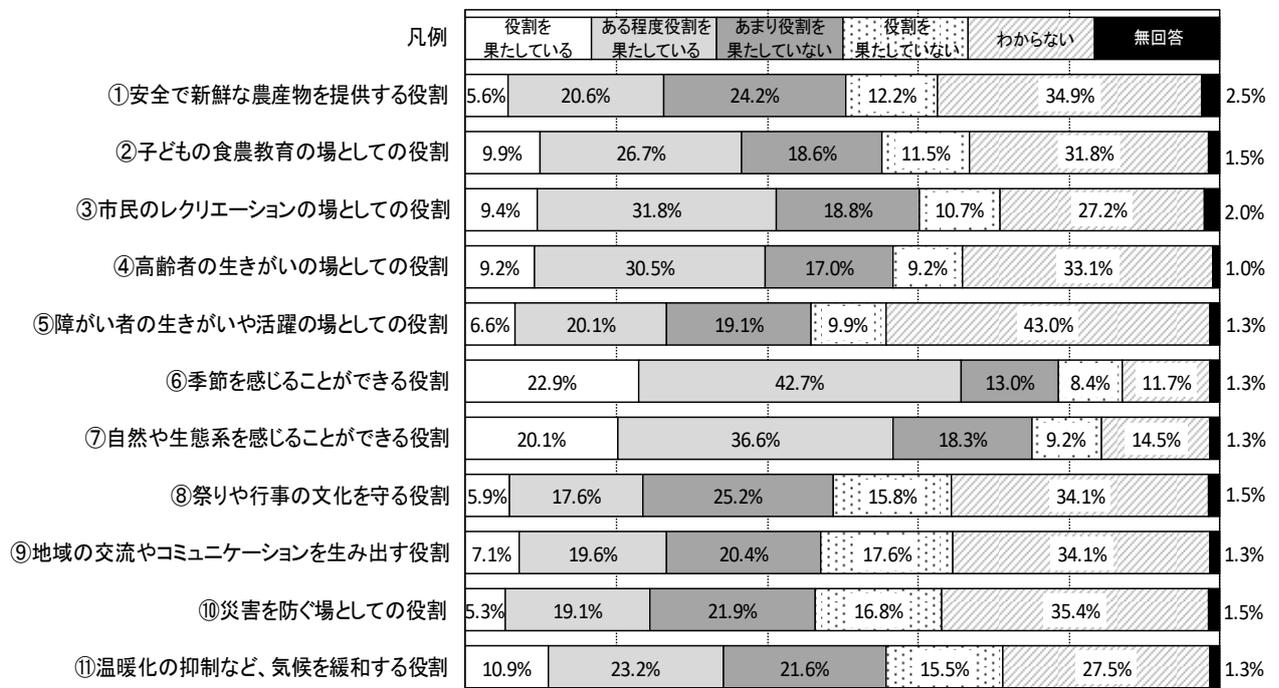
今後の取組み意向	実数	割合
①緑や自然を感じる事ができる	251	63.9%
②季節を感じる事ができる	272	69.2%
③水生生物を見ることが出来る	101	25.7%
④農薬散布が気になる	44	11.2%
⑤肥料などのおいが気になる	22	5.6%
⑥虫の発生が気になる	78	19.8%
⑦耕作されず荒れている農地がある	64	16.3%
⑧その他	41	10.4%
無回答	16	4.1%
合計	393	100.0%



(4)市内農地が果たしている役割

○市の農地が果たしている役割としては、「季節を感じる事ができる役割」(約66%)が最も多く、次いで「自然や生態系を感じる事ができる役割」(約57%)、「市民のレクリエーションの場としての役割」(約41%)、「高齢者の生きがいの場としての役割」(約40%)などが挙げられています。

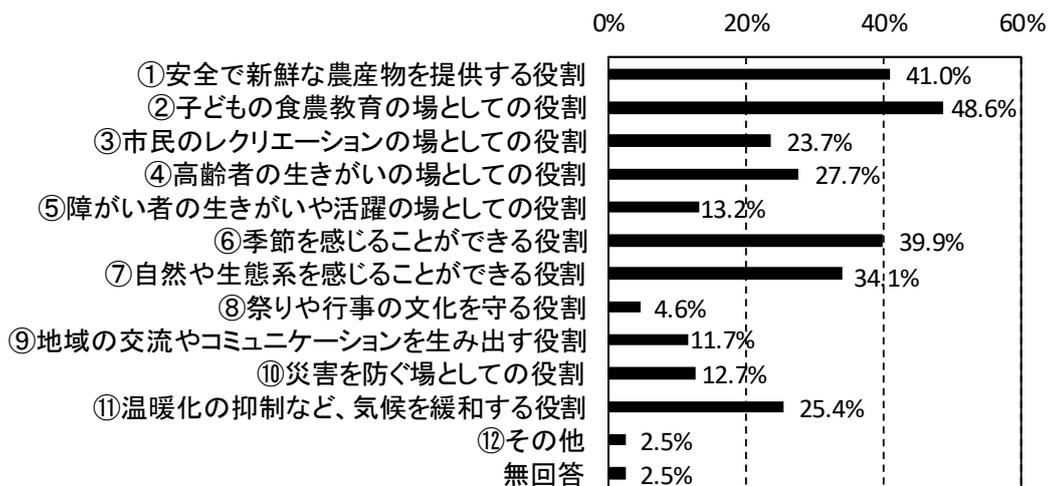
農地が果たしている役割	N=393	役割を果たしている	ある程度役割を果たしている	あまり役割を果たしていない	役割を果たしていない	わからない	無回答
①安全で新鮮な農産物を提供する役割	実数 22 割合 5.6%	81 20.6%	95 24.2%	48 12.2%	137 34.9%	10 2.5%	
②子どもの食農教育の場としての役割	実数 39 割合 9.9%	105 26.7%	73 18.6%	45 11.5%	125 31.8%	6 1.5%	
③市民のレクリエーションの場としての役割	実数 37 割合 9.4%	125 31.8%	74 18.8%	42 10.7%	107 27.2%	8 2.0%	
④高齢者の生きがいの場としての役割	実数 36 割合 9.2%	120 30.5%	67 17.0%	36 9.2%	130 33.1%	4 1.0%	
⑤障がい者の生きがいや活躍の場としての役割	実数 26 割合 6.6%	79 20.1%	75 19.1%	39 9.9%	169 43.0%	5 1.3%	
⑥季節を感じる事ができる役割	実数 90 割合 22.9%	168 42.7%	51 13.0%	33 8.4%	46 11.7%	5 1.3%	
⑦自然や生態系を感じる事ができる役割	実数 79 割合 20.1%	144 36.6%	72 18.3%	36 9.2%	57 14.5%	5 1.3%	
⑧祭りや行事の文化を守る役割	実数 23 割合 5.9%	69 17.6%	99 25.2%	62 15.8%	134 34.1%	6 1.5%	
⑨地域の交流やコミュニケーションを生み出す役割	実数 28 割合 7.1%	77 19.6%	80 20.4%	69 17.6%	134 34.1%	5 1.3%	
⑩災害を防ぐ場としての役割	実数 21 割合 5.3%	75 19.1%	86 21.9%	66 16.8%	139 35.4%	6 1.5%	
⑪温暖化の抑制など、気候を緩和する役割	実数 43 割合 10.9%	91 23.2%	85 21.6%	61 15.5%	108 27.5%	5 1.3%	



(5)特に重要だと思う役割(機能) ※3つまで回答

○農地の様々な役割のうち、重要だと思う役割としては、「子どもの食農教育の場としての役割」(約49%)が最も多く、次いで「安全で新鮮な農産物を提供する役割」(約41%)、「季節を感じることができる役割」(約40%)が挙げられています。

今後の取組み意向	実数	割合
①安全で新鮮な農産物を提供する役割	161	41.0%
②子どもの食農教育の場としての役割	191	48.6%
③市民のレクリエーションの場としての役割	93	23.7%
④高齢者の生きがいの場としての役割	109	27.7%
⑤障がい者の生きがいや活躍の場としての役割	52	13.2%
⑥季節を感じることができる役割	157	39.9%
⑦自然や生態系を感じることができる役割	134	34.1%
⑧祭りや行事の文化を守る役割	18	4.6%
⑨地域の交流やコミュニケーションを生み出す役	46	11.7%
⑩災害を防ぐ場としての役割	50	12.7%
⑪温暖化の抑制など、気候を緩和する役割	100	25.4%
⑫その他	10	2.5%
無回答	10	2.5%
合計	393	100.0%

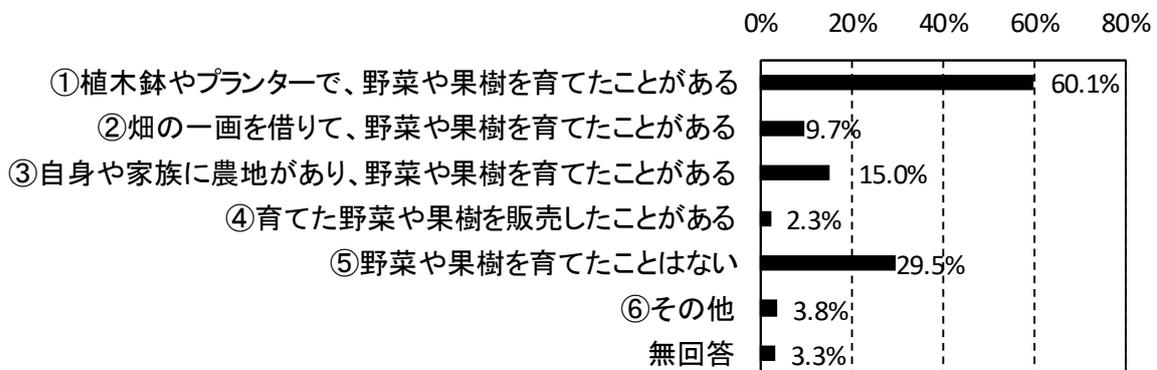


2. 農業への参加意向等について

(1) 野菜や果樹の栽培体験(複数回答)

○野菜や果樹の栽培体験では、「植木鉢やプランターで、野菜や果樹を育てたことがある」が約60%と最も多く、次いで「野菜や果樹を育てたことはない」が約30%、「自身や家族に農地があり、野菜や果樹を育てたことがある」が約15%となっています。

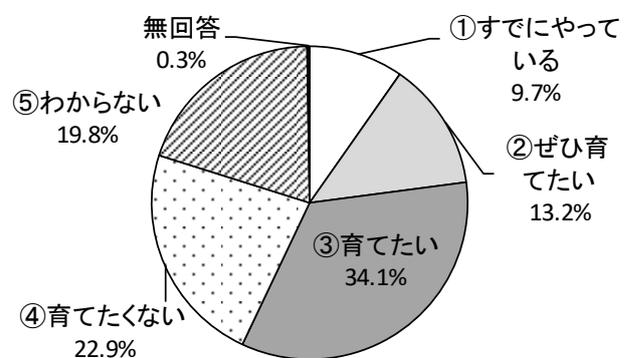
今後の取組み意向	実数	割合
①植木鉢やプランターで、野菜や果樹を育てたことがある	236	60.1%
②畑の一画を借りて、野菜や果樹を育てたことがある	38	9.7%
③自身や家族に農地があり、野菜や果樹を育てたことがある	59	15.0%
④育てた野菜や果樹を販売したことがある	9	2.3%
⑤野菜や果樹を育てたことはない	116	29.5%
⑥その他	15	3.8%
無回答	13	3.3%
合計	393	100.0%



(2) 余暇を利用した野菜や果樹の栽培意向

○余暇を利用した野菜や果樹の栽培意向では、「育てたい」が約34%と最も多く、次いで「育てたくない」が約23%、「わからない」が約20%となっています。

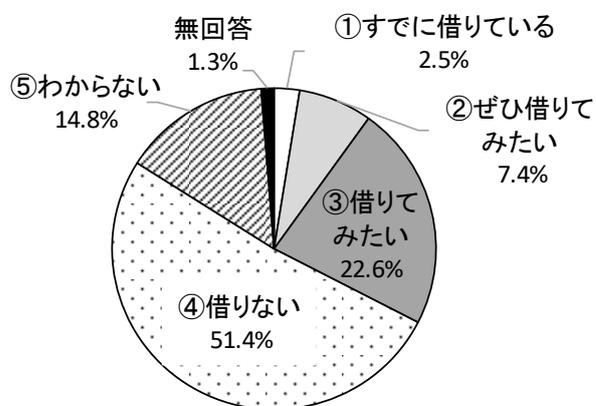
野菜や果樹の栽培意向	実数	割合
①すでにやっている	38	9.7%
②ぜひ育てたい	52	13.2%
③育てたい	134	34.1%
④育てたくない	90	22.9%
⑤わからない	78	19.8%
無回答	1	0.3%
合計	393	100.0%



(3)貸し農園や市民農園の利用意向

○貸し農園、市民農園などの利用については、約3割が利用意向を有し、道具貸出や農作業を教えるサービスが付帯された利用料としては、「月額3千円まで」(約43%)が最も多く、次いで「月額2千円まで」(約37%)となっています。

市民農園の利用意向	実数	割合
①すでに借りている	10	2.5%
②ぜひ借りてみたい	29	7.4%
③借りてみたい	89	22.6%
④借りない	202	51.4%
⑤わからない	58	14.8%
無回答	5	1.3%
合計	393	100.0%



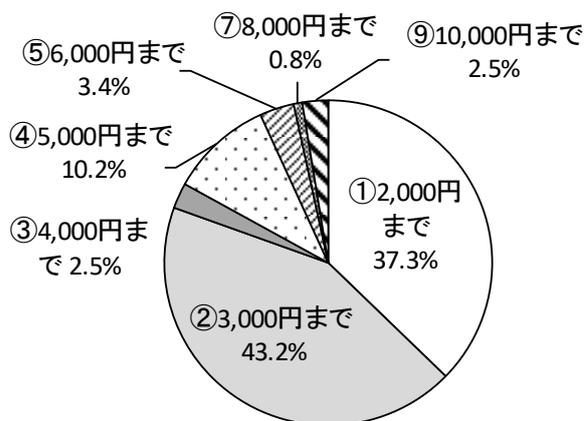
【月額負担額】

※道具貸出や農作業を教えてくれるサービスがあり、手ぶらで参加できる場合の月額負担額

※栽培面積は15㎡(3m×5m)

※全問で「②・③」に回答した118名が回答

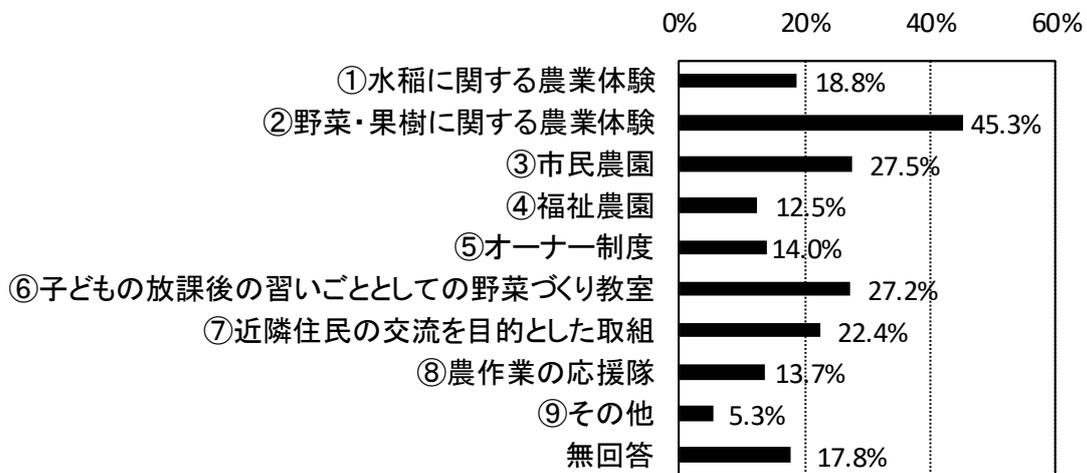
負担額	実数	割合
①2,000円まで	44	37.3%
②3,000円まで	51	43.2%
③4,000円まで	3	2.5%
④5,000円まで	12	10.2%
⑤6,000円まで	4	3.4%
⑥7,000円まで	0	0.0%
⑦8,000円まで	1	0.8%
⑧9,000円まで	0	0.0%
⑨10,000円まで	3	2.5%
無回答	0	0.0%
合計	118	100.0%



(4) 農地で参加してみたい取組(複数回答)

○農地で参加してみたい取組としては「野菜・果樹の農業体験」(約45%)が最も多く、次いで「市民農園」(約28%)などが挙げられています。

参加してみたい取組	実数	割合
①水稲に関する農業体験	74	18.8%
②野菜・果樹に関する農業体験	178	45.3%
③市民農園	108	27.5%
④福祉農園	49	12.5%
⑤オーナー制度	55	14.0%
⑥子どもの放課後の習いごととしての野菜づくり教室	107	27.2%
⑦近隣住民の交流を目的とした取組	88	22.4%
⑧農作業の応援隊	54	13.7%
⑨その他	21	5.3%
無回答	70	17.8%
合計	393	100.0%

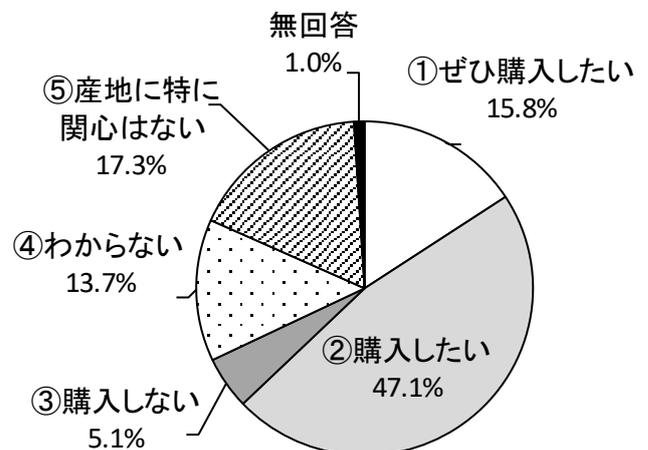


3. 豊中市産の農産物の購入意向等について

(1) 豊中市産の農産物の購入意向

○豊中市産農産物の購入意向は約63%となっています。

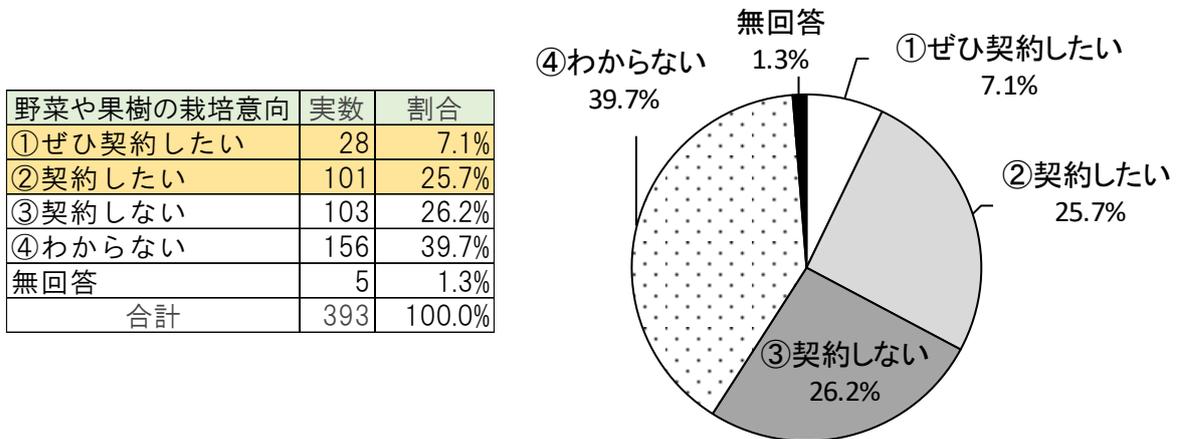
野菜や果樹の栽培意向	実数	割合
①ぜひ購入したい	62	15.8%
②購入したい	185	47.1%
③購入しない	20	5.1%
④わからない	54	13.7%
⑤産地に特に関心はない	68	17.3%
無回答	4	1.0%
合計	393	100.0%



(2)市内の特定農家(団体)との農産品購入や交流ができるサービスへの契約意向

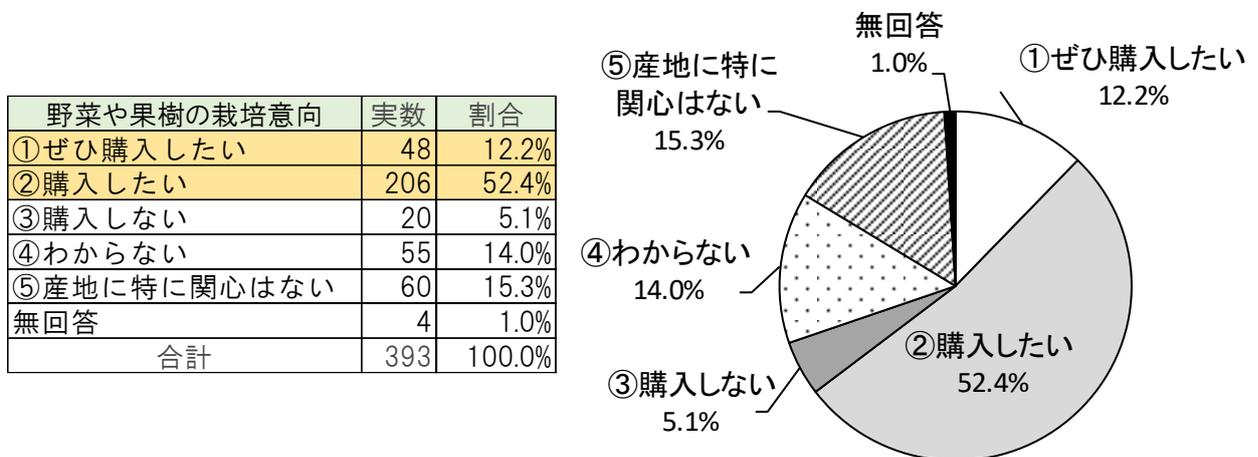
○市内の特定農家(団体)との定期的な農産物の購入(身近で顔が見える生産者から、新鮮で安全な農作物が得られること)や交流ができるサービスへの契約意向も約33%の市民が有しています。

※身近で顔が見える生産者から、安心・安全、新鮮な農作物が得られます。



(3)豊中市産農産物を使用した飲食店・スイーツ店の利用意向

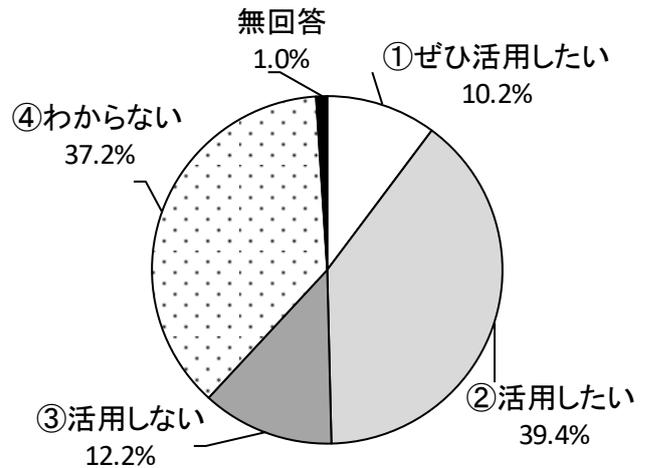
○豊中市内で、豊中市産の農産物や特産品を売りにした飲食店やスイーツ店(和洋菓子屋、パン屋)への購入意向を約65%の市民が挙げています。



(4) 豊中市産農産物を使用した加工品の贈り物や手土産の活用意向

○豊中市産農産物を使用した加工品の贈り物や手土産の活用意向を約半数の市民が有しています。

活用意向	実数	割合
①ぜひ活用したい	40	10.2%
②活用したい	155	39.4%
③活用しない	48	12.2%
④わからない	146	37.2%
無回答	4	1.0%
合計	393	100.0%



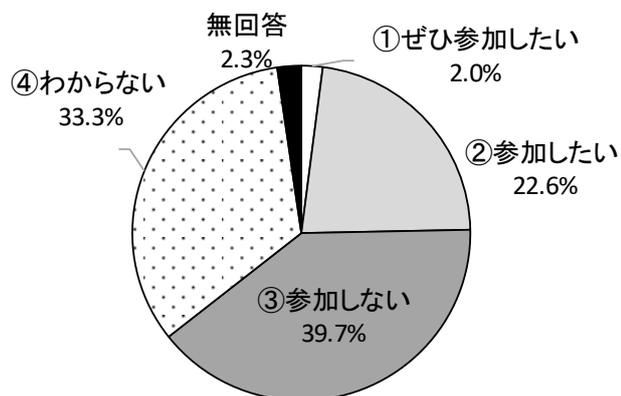
◆具体的な品目や商品に関するアイデア(主なもの)

- ・野菜や果物を使ったジュースやスープ
- ・さつまいもを使ったパンやケーキ
- ・タケノコを使用した総菜類
- ・マチカネワニ君を使ったパン、缶詰
- ・いちごやイチジクを使ったケーキ、菓子類、ジャム製品
- ・アレルギーやダイエットで気をつけている人にも良い米粉ケーキ
- ・特産品のブランド化、豊中の〇〇のようなブランド野菜

(5) 豊中市産農産物を使用した加工品づくり教室や料理教室への参加意向

○豊中市産農産物を使用した加工品づくり教室や料理教室への参加意向を約25%の市民が有しています。

参加意向	実数	割合
①ぜひ参加したい	8	2.0%
②参加したい	89	22.6%
③参加しない	156	39.7%
④わからない	131	33.3%
無回答	9	2.3%
合計	393	100.0%



◆加工品づくり教室や料理教室に関するアイデア(主なもの)

- ・マカロンやアイスクリーム
- ・さつまいものタルトや焼き芋、スイートポテト
- ・ジャムなどの保存ができる加工品づくり
- ・ポンス、みそ、しょうゆ、漬け物づくり
- ・うどん、そば体験
- ・子ども向けの加工体験
- ・果物のジャム、野菜を使った保存食、つけもの、ピクルスなど
- ・昔ながらの(おじいちゃん、おばあちゃんに習う)和食(煮物等)の教室
- ・子どもと一緒に参加できる料理教室(父と子など)、子どもと一緒に作れるおやつ
- ・退職者(特に男性)の初心者向け料理教室、独居人の為の会などネットワークづくり

4. 豊中市の農業振興に向けたアイデアや意見

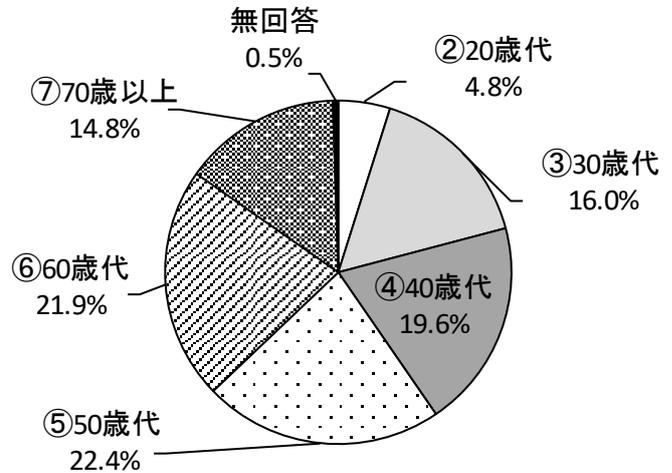
項目	意見・アイデア(主なもの)
農業体験	<p>今はベランダのプランターで野菜作りをしている我が家ですが、子どもがもう少し大きくなったら貸し農園などで野菜を育ててみたい。市内で米などの収穫体験など出来れば、食育にもなると期待している。</p> <p>農業体験に興味ある人は多いが、栽培方法がわからないので教えてもらう場や初心者セットを入手出来たら嬉しい。</p> <p>新千里東町では春の竹の子狩り等地域の世代間交流の機会があり、非常に有用で楽しみながら自然を理解できる環境にあり、ぜひ豊中市広域でもそのような取り組みを。</p>
市民農園	<p>近年、市民農園がだんだん減っており、農家が貸し農園をもっと提供して欲しい。</p> <p>以前豊中市の貸し農園を利用しようと問い合わせたら、2年契約で場所は都度変更になるとのことで、1年目に土作り、2年目に野菜作りをしたとしても満足できる収穫は見込めないと断念した。</p>
援農	<p>市内で援農を希望されていたら収穫時にお手伝いに行っても良い。又、草取りも時間がある時、気ままに出かけ、少しお手伝いが出来たらちょっと良いことをした気分になる。</p>
食育	<p>食育、食農教育として、給食センター、福祉農園、子ども食堂など、見学も含めたカリキュラムの取り込みを。</p>
交流・コミュニケーションの場	<p>高齢者にとっては、外に出てコミュニケーションをとりながら農作業ができればとてもよい。また、子育て世代でも一人で悩む方も多い世の中なので、ママさん、子ども達が農業に関われ、子どもに「食の大切さ」を学ばせられる「ママ農業」のようなものがあればおもしろい。</p> <p>耕作されていない農地で季節ごとに草花を植え、果物狩りのように(有料でも)自由に摘める場所があると嬉しい。</p>
特産品づくり	<p>豊中市産農作物を使った加工品づくりを多数実現して欲しい。</p> <p>ふるさと納税ができる商品を開発するといい。</p> <p>豊中は全国的に有名な市になってきている今、特産品を作って伊丹空港や新大阪の土産物としてだせばいい。</p> <p>豊中市には他産地と競争して勝てるような農産物はなく、産み出すのが一番と考える。例えば、豊中にあるパン屋やスイーツ屋と相談し、豊中野菜を使った商品を考案して貰い、市をあげて宣伝するのも一案である。</p> <p>定期的買い物をするスーパー等に豊中産があれば注目するようになると思う。また、安価で手頃な野菜等が「朝市」等で売られていることが分かれば購入するだろう。ベッタタウンとして良い環境にある豊中が「食」としても良い地域であって欲しい。</p> <p>豊中市の特産品と言われてピンとくるものがないが、「安心・安全な農作物」と売り出すことができれば、ブランド力になるのではないかと。</p>
農福連携	<p>耕作を長年していない土地について、社会的自立に向けた取組として、はじめは無償で提供し、みんなで草刈りや土起こしなどを行い、花や野菜など作っていく。人々のふれあいの中で、土地も人間も生きる力がわき出てくると思う。</p> <p>農地、農業などは身近に感じられないが、高齢者向けの福祉農園などは、今後ますます重要になってくるのではないかと。(認知症)高齢者向け福祉農園など、市の事業、福祉サービスとして是非展開してほしい。</p>
農地の保全	<p>休耕地は貸し農園として利用できるようにするべき。緑豊かな豊中市とうたっているが、実情では農地は減少しており、地産地消を進めるためにも農地を保全してほしい。</p> <p>少なくなった農家を支援し、農業従事者を増やし、減少していく農地を「農作物の生産」という本来の姿に少しでも戻していくことが望ましい。</p>
豊中の農業自体に認識がない	<p>豊中市で住んで40年になるが、農地がどこに、どういう形であるのか全く分からない。</p> <p>豊中に住み50年以上になるが、農業自体を意識したことがない。</p> <p>「こんなものがこれだけ収穫できる。珍しい野菜もとれる」などをもっとPRすべき。</p>
農地は不要	<p>豊中市の農業は、カラス等の対策やその費用が高くつくなど大変であり、そこで作った高い品を誰が買うのかを考えればやめた方が良く、住宅用地化にすべき。</p> <p>豊中市の農地は交通量の多い道路や住宅地に接していることが多く、畑の野菜など見かけたときは季節を感じるものの、実際に食べてみたいと思わない。</p> <p>豊中で農業を守り育てる必要があるのか。能勢や箕面などもっと空気の良いところで育てた方が良く、豊中市に農業のイメージはない。</p>

5. 回答者の属性

(1)年齢

○回答者の年齢は、「50歳代」と「60歳代」が約22%と最も多く、次いで、「40歳代」が約20%となっています。

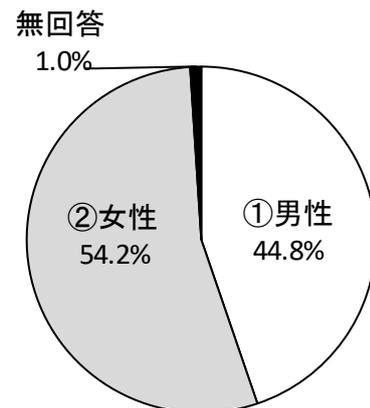
年齢	実数	割合
①20歳未満	0	0.0%
②20歳代	19	4.8%
③30歳代	63	16.0%
④40歳代	77	19.6%
⑤50歳代	88	22.4%
⑥60歳代	86	21.9%
⑦70歳以上	58	14.8%
無回答	2	0.5%
合計	393	100.0%



(2)性別

○回答者の性別は、男性が約45%、女性が約54%となっています。

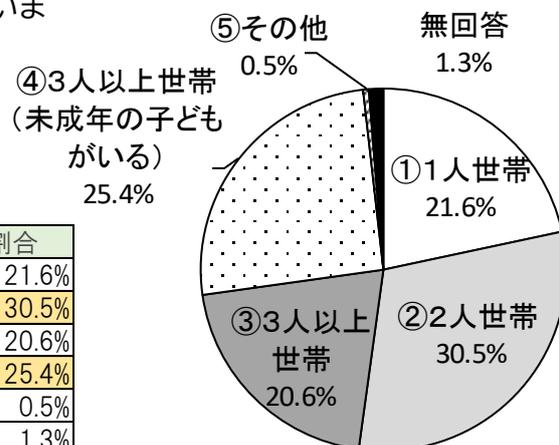
性別	実数	割合
①男性	176	44.8%
②女性	213	54.2%
③その他	0	0.0%
無回答	4	1.0%
合計	393	100.0%



(3)家族構成

○回答者の家族構成は、「2人世帯」が約31%と最も多く、次いで、「3人以上世帯(未成年の子どもがいる)」が約25%、「1人世帯」が約22%となっています。

家族構成	実数	割合
①1人世帯	85	21.6%
②2人世帯	120	30.5%
③3人以上世帯	81	20.6%
④3人以上世帯(未成年の子どもがいる)	100	25.4%
⑤その他	2	0.5%
無回答	5	1.3%
合計	393	100.0%



豊中市都市農業振興基本計画(中間見直し)
令和7年(2025年)3月

豊中市 都市活力部 産業振興課
〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3-1-1
TEL:06-6858-2490